

開議 午前 9時00分

## 開 議

議長（板谷 信君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。なお、説明員として、町長以下、関係者が出席しておりますので、御了承ください。

## 一般質問

議長（板谷 信君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により、通告された質問者は、中澤智義君、市川昌美君、小藪侃一郎君、太田侑孝君、鈴木多津枝君、中田隆幸君、原田全修君であります。順番に発言を許します。

再質問については、議会運営の申し合わせにより一問一答方式とします。

なお、許された質問時間は30分ですので、的確に質問、答弁するようにお願いします。

それでは、8番、中澤智義君、発言を許します。8番、中澤君。

8番（中澤智義君） 皆さん、おはようございます。

今年もあと数十日となりました。22年度も3分の2が終わりました。今年度最後の定例会の一般質問です。私を含めて、ただいま議長がおっしゃったとおり、7名でございますので、時間的にもきついと思いますので、端的に行いますので、行政当局も歯切れのいい答弁で対応していただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

まず、1点といたしまして、22年度佐藤町政のもとで新規に取り組んだ中国浙江省竜泉市との友好提携事業について伺いたいです。

昨年12月3日、静岡県知事「平太さんと語ろう」の知事広聴会で、知事が日本一の川根茶を世界的有名な名器、中国竜泉市の青磁の陶器で飲んでみてはとの遊び心から進められた竜泉市の友好提携、町長は即座に反応して、3月には職員を竜泉市に派遣し、竜泉市の意向を確認して、本年度499万3,000円の予算を計上して、この友好事業に積極的に取り組みました。

川根本町はやる気があると県から高い評価を受けたこの友好事業、現在どのように進められているかお伺いします。

もう1点、9月の定例会、私の一般質問で取り上げました千頭温泉の件ですが、現在孔内管の清掃中であると聞いていますが、どのような状態で、どのような状況なのか。また、その後どのように対応するかお伺いします。

また、その他の温泉地、寸又峡、接岨峡の今年の入り込み状況についてどんな状態である

か。前年、前々年と比較してどのような状況にあるか、その点をお伺いしたいと思います。

それぞれの回答をいただきました後、一問一答方式で質問を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（板谷 信君） ただいまの中澤君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

町長（佐藤公敏君） おはようございます。

それでは、中澤議員の一般質問にお答えをいたします。

御質問の日中友好事業の見通しと今後の対応についてということでございますけれども、昨年12月、知事広聴で川勝知事から提案がございました中国竜泉市との友好提携であります。これまでも議会等で報告してまいりましたとおり、3月に静岡県職員の方と一緒に初めて竜泉市を訪問し、8月には上海万博のステージ参加も兼ねながら、第2回目の竜泉市の訪問をさせていただきました。その際には、中澤議員と高畑副議長にも参加をしていただき、竜泉市長とも親交を深めていただきました。

その後、10月には3776のふじのくに友好団の一員として、私、板谷議長、それから山本議会運営委員長も中国浙江省を訪問し、その際、尖閣問題の真っ最中ということで、お会いすることはかなり厳しく、調整困難であると県から報告を受けたまま訪中したのでありますが、幸いにも杭州において竜泉市長とお会いすることができ、交流を深めることもできました。

さて、今後の対応ということでありますが、とにかく相手があることであり、これまで当町から三度の訪中が行われ、その都度熱烈な歓迎を受けてきました。ぜひ今後については、竜泉市長さんをはじめ、多くの竜泉市の方々にこの川根本町に来ていただき、この町を知っていただきたいというふうに思っております。その際には、私たちもおもてなしの心を持って、温かく歓迎の意を表していきたいというふうに思っております。

竜泉市の方がお見えになり、こういった感想をお持ちになるのか何ともはかりかねるところではありますが、行ったり来たりを繰り返すことでお互いが交流を深めるために何が有効な手段なのか見えてくるものがあるのではないかと考えております。

方向といたしましては、今後も慎重を期しながら、相互の交流を深めていきたいというふうに思っております。

先般、竜泉市の国際担当の方とも連絡をとったところではありますが、来年7月から8月にかけて川根本町に来ていただける計画があるというふうに伺っております。

これからも年が明けましたら、竜泉市長あてに、ぜひ来町していただけるようにお手紙を送るという予定でおります。

次に、温泉事業についてであります。

まず、千頭温泉の現況と今後についてということでありますが、千頭温泉は、御存じのとおり、今年の初めにポンプが故障、その原因を突きとめるべく7月に調査を行いました。温泉鋼管の汚れがひどく、また湯量の減少、温度も低下していることから、再度温泉鋼管内の洗浄及び温度、湯量の確保調査を行っているところであります。

この調査の進捗状況であります。12月10日に洗浄作業及び深度層の温度調査が終了いたしました。13日からポンプを据えつけ、完了後、揚湯試験と同時に揚湯温度、湯量の調査を実施し、その後報告書が提出される段取りとなっております。

報告書が提出された後、1月中旬になろうかと思いますが、利用者への説明、温泉審議会等を開催し、方向性を見出してまいりたいというふうに考えております。

合併前の本川根町時代は、観光立地を掲げ、千頭駅前を奥大井への玄関口として位置づけ、整備を進めてきたという経緯もございます。観光は温泉あつての観光であり、今後も千頭温泉は町中心域の活性化を図るべく観光資源の一つとして位置づけ、復旧に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、各温泉地の観光入り込み状況についてであります。まず最初に、寸又峡温泉への入り込み客数ですが、平成22年度の宿泊者数につきましては、まだはっきりした数値がつかめておりませんのでお答えすることができませんが、平成20年度と21年度を比較しますと、20年度が5万2,150人、21年度は4万8,841人で、前年度に比べて、21年度は93.8%と減少しております。接岨峡温泉については、平成20年度1,403人、21年度は1,511人と少し伸びてはおりますが、依然として厳しい状況が続いているということには変わりがございます。

以上でございます。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） ただいま町長のお話を聞きましたけれども、私たちが高畑議長と8月の上海万博に出展したイベントに参加いたしましたので、その足で竜泉市へ友好表敬訪問に訪れたわけです。そのときに市長並びに竜泉市の共産党書記とお会いしまして、早い機会に一度川根本町の方へ訪れたいと、副市長を中心に団長にして行きたいと。今年度中ということをはっきり言っていたわけですが、それは9月ですか、広報等にも載っていたと思うのですが、その辺の食い違いがあると思うのです。町長は先ほど来年の7月ごろ向こうから来たいというようなことがあるということですが、その辺の話し合いというのですか、連絡というのですか、それはどういうふうにとっているのですか。その点をお伺いいたします。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 今年度内に初め、中国からこちらにお見えになるというようなお話もあったわけですが、たまたま尖閣諸島の問題ですとか、そういう問題があったということもあるかと思いますが、ただ中国という国は今回の上海万博に合わせての3776訪中団、私たちも10月に行ったわけですが、静岡県と浙江省という間のいろいろなイベントについても、なかなかスケジュールが細かく決まりかねるといいますが、突然変わるというようなことが中国という国ではそう珍しくないというような状況も伺っております。そういう中で、これからおつき合いしていくということでございますので、いろいろな難しい点はあるかと思いますが、今中国とのいろいろな話は県の日中友好協議会、これを基本的に通して進めさせていただいております。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） 今県を通じてやっているということですが、この前私たちが訪中したときは、向こうの通訳が浙江省から派遣されておりまして、これからは、それではその通訳を通じて直接話をしたらどうだということを私たちも言ったわけです。そのことに前向きで、これからは川根本町と直接話をしたらいいじゃないかというような意向だったのですが、これからはずっと県を通じてやっていくということになると、ちょっとそこは違うじゃないかと思うのですが、友好都市として。その点はどうなのですか。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 今、中澤議員が御指摘のように、8月の訪中団、その中に参加した崔紅さんとおっしゃるのですか、あの方ももちろん中国竜泉との日程調整等については話し合い、電話で連絡はしております。今回も連絡していただきまして、崔紅さんを通して7、8月というお話は伺ったものであります。

ただ、まだ友好関係が成立したわけではありませんので、一応県の知事からのお話があって着手した事業でありますので、やっぱり県と浙江省との間の関係、これはその上に沿って進めていくということは大事なことだというふうに思いますので、そういう意味で日中友好協議会のお力も借りながら進めていきたいということでもあります。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） そういうことになりますと、当然ながら来年度もこの事業は進めていくと、こう判断するのですが、今年はまだ来年度の予算を組んでいると思いますが、当然ながらその事業に対して予算の計上もしていくということですね。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 先ほど申し上げましたように、7月から8月ごろにかけて一応お見えになるという予定を今検討してくださっているというところでもありますので、当然それをお迎えする予算等については計上していきたいというふうに思っております。

議長（板谷 信君） 中澤君。

8番（中澤智義君） 本年度予算を組んだわけですが、今までにどのぐらいの予算を消化しましたか。わかりましたら。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 正確にお答えはちょっとできませんけれども、200万円余は利用させていただいたと思います。その中で上海万博の案件もございまして、静岡県各市町村振興協会から200万円弱の助成金をいただいている事業も執行しているところです。

以上です。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） この友好事業は各市町村でも行っております。そうしたことも参考に進めていったらいいじゃないかと思えます。私もこの事業については反対するものではありません。

ません。交流を通じて、文化、経済、さらに地域の相互の理解を深めて、ともどもの発展あるいは2つに結びつくことが大切であると、こう思いますので、むしろ積極的に進めていただきたいと、このように思います。

それでは、中国友好事業についてはこれまでにしまして、次に、温泉につきましてお話をしたいと思います。

千頭温泉は9月の補正を受けて、現在鋼管内の洗浄中とのことですが、どこの会社が行っているか、また入札でやったのか、随契でやったのか、幾らで受けてやっているのか、この点をお伺いいたします。

議長（板谷 信君） 商工観光課長。

商工観光課長（羽倉範行君） 9月の補正での揚湯試験の事業者ですが、日本エルダルト株式会社でございます。それから、契約方法につきましては、5社による指名入札で行っております。契約金額につきましては1,291万5,000円でございます。

以上です。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） 洗浄が終わりましたら、この前の全協でも説明がありました仮ポンプをつけて、揚湯試験を行うということですが、要は試験について非常にポンプをつける位置が大事ではないかと思えます。ということは平成11年にこの千頭温泉は配湯が始まったわけですけれども、当時は1,008mですか、そこにポンプをつけて、各旅館、温泉施設に配湯したわけです。

しかし、4年後にポンプが故障しまして、そして2,540万円の経費をかけて、新たなポンプをつけ、7年間の経過、そのときには600mの位置にしまして、7年間もったということは、ポンプは負荷がかかりますと寿命が短くなるわけです。深くなるということは、それだけ負荷がかかるということで、最初1,000m、そのときは33度の温度が出まして、120、そうした量があったわけですけれども、14年の故障のときには600mで温度が25度、温泉という名の許可になるぎりぎりの温度を守ったということで、皆さんも御存じのとおり、自噴しない千頭温泉、しかも成分も少ないということで、温度を保たないと温泉というお墨つきがもらえないものですから、そうしたことで深さというのが非常に問題だと今度も思うわけです。

恐らくこの前の審議会のときに、中央温泉研究所の職員が言っていましたが、ポンプの寿命は10年、ところが、使い方によって8年にも6年にもなるということが指摘されました。そうしたことで、恐らく1,000mから600mにしたということで7年もったと、こう思うわけですけれども、今度も恐らく同じようなことが起こるのじゃないかと私は想定しています。この点についてちょっと行政の方の考えをお伺いします。

議長（板谷 信君） 商工観光課長。

商工観光課長（羽倉範行君） お答えいたします。

中澤議員おっしゃりますように、当初1,008mのところで行ったのですが、14年にポンプが停止、その後14年2月から4月にかけて深さ611.1mのところに行きつけました。その後、昨年湯量、また温度等低下したということで、取り替え工事をいたしましたが、なかなか深い部分でありますものですから、目に見えない部分というものがたくさんございます。この点につきましては今後点検等を重点的に行きつけたいと思っております。以上です。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） ただいま洗浄中で、これからまた湯試験を行うということで、その後審議会にかけるといいますので、もう1点ちょっとお話を聞かせていただきたい点がございます。

ということは、平成21年にポンプの取り替えを行う。そういうことで供給を停止したときに、貯水槽のタンクを清掃してございます。非常に汚れたということで清掃したということをお話でもお話を聞きました。その前には平成18年、このときにもタンクの清掃をしてございます。恐らく11年に配湯して、それから14年に故障したと。その時分にも恐らくタンクの清掃をしたのではないかと思うのですけれども、私のところで調べる資料がございませんので、その辺はどうでしたか、ちょっとお伺いいたします。

議長（板谷 信君） 商工観光課長。

商工観光課長（羽倉範行君） タンクの清掃につきましては、今回のポンプの故障と関係なく、タンクの清掃につきましては、そこに沈殿物がたまるものですから、3年に一度計画的に清掃を実施しております。配管等につきましては、あそこは単純泉でございますので、さほど管には付着しないところもあろうと思いますが、今後配管の方につきましては、状況を見ながら実施になるかと思っております。

以上です。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） 供給管、配湯管が単純温泉なので、汚れないという今お話をしましたが、私はタンクが沈殿してたまるというのですから、3年に1回清掃しているということなら当然管も汚れる、私はそう思います。管の汚れもさることながら、恐らく管の耐用年数というのものがあるのではないかと思いますので、その点をちょっとお伺いいたします。

議長（板谷 信君） 商工観光課長。

商工観光課長（羽倉範行君） 配管の方につきましては、耐用年数を見ながら順次交換になるかと思っております。

以上です。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） このとおり千頭温泉は恐らく私の想定かもしれませんが、自噴しないということで、ポンプをつけなければ温泉が上がってこないということですので、恐らく定

期的にこのポンプの取り替えは必ず来ると、こう思います。さらにただいま課長からもお話がございました。管を取り替えていくということですが、この管は最初の、当初の配管工事等の経費を見ますと、まあ、設計料なんかを含めてもそうですが、1億2,500万円かかっています。恐らく設計料は要らないと思いますけれども、恐らくそれに近い金が順次かかっていくと私は思います。

9月の私の一般質問の千頭温泉の中で、千頭温泉にかける予算、財政の負担、これと地域の活性化、温泉による活性化、この両面を見て判断していかなければならんということを町長はおっしゃいました。これからも財政負担がかかっていくということは明確でございます。千頭温泉に限らず、寸又峡、接岨でも同じかと思いますが、しかし、地域に貢献するかどうか、このことが大切でございまして、そうしたことを考えると、果たしてこれからもこの千頭温泉による地域の発展が望めるかということが非常に問題だと思えます。

千頭温泉の質問の中の最後には、佐藤町長もそうしたことを検証して、あるいは場合によっては地元の人や温泉利用者の人たちと相談の上、供給をやめることも想定して考えなきゃならんということをおっしゃいましたが、まさにそのとおりで、そうしたことを考えると、少なくともこれからの温泉審議会等にある程度そうしたことも含めて諮問し、さらに温泉条例を見ますと、供給する側の事情により、温泉をやめるというような条例というか要綱というものがないような気がしますが、その点についてちょっとお伺いいたします。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 温泉条例の関係でございましてけれども、温泉を供給するということの中で、温泉を廃止する場合について特に規定していなかったというふうに思っています。要は温泉としてある場合には、継続して供給する一応責任があるのではないかなというふうに思っております。したがって、その温泉の成分を持っている、あるいは温泉としての温度を持っているという前提があれば、供給をしていくというのが基本だろうというふうに思っております。

ただ、中澤議員が御指摘いただいたように、利用者が少ない。その予定した効果が得られないという状況が続いていくということであると、これは必ずしも町の財政にとって好ましいことではありませんので、何とかお客様が増える。そして地域に波及効果が及ぶような、そういう誘客なり業者としての自助努力、そういうものを促していく、そういうことが必要になってくるというふうに思っています。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） 千頭温泉の場合、先ほどもちょっと触れましたけれども、当初は非常に1,000m余で深かったものですから、温度も保てたし、湯量もあったと思います。しかし、ポンプの負荷が大きいということで、600mで温泉を維持したということで、非常に湯量が3分の1に減ってしまったと。だから、この千頭温泉のもう宿命的なものだと思うのですが、これから、じゃあ旅館が増えた、増やそうと、やろうとしても、ちょっと温泉の量

に限界があって、そうしたものの展開というのは望めないと思っております。そうした中で、そもそもいろいろなことを考えた場合に、やはりたとえ温泉が今の状況が保てても、財政負担をたくさん、これからもかかるということになったら、当然ながらその辺は大いに問題になることじゃないかと思っております。そうしたことを考えて、温泉条例の中に、やはりそうした条項も入れる必要があるのではないかと思っておりますが、この点はいかがでしょうか。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 恐らく温泉条例を持っている地域というのほかにあるのではないかというふうに思っております。したがって、そういうところの事例も見せていただきながら、必要な文言についてはつけ加えていくということについては検討していきたいというふうに思います。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） 千頭温泉につきましては、この後また温泉審議会が控えておりますので、そうしたところでいろいろ検討して、ここの議員の中にも委員が4人ほどおりますので、そういう人たちにこうした問題をひとつ検討していただきたいと、このように希望いたします。

続きまして、寸又峡温泉についてお話しいたします。

私も温泉は好きですので、地元の温泉を機会あるごとに訪ね、そして入浴して、観光客とよくお話をいたします。接岨もそうですが、寸又もそうです。非常にお客さんの温泉に対する印象は好評です。非常にいいお湯だと言って、みんな絶賛します。しかし、先ほど町長から観光客の入り込みについて説明がありました。年々減っていくということでございます。地元に行って聞かしても、全盛期の半分だ。3分の1だということを聞きます。

私は以前、2、3年前、たしか町で九州の黒川温泉の後藤さんをお招きいたしまして、いろいろ講演やらアドバイスを聞いたことを思い出しますが、私も機会がありましたので、黒川温泉はどんなのかなと思って訪れてみました。非常に私たちの寸又峡温泉、接岨峡温泉よりは少しちょっと周りの環境というか境遇あたりは悪いのじゃないかなと見たわけですが、しかし、非常にその温泉街は黒と黄色で建て物を統一いたしまして、お客様を迎えるという、そうした雰囲気、そうしたものが非常にすぐれているなど。そうした印象を得まして、この点がうちの方のあれと違う。そんなふうに思いました。佐藤町長も一度訪れたということを知りましたが、その点、佐藤町長はどんな印象を得たか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 今大変人気のある温泉地、黒川温泉でございますけれども、黒川温泉と、それから湯布院温泉、それから長湯温泉、3カ所を見てまいりました。そして、それぞれその地域リーダーを果たした方とお会いしてお話をしてまいりました。

これは県庁にいらっしゃいます溝口久さん、この方は最初湯布院の公募で観光協会の事務

局長になった溝口久さんでございますけれども、彼が御厚誼願っているものですから、彼の御案内で黒川温泉では後藤哲也さんですか。黒川温泉のドンと言われるカリスマでございますけれども、夜一緒に、昼間は現場を見せていただきまして、夜は後藤さんは最近脳梗塞をやられて、言葉もちょっと聞きにくいところがあるのですけれども、熱心に熱く語っていただきまして、いろいろなお話を伺ってまいりました。後藤さんは、みずから洞窟温泉をつくり、露天風呂を御自身でつくられたのですけれども、そして周景、木を周囲に植える。それももみじばかり植えるとか桜ばかり植えるということではなくて、山にある木を持ってきて、植えたときからもともとそこに木が生えていたような雰囲気をつくり出すというような風景づくりをやっていまして、それで、中澤議員がおっしゃったように、壁も木質の部分は黒く塗って、漆喰みたいなどころについては黄土色というんですか、黄色く塗って、そして雰囲気をつくっているところで、それを自分だけ一人勝ちだけでなく、これを地域に広げていこうということで、地域の皆さんを説得して、理解も得て、そして地域の中に露天風呂を幾つもつくっていった。それぞれの温泉施設に露天風呂を持たせて、そしてその周景も図っていったということで、もともと温泉街があって、そこに木を植えていったわけですが、山の林の中に家をつくって、それが温泉街になっていったというようなたたずまいをつくっているわけでありませう。

したがって、それが大変行ったお客さんの気持ちをリラックスさせるといいますか、いやしの効果といいますか、そういうものがあって、大変人気があるということで、特に若者受けした施設をつくっているとか、そういうことがなくて、そういう意味で、この手法は寸又峡温泉あるいは接岨峡温泉、千頭においてもこの川根本町全体についてこういう周景をやっていければ、この地域としてももっともっとアピールできるのかなという感じは持っております。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） 全く私も同感でございます。非常にそうしたところに感銘を受けたわけです。

ところで、寸又峡温泉の話に戻りますけれども、そうしたことを考えて寸又峡を見てもみると、私たちもお客さんを連れていくわけですが、非常に空き家というんですか、廃屋というんですか、非常に醜い建物などが放置されております。また、お店なども閉店して、何となく寂れた感じのするような印象をそれぞれお客さんに与えるということで、お湯はいいのですけれども、そうしたことの環境というのが誠にまずく、そう思っています。もう一度来たいというような印象を与えないと私はそう思うのです。そうしたことで、当然ながらこうしたことはわかっていると思いますので、町はちょっと余剰金があるということですので、ぜひ行政も、また私たち議会もそうですが、地元の人たちがやる気のあるときにそうした問題に取り組んでいただけたらと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） ある意味ではありがとうございますと申し上げたいのですが、確かに今の寸又峡の現状、もとは24軒あった旅館が12軒、半減をいたしまして、旅館というのは施設が大きいものですから、それが少なくとも取り壊して更地になっていればまだしも、そのまま放置されているという状況が一方にあるものですから、大変温泉街を歩いてみて、殺風景な感じを与えるということで、なかなか温泉情緒も醸し出す状況になっていないという部分があるかというふうに思います。そういう意味で、何とか寸又峡温泉の再生を図っていきたいということで、観光協会の会長、寸又峡温泉ビジョンづくりの協同組合の理事長もやっていらっしゃいますけれども、いろいろな形で先ほどの溝口さんも交えて、現在、湯布院、黒川温泉を訪ねたのも一つはそういうことも考えていく必要があるのではないかということで行ってきたわけでありまして、何とか寸又峡温泉の再生、これは何だかんだ言っても、この地域、奥大井を訪れる観光客の皆さんは寸又峡にお見えになる。そして、寸又峡からあふれて周辺に回っていくというのが、寸又峡温泉が満杯になるから接叡峡にも来る、千頭にも来るという、井川にも行く、そういう流れがずっと続いてきた地域でありますので、寸又峡を訪れるお客さんが減ってくることは、即周辺も減っていくということにつながってまいりますので、そういう意味で、アクセスに至る沿線の街道づくりも進めていきたいというふうに思っていますけれども、それに合わせて宿泊の基地としての寸又峡温泉の再生もぜひ図っていきたいというふうに思っておりますので、またいろいろな形で御意見を伺えればありがたいというふうに思っています。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） ぜひそうしたことで私たちもできることがあれば協力してやっていきたいと思っております。ただいまの町長の中でもアクセス道路という道路の件が出ました。御存じのとおり、後藤さんも来たときは、道路はあの程度でいいんだというようなことを盛んに言っていました。春、秋、全く一番来たいときに道路が非常に2カ所ほど交互通行で時間を食うと。非常に観光客の不評を買うわけですが、そうしたことで、青部バイパス、小井平から崎平、ここの区間、そして奥泉から寸又峡の区間、町の方では今度寸又林道を買収しまして、独自に民間の車も通れるようにということで、今工事等に着手してはいますが、そうしたことで、その道路の見通しというのはどの程度、わかっているのなら教えていただきたいと、こういうことを思いますが、よろしくお願いします。

議長（板谷 信君） 建設課長。

建設課長（大石守廣君） ただいまの寸又峡までのアクセス道路の今後の見通しということで御質問がございましたので、回答させていただきますが、まず最初に、青部バイパスの関係でございますが、現在元藤川、沢間間、この間の大井川に橋をかける工事を実施しております。この工事が平成23年度に完成の予定となっております。今後はトンネル工事、県道との取り付け道路、それから青部地内での本線の道路工事等が予定をされております。

これまで大変進捗が遅れておりましたけれども、これは大井川鉄道の沢間トンネルの安全

上の関係で、ルート決定、これに時間を要しておりましたが、最近ほぼ決定をいたしました。これによりまして、来年早々から用地調査に入りたいということで、現在事務を進めているところであります。今回、このルートがほぼ決まったということで、今後は比較的早い速度で工事が進捗をしていくものと期待をされております。しかし、全線の完成がいつごろになるのかといった具体的な計画等につきましては、現時点ではまだ示されてはおりません。

それから、川根寸又峡線の関係ですが、川根主要地方道、川根寸又峡線の狭隘区間、これは奥泉大間間になりますけれども、現在少しずつではありますけれども、今街路工事が実施をされておりますが、完全に改修されるまでにはまだまだ相当の時間を要すると思われるので、当面の手段として観光シーズン、御承知のとおり、交通整理人等を配置して、現在片側通行を実施しております。また、こういった季節的な対策に加えまして、年間を通じての対策ということで、狭隘区間で見通しが悪い箇所におきましても、車両の円滑化がスムーズにできますように、対向車接近表示装置といったようなものの設置につきましても、現在検討を行っているところではございますけれども、抜本的な街路整備の今後の見通しについてということになりますと、具体的にはなっておりません。

それから、林道寸又線の関係でございますけれども、林道寸又線は観光シーズンや緊急時の県道の迂回路として利用できるようにということで整備をしておりますけれども、平成21年度から事業に着手しており、これまで法面工事4カ所、それから現在寸又口橋の街路工事等を実施しております。

今後も平成26年度までを計画期間といたしまして整備を進めていく予定でありますが、町の財政負担、これの軽減のため、できるだけ有利な補助事業等を活用し進めていきたいということを考えていますので、これら補助金等の状況等によりまして、整備期間等につきましては変わってくるということが予想されているところではございますけれども、とりあえず平成26年度までにはあらかたの整備を進めていきたいということで考えております。

以上です。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） ただいま課長の方から説明があったわけですが、一日も早い完成、開通することを希望するものであります。寸又川右岸線は有利な県や国の補助、そうしたものをもらえるような事業でやるというようなことでございましたが、一日も早く開通するためには、当町には合併特例債、そうしたものも持っております。27年以後使えなくなるということを知っていますので、ぜひ場合によっては使う目的がなかったら、そうしたところへもつぎ込んで、1年でも早く開通するような姿勢をとっていただきたい、そのように思います。そうした気持ちがそれぞれの温泉地の人たちの励ましになるのではないかと、このように思います。

それでは、接岨の方に行きますが、接岨温泉、私も先日家族で行ってまいりました。行ってみましたところ、どうもお客が少なくなって、ここのところ観光客が少ないんだよと管理

人たちが言うておりました。あその井川線のアプト式、あれにお客さんはなかなか来るんだけれども、こっちまでは足を運んでもらえないと。資料館のところへバスをとめてあって、そのまま帰ってしまうと。そんなふうなことを言うていましたけれども、それは違うよと。とてもこの温泉会館は観光客の入れるような温泉じゃないんだよと。地元の人たちが使う温泉と、それとちょっとした人たちが入るぐらいの規模ですので、私はある程度こうしたことも観光客を受け入れられるような規模に、そして工夫をし、そして、そうした会社、観光会社などに仕掛けて、そうした温泉に入っただけ。そういうような仕組みをつくって、仕掛けていかなければならんよということを管理人たちにも話をしたわけです。そうしたことをぜひ今度一般質問をやるものですから、ぜひ話をしてくれということでございました。

町長は地元でございます。町長に話をしたらと、私は冗談に言ったら、最近忙しくてちょっと顔も見ないと、こういうことでございましたが、それこそ観光立地というようなことを掲げている当町でございます。やはりそうした観光客をターゲットにして、これからの地場産業あたりもどうやってやっていくか、私はそこらにポイントがあると。町長になったときにこの観光をメインにたまり場をつくったりして、いろいろなこと、ツーリズムや何かもやっていきたいということを言うていましたので、恐らく今当町に余剰金があるということが皆さんわかっておりますので、そうしたことで、そうした整備を進めていくべきだと私は考えますが、その点をお伺いいたします。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 接岨峡の温泉会館については、湯の質が大変いいということで、遠隔から来てくれたお客様にも評判がよくて、何回か継続して来てくださっているお客さんもいらっしゃいます。それから、病院の先生方でも接岨峡温泉の湯の質は大変いいんだというようなお話をされたというようなことも伺っていますので、そういう意味で、あの温泉をもう少し効果的に使えるようにしていきたいというふうには考えております。ただ、あそこ、いろいろな経過もございまして、もともと公民館のあったところの一角に古い棟の方ですね、あれをつくって、そして造築という形で公民館利用もしながらお見えになったお客さんが休憩できる場所としてつくったもので、そのときに温泉も女性の方を少し拡張したのですよね。しかしながら、その土地の状況が大変狭くてという状況があって、なかなか今までも地域の中で管理していたときに、あの周辺の地主さんともお話をし、もう少し広くできないかというような検討をした時代もあったわけですが、なかなかそれが思うようにならず、現状にとどまっているわけでありまして、この整備という点については、あその温泉のこれからどうなっていくのかという幾分不透明な部分もあつたりして、そういう意味で検討はしていきたいというふうに思いますけれども、とりあえず現状の中でまずはお客さんがあふれるような、そういうおもてなしをしていただける施設として頑張っただけで、なおお客さんが余計お見えになるような状態になるというのなら、そういうことも考えていく必要はあるのかなというふうに思っております。

要するに観光振興ですね。観光振興については、今エコツアーですとかグリーンツアーですとか、それらがそれぞれの分野で進めているわけでありましてけれども、何と言いますか、それにかかわる所管がばらばらになっているというようなこともあって、川根本町のツーリズムとしてなかなかない部分も一つあると思うものですから、今回エコツアーでは指導者を養成するというような講座を設けまして、講座が終了したということで、終了式も近々予定しているわけでありまして、そういう観光ガイドとしてのノウハウを持った人も育ちつつありますので、ぜひそういうものをビジネスとして使えるような形にしていきたいというふうに思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（板谷 信君） 8番、中澤君。

8番（中澤智義君） 町長の話をお聞ひしていると、その考えやあれはいいのですけれども、早くスピードを持ってやっていただきたい、このように思ひます。

時間が大分迫ってまいりますので、接岨温泉の管理人がこのことだけは言ってお願ひくださいと言ってお願ひしてきたことがござひます。というのは、一度あそこの会館がシャワーが出なくなることがござひます。それで、ただいまは応急処置をしてやってあるという関係ですが、今でもとても満足できるようなお湯の出ではござひません。女の人たちには非常に不評です。そうしたことで、その辺もちゃんと観光課の方へ耳に入っているかどうか、このことを1点お聞ひし、その後どのように思ひるか。希望どおり改修できるかどうか、その辺をお聞ひして、私の最後の質問といたします。

議長（板谷 信君） 商工観光課長。

商工観光課長（羽倉範行君） 接岨峡の温泉会館につきましては、会館の関係者と協議しながら修繕等を行ってきておりますが、今回、あそこの温泉会館は昭和58年に建設されまして、築27年の経過をしているということでありまして。外壁等の汚れや施設内のロッカー等大分傷んでいるというようなことで、関係者と協議しながら今後早急に対応を進めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（板谷 信君） これで中澤君の一般質問を終わります。

続いて、9番、市川昌美君の発言を許します。9番、市川君。

9番（市川昌美君） 事前通告いたしました一般質問を行います。9番の市川でござひます。

12月9日の定例会初日、上程された補正予算は12月3日、行政から提示された補正に大多数から異議が出されて大幅に変更差し替えが行われております。前年度繰越金5億234万4,000円のうち、町の借金の繰り上げ償還4億3,243万1,000円を変更し、目的、出し入れ自由な財政調整基金に積み立てて、町内の景気をよくして、少しでも町民が元気の出せるように配慮したと思ひております。

私は余り賛成しませんが、自治会振興費5,676万3,000円が戻って計上されました。土木費でも箇所づけなしで2,270万予算づけを行っております。あえて言わせていただければ、国の今までの施策と同様、ばらまきに投資効果は望めません。農林業も観光事業、建設関連すべ

での分野で重点施策、優先順位をきっちりと決めて無駄を省いて、集中投資を数年かけて行わないと、この町の先行きが見えてこない現状があります。

さて、私にとって二度目の川根本町情報通信事業についての質問ですが、企画の22年度情報政策費は12月の補正516万3,000円、合計9,855万9,000円となります。平成21年度はブロードバンド基本方針策定委託料567万円を含めて1億600万円以上、人口8,000人規模の町にしてはちょっと大き過ぎませんか。

前々から申し上げまいりました藤川地区の自然災害も6カ月になります。下には人家も存在し、大雨等生命の危機すら皆無ではありません。東海の巨大地震も想定されております。オフトーク、有線電話以来、防災無線の個別受信機については全世帯の3分の1、約1,000戸が未整備のこと、本当にこれは驚きました。旧本川根町は全戸引いてございますし、録音の機能もついております。しかし、何にしても60年、61年に整備したものですから、もう老朽化の域は過ぎております。こういう状況が改良されない限り、町民の安心・安全はとても保たれないと考えております。

農道の開設、改良、主幹産業の茶業をはじめとした農林業の再生は言葉だけでは不可能です。旧本川根で最大の小長井地区、農協がなくなり、信用金庫が閉店、いやしの里診療所が12月いっぱい閉鎖される状況にあります。商店は数軒を残すのみ、町長、この現状を黙視できますか。国道362号静岡バイパス、青部バイパス、これらすべてあなたの責任とは言えませんが、今あなたが川根本町のトップにいることと、この町の未来、若者たちの明日が町長、あなたの双肩にかかっていることだけは片時も忘れないでいただきたい。

通告しましたように、ブロードバンド整備事業についての議会の異議が多くなって、その矛先は区長会へ、ブロードバンド整備事業の終了した長野県下條村へ視察、住民説明会、企画の説明、アンケートは説明会が終わってから全戸対象に行くと明言、賛成もありますが、町民の大多数が反対は明白であります。

それでは、質問に入ります。

川根本町情報通信光ファイバー整備事業について、議会、区長会、住民説明会、多くの現地視察、アンケート調査、行政への説明会、町長との懇談会等、今までになかった熱心な対応、悪く言えばなり振り構わぬ強硬策、この裏に何が存在するのか。きな臭いちまたの声が聞こえてまいります。賛成の声もありますが、反対の声が大半、それでも行政は11月16日、強行突破を決め、検討会を立ち上げています。この強引な異常な強硬策は議会を巻き込んで推移しております。この現状の裏側と、その真意を伺います。

以上。

議長（板谷 信君） ただいまの市川君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

町長（佐藤公敏君） それでは、市川議員の質問にお答えいたします。

まず、この情報通信基盤整備事業における区長及び住民の皆様への説明会のことでありますが、これは平成22年度の予算審議において、議員の皆様から住民への十分な説明を行って

から詳細設計に移るよう要請されたことも理由の一つであります。事業費が大きなことから、当然やらなければならない手続きであるというふうに考えておりますので、特に強硬策をとるための手段などということは毛頭考えていないところであります。

また、検討委員会の設置についても、10月の全員協議会において議員の皆様勉強会という位置づけとの考えをお示しいたしましたが、一般町民も入れてという御意見もございましたので、町としても住民の方の疑問や課題に対しての共通認識を持っていただくためにも必要だということを感じ、有識者を含めた委員会の設置を決定したわけであります。この検討会において確認された項目や認識などを町議会や町民の皆様へ報告することにより、当事業がスムーズに実施できることを望んでいるものであります。そのために現在の計画を、町も町民の皆様も納得した上で修正するなどの柔軟な対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

市川議員の御質問の中に、きな臭いちまたの声が聞こえるですとか、裏があるとかというようなお話があったわけですが、これがどういうことを意味するのか私には全くわかりません。そこら辺のできれば根拠もいただければというふうに思います。

議長（板谷 信君） 市川議員、今の反問についてお答えをお願いします。9番、市川君。

9番（市川昌美君） 初めての反問を受けますけれども、要するにある程度何かこれだけ強硬策をやるといふ、要するに原因は何か業者と少し契約にかかわるようなものが存在したのではないかというような話をよく聞きます。そういう意味で、その辺が定かではないですけれども、普通は町民にこれだけ広げたというプロジェクトが今までにございませんでした。ですから、そういう意味で、ましてやいわゆる町長懇談会などがあったとき、私も4カ所か5カ所行きましたけれども、まだ決めていないんだと。皆さんの意見を聞いてやると。今現在先ほどの話では、もうやるという前提で物を言っていますね。ですけれども、その辺を考えて、次の質問に入らせていただきます。

議長（板谷 信君） 町長、いいですか。町長。

町長（佐藤公敏君） 今のお話、全く根拠そのものを示されていないわけですよ。私たちも、私自身その業者と話をするという期間がほとんどない状況で、担当が今話をして、そういう中からとにかくこのブロードバンド事業というのは、これからこの町が生きていく上で、先ほど議員がおっしゃったように、喫緊の課題というのももちろんあるわけでありまして、将来を見据えたときに、その情報基盤を整備していくことが大事だと。その一つの方法として、今申し上げているような方法を提案してきたわけでありまして。

ただ、これについてはいろいろな技術の進歩ですとか、そういうことの中で、その別の方法もあり得るのではないかというお話を皆様からいただいて、本来その部分を先に議論すべきであったのではないかというような御意見ももっともな御意見だというふうに思っています。そういうことで、今回のような説明会もやったり、御出席いただいた方の中には確かにいろいろな形でこの事業に対して、その疑問をぶつける方はいらっしゃいました。

しかしながら、その中でも情報基盤については、今後この町が生きていく上で必要なものだろうという認識を皆さんが共有されているということは想像はできたわけであります。しかしながら、これを進めるに当たって、今の業者の方との何かそういうものがあるのではないかというような御疑念を持たれている方があるとするならば、それは全く根拠のない話でありますので、そういうことをこういう場所でおっしゃられるということについては、認めるわけには私としては全くいかないわけでありますので、そのところは承知しておっしゃっていただきたいというふうに思います。

議長（板谷 信君） 市川議員、業者との密約という部分のところをもう少し具体的に説明をお願いします。9番、市川君。

9番（市川昌美君） 難しく物を考えるのじゃなくて、大体これだけ町民が反対が多いのに、こういう形でごり押しでしょう、これ。ですから、議会の了解をとったわけでもないでしょう。ですから、それがもう16日には詳細設計のパーツが出てくるじゃない。ということは、ちょっと町民の意向も、私たちは町民の代表ですから、ですから、町民を代表する議会ですから、町民のやっぱり意見、声というのは大切にしくちゃならんと私は常々思っているものですから、ですから、私はよく皆さんのところ入ります。中川根にも入りました。全部を回るといっわけにはいかないですけれども、かなり批判的な意見もたくさんございました。そういう意味で、だれでも考えるじゃないですか。これだけみんなが反対して、議会も今の段階では反対の方が多いではないかというような状況の中で、どうして行政がこれだけごり押しするのかとなってくれば、やはりそういうような話が出てきますよ、それは一般の方々からは。それは別に確証があつてどうだというのじゃないですけれども、じゃ何か裏があるのかなという意見はいっぱいございますよ、ちまたに。だから、それじゃなければ何でこんなに押すのかなと。全く緊急の問題でとにかくやらなくちゃならんものとはちょっと違うのです。早い、遅い、あるいは不感地域の解消という問題がありますけれども、それにはまだほかにも手段がいっぱいございますよね。

ですから、ただこの16億6,000万円ですか、これもアバウトな数字で、まだ中部電力の光ファイバーを変えられるのか、あるいは建設省のものが借りられるのか、あるいは民間のものが借りられるのか、これなんていうのは全く借りられる状態とつくるのでは、もう莫大な差が出てくるわけでしょう。

ですから、私が一番心配するのは、こういうふうなアバウトな状態で物事を始めて、工事費が莫大に膨れ上がってくる危険性がありますね。と同時に、これだけ町民が反対していれば、あとランニングコスト、同報無線みたいなことをしますか。これはもはや行政じゃないですよ。3分の1ぶん投げて25年もほかしておくなんていうのは。じゃ、台風のときの情報は聞こえますか、あのスピーカーで。まだやらなくちゃならんことがいっぱいある。ましてや行政のサービスというのみんな一般公平でなくちゃならんでしょう。

議長（板谷 信君） 市川議員、反問について明快な答えをお願いします。もし答えがない

のなら、それで結構です。

反問についての明快な根拠、答えはありませんでしたけれども、これ以上続けても新しい回答が出てくるとは思えませんので、ここまでにしたいと思いますが、町長、いいですか。

町長（佐藤公敏君） はい。

議長（板谷 信君） 引き続き、9番、市川君の質問を続けます。

9番（市川昌美君） 総務省による情報施策の根幹である光の道100%実現を目標にした平成元年から始まった2015年を目安に4,900万世帯でブロードバンドサービスの利用の実現に向けて、2010年より光の道整備促進に向け、地方公共団体におけるブロードバンドオープンモデル等の利活用を含む政策支援を展開しておりますが、10年後の平成21年、地域情報通信基盤整備推進事業の交付金78億7,000万円及び地域にイントラネット基盤整備事業22億4,000万円を廃止する一方、ICTの利活用の方向へ移行しております。21年度でいわゆるブロードバンドの国の整備の補助枠はなくなっておりますよね。

ところが、これ21年、22年というのは、いわゆるこの整備費用全体でいいますと1,000億円ずつ、2,000億円の要するに補助枠があったんですよね。そのときにちょうど21年度にその枠がなくなった時点で、あるいは利活用の展開に変わった時点で、ここはこのブロードバンドの整備事業を出しておりますよね。ですから、今現在、前も言いましたように、国の補助金はないですよね。県の補助金の4億円ですか。それも23年度、急ぐわけですわね。23年度で終わりですから、県も。ということは、整備事業のある程度の目的は達したという国・県のレベルの段階で、あなたたちはこれから始めようとしている。しかも川根本町単独でやるようとしている。だったらこの補助事業があるときに、合併のときに約束したということだったら、17年から21年まで何をしていたんですか。それが終わってからやるという理由を説明してください。

議長（板谷 信君） 副町長。

副町長（小坂泰夫君） 市川議員がICT構想、国の構想ですね。先ほど言われたように、国の補助事業と指定されたわけですけれども、これは19年から20、21年ということで、本年度も繰越事業という形で行われている自治体もあるわけでありまして、いわゆる初期の段階は終了したということにはなっております。ただ、その後、本年原口ビジョンと申しますか、光の道構想というものがございまして、これについては今後やはり地方自治体関係を中心に、いわゆる公設民営関係で移行していくという、そういうビジョンが示されているわけであって、その中ではいわゆる財源的には交付税措置を行っていくということですので、決してそれが終了したという解釈にはなっておりません。

議長（板谷 信君） 9番、市川君。

9番（市川昌美君） 合併特例債を使えば交付税措置はありますよね。でも、合併特例債というのは、合併後の住民の生活の安定のために使うべきお金であって、もちろんブロードバンドが必要でないとは私は申しておりません。ですけど、補助枠があるときにどうしてやら

なかったか。5年も6年もあるのに。それで、それが終わった途端にこれを出してきて、県の補助金だけで、あとは町の単独でやると。そんなにこの町は豊かですか。だから、その点を私は前から言っているのですけれども、今現在役場からいわゆる支所あるいは商工会、文化会館あたりは光でやっていますよね。給食センターあたりはADSLですか。今のADSLに比べたら、光は早いという一面もございませぬけれども、今この町というのは人口8,000人で、いまに5割に高齢化がなろうとしている段階で、アンケートもよくとりますけれども、あのアンケートの中には携帯も入っているのですよね。携帯でメールやれば、インターネットなんですよ。ゲームもそうですよね、子供の。

ですから、本当にこの総務省でこの意向調査をやったときは、6歳以上を対象にしてやったんですよ。ですから、実際言えば、41%ぐらいですか、インターネット、パソコンでやっているという方は。ですから、そういう意味で、ここまで欲しいか、欲しくないかという段階を余り言うつもりはないですけれども、ですから、アンケートもややこの検証をする場合においては、どちらにも有利な形になるような方向性があるのかなという感じがしますけれども、その点いかがですか。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 確かにいろいろな形で物を進めるときに住民の意向を伺うということでアンケート調査という手法をとるわけでありませぬけれども、そのアンケートの結果が必ずしも本当のところを示すのかどうかという部分については、いろいろな見方があるのではないかというふうに思っております。その時々動きの中で、考え、判断して、中にはわからないまま答えをしてくださるというような方もいらっしゃるかというふうに思いますので、そういう意味では、アンケートが住民の意向をすべてあらわしているというふうには思っておりませぬ。

議長（板谷 信君） 9番、市川君。

9番（市川昌美君） じゃ切り口をちょっと変えてみます。議会のいわゆるプロジェクトへの反応がちょっと悪くなったころから、区長会の長野県下條村、私が9月定例会で質問の前段で紹介した名物村長、伊藤喜平氏、現在5期目ですけれども、行政改革で有名になった村です。川根本町の約半分4,200人の人口ですが、役場の職員は35人、川根本町のホームページで見た段階で職員数173人で計算しますと、この町は約5倍ですよ。これは余談ですけれども。区長会はこの村の情報通信基盤整備事業を視察しております。数人の区長に内容を聞いてみました。下條村の施設、村民の評価等を伺いましたが、評判のいい話は全く聞けませんでした。有志4人が視察した山梨県道志村、最終端末機の悪さは100人の聞き取りの内容の中で十分感じられる内容でございました。各地区での説明会、こんな大きな仕事で走り出した説明会もまだやっていないところもあるんですよ。町当局の本当に姿勢が強く問われますが、やはり何か町民全体を対象としてやる行政にしては片手落ちではないかなという感じがしてなりません。説明会においても、徳山、千頭、地名、上長尾等かなりの強烈な反

対の状況じゃなかったですか。その点企画の方、いかがですか。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 住民説明会の件でございますけれども、やはりこの事業の内容につきましては、説明会をやるということで、地元の方の協力を得なければならないということで、まず開催については区長さんを通じて必要な時期に町の方で出向いていくと。積極的に説明会をやるということで、24回ほどやってきております。前にもお話ししたように、出席された住民の方は1割程度ということで、説明不足の点はある程度認識しております。

それから、状況でございますけれども、「広報かわねほんちょう」においても、できる範囲の状況の説明といたしますが、資料をお出ししてのなかでございます。議員がおっしゃられたように、確かに賛成、反対、非常にいろいろありました。でも、その地域の差といたしますが、中心部とか中心部から離れたところについては、やはり基本的な情報基盤をしていただきたいという要望、意見もいただいております。やはりその中で、町長もおっしゃったように、これから皆さんの意見をお聞きして、どのような形で整備をしていくとか、諸項目について検討していきたいとおっしゃっておりますので、住民の皆様が理解を得るような方向で進めるべきだと、こんなふう感じております。

議長（板谷 信君） 9番、市川君。

9番（市川昌美君） 町長に伺いますけれども、21年10月28日、佐藤町長は、このプロジェクトの庁内検討委員会から基本方針策定業務の進捗状況の説明を受けていますが、そのとき町長は自身の方向性と指示はどういうふうに出されたのでしょうか。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） ちょっと記憶にございませんけれども、就任早々に多分今までの経過といたしますが、そういうものを伺ったんだろうというふうに思っています。そういうヒアリングを受けて、21年度、22年度の当初予算へと調査費を計上していくような形になっていったというふうに、多分そのタイミングで言うとそういうふうに思いますので、方向に沿って進めていこうではないかということが多分申し上げたんだろうというふうに思います。

議長（板谷 信君） 9番、市川君。

9番（市川昌美君） もう1点は、企画課で21年7月16日から1泊2日で、山田職員と2名、新潟県村上市朝日地区へ行政施設を行っていますが、その内容と、恐らく課長のところへレポートか、あるいは調査票が出ていると思いますけれども、その点の内容等をちょっと説明していただきたい。ということは、有志が行った道志村も、下條村も全くこの川根本町の方々が見ていいと思わなかったという話を聞いているものですから、その点行政で見た目朝日地区などはどんな状態かちょっと教えていただきたいと思います。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 21年の関係はちょっと私、承知をしておりませんでした。内容はちょっとわかりません。下條村の方に行ったことにつきましては、やはり現状を見て、どの

ような状況であるかという確認をするため、それから、将来的に我が町でどのような方式でとらえていったらいいのかというようなことで視察をしてまいりました。それぞれの使い方がいろいろあるかと思しますので、当町に合ったようなことを、いいことを取り入れていこうという感じを受けたところです。

議長（板谷 信君） 9番、市川君。

9番（市川昌美君） のれんに腕押しで、もうやるという形でやっておりますけれども、あとは町民がこれだけ反対しているとなれば、議会は踏絵をしなくちゃならないですね。我々は住民の代表ですから。ですから、そういう形になっていくのではないかなと思いますけれども。概算ですよ、私の本当の雑駁な計算でいくと。どうですか。この末端のいわゆる受信機の評判がこれだけ悪くて、行政あたりは同報無線のように3割ぐらいは入らんだろうぐらいに感じているかどうかそれはちょっとわかりませんが、そうすると、今度はランニングコストが赤字になりますね。要するに光ファイバーは年間1,000万円、メンテが。それから、いわゆる機材は5年が寿命と言われておりますよね。その点どういうふうなランニングコストのはじき出しを考えているのか、その点ちょっと教えていただきたい。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 今、ランニングコストということで質問がございましたので、これは前に10月であったかとは思いますが、全員協議会の中で概要報告書というものを皆様にお分けしたと思います。その中で事業収支の支出の欄の中で合計金額で5,730万円を想定しているという数字がございました。これがランニングコストということで、現時点でお示しできる数字だと思っております。

議長（板谷 信君） 9番、市川君。

9番（市川昌美君） ここに川根本町の町政に関する要望書というのが私のところに来ておりますけれども、この方かなりブロードバンドに詳しい方で、結局このプロジェクトは不急不要の二重投資になるのではないかと心配しているものと、いわゆるやはりこの方は技術的に回線業者の話が出て、課長御存じですか。IRU契約、使用権破棄不能契約といいますが、これ御存じですか。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 聞いております。

議長（板谷 信君） 9番、市川君。

9番（市川昌美君） ということは22年12月15日の静岡新聞ですけれども、いわゆるNTT再編も含めて、これはほとんど決定しておりますけれども、光の道の構想、結局今6,500円のいわゆる光ファイバーの使用料を最終的にはまだ期日は決めておりませんが、3,500円にするというふうにNTTで申しておりますけれども、これは新聞に載ったものですから、こういうものを含めて、どういうシミュレーションを今まであれだけのたくさんの資料を出してきてやったのか。ほとんど仕事をしながら決めていかなきゃならん分野がそ

っくり残った状態でこうやって推し進めていくというのは、これはいかがなものかと思えますけれども、その点どうですか、町長。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） この事業については、議員おっしゃるように、さまざまな御意見がございます。もちろん情報基盤の整備の必要性は認めながらも、もっと別の方法があるんじゃないかとか、あるいはこの情報基盤そのものを要らないという方ももちろんいらっしゃいます。ただ、これを進めるに当たっては、技術面もそうですし、いろいろな状況が変わってまいりますので、そういう変わる中で合うタイミングに判断して、こう進めていくわけでありましてけれども、町としては今まで御提案を申し上げてきたような方法がいいだろうということで、今まで御説明を申し上げてきたわけですが、今回検討会をつくって、その場でこれから検討を重ねていこうという状況になっているわけでありましてね。それから、強行だとかごり押しという言葉がよく出てくるわけですがけれども、こういうことはごり押ししたくてもできないのです、今の時代はね。町民の皆様方の御意見も当然伺わなければいけないし、しかも現実に今申し上げているF T T H方式を強行するとした場合にも、加入してくださる方がいなければ、これは全く無用の長物ということにもなってしまいますし、意味を持たないということでもありますので、そういう意味で、いろいろいい方法を検討していただく中で、そういう中から情報基盤を考えていきたいということで進めていこうとしているわけでありまして、そのことの御理解もいただきたいというふうに思います。

議長（板谷 信君） 9番、市川君。

9番（市川昌美君） もう一つ伺いますけれども、パソコンを持っていても、いわゆるインターネットをやらない方がかなりいると思えますけれども、その方も含めて、本町にはいわゆる個人的に持っているパソコンの台数はどのくらいの数をとらえておりますか。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 個人のパソコンの台数ということでございます。大変難しく、現在把握はしてございません。

議長（板谷 信君） 9番、市川君。

9番（市川昌美君） インターネット、光ファイバーをやろうというときに、その数字もとられていないということは、大体どのくらい入るかという想像もつかないですよ、結局。と同時に、私が心配するのは、今A D S Lを使っている方のほとんどですよ。私が中川根地区はちょっと全体的なものはわかりませんが、旧本川根あたりはA D S Lを入れている方々は入らないと言っていますよね。だから、反対する人が、パソコンがない人でない人が反対している状況というのはかなりありましてね。ですから、私のところ、これ投書してくれてくれた人も、ほとんど補修も何もすべてできるぐらいの腕を持った人で、かなりの技術屋ですがけれども、A D S Lで十分ということを、いわゆる持っている人が言うのですよ。ただ、速い、遅い関係はありますけれども、特別遅い場合は仕事に差し支えますけれども、ここ

でやる場合には差しさわりがないと。

だから、欲しいというものと必要なものとの区別をつけないと、まだ緊急な仕事がいっぱいあるでしょう。だから、同報無線をどうするのか。デジタル化をどうするのか。そうすると最終端末機をつければ、同報無線と二重になるでしょう。だから、下條村は同報無線を主体にするようなことの方策をとったという話をちょっと聞きましたけれども、小学生がおもちゃにして遊んでいるなんていう話もちらちら聞きますけれども、ましてやあなた方が一番先にやらなくちゃならんのは、この同報無線、これはもうなくすわけにいかないですからね。防災用ですから。これをほとんどもう改修というよりもやらなくちゃならんですよ。今度やる時にはデジタル化しなくちゃならんですよ。こういう大きな問題と1,000軒の人たちが全く聞く耳を持たないで、どういう情報伝達をやったと町は考えているのか。こういう大きなもので何か災害があったときに、結局事前に注意することもできなければ、告げることもできないという状態で今まで行政やってきたとなってくると、本当にこれおかしいじゃないですか、ちょっと。その点も含めて、これ本当に優先順位で一番先に、あとの未来がないなんて先ほど聞きましたけれども、では、中川根地区あたりのこの茶業なんかどうなんですか。一部を除いてほとんど赤字ですよ。後継者はもう外へ出始めていますよ。そういう状況でこういうものを解決しないで、パソコンで遊んでいるわけにもいかないですよ。

だから、その点も含めて、これ絶対にここに光が入らないということはあり得ない。だから、要するに必ずNTTかどこかがやるようになりますよ、これは。総務省が100%と言っているんですからね。ただ、私が言うのは、時期的に国の補助金の枠が終わって、いわゆる終了した段階で始めたというのは、いかにも金持ちのやり方ですよ。でも、そんなにこの町は金持ちじゃないですよ。ですから、2,000万円、3,000万円の仕事がまだ1年も滞っているような状況で、いろいろな問題がまだ山積してくる段階で、何となく一般の人にはなじみにくいとは言いませんけれども、今子供でもやっていますから……

議長（板谷 信君） 市川議員、質問を整理してください。

9番（市川昌美君） ですから、要するにこういうものは優先順位で1番に上げるべきではないと思いますけれども、その点はいかがですか。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） その時代、時代で早急に処理しなければいけない案件、いろいろな問題があるというふうに思います。それから、現在の町の状況を見ても、もっと早く手を打たなければいけない問題もあるのではないかと。そういう御指摘についてはよくわかります。そういう喫緊の課題とあわせて、将来を見据えた策と両面を展開していかねばならない。そういう中で今回の情報基盤についても判断をさせていただいて進めているわけでありまして、したがって、どういう形で整備されるかについては、今検討会もつくって皆さんの御意見を聞きたいということで進めていくわけでありまして、そういう中で御議論をとりあえずはいただきたいというふうに思っているわけでありまして。

議長（板谷 信君） 許された質問時間30分が過ぎましたので、これで終了といたします。

これで市川君の一般質問を終わります。はい、企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 訂正というかお断りなのですが、先ほど市川議員の方からパソコンの台数は幾らか、どのくらいかということだったのですが、私の考え方では、パソコンというかインターネットの契約件数であるなら1,200件程度ということでございます。そのうちに例えば1軒の家に2台も3台もあるということだと、ちょっとわからないなという形で把握できませんという形の回答をさせていただきました。インターネットの件数は1,200件程度、1台とした場合は1,200台と、こういうふうに受け取っていただきたいと思えます。

議長（板谷 信君） それでは、ここで暫時休憩とします。再開は10時50分にしたいと思えます。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時50分

議長（板谷 信君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、5番、小藪侃一郎君の発言を許します。5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） 5番、小藪です。

今年も残りわずかとなりました。佐藤町政も1年2カ月が経過いたしました。国内も社会経済が混沌としている状況であります。就任1年余の町政と行政運営の思いをお伺いいたします。

6月定例議会で要望いたしました町政懇談会を実行に移され、10月25日の小長井集会所から、11月30日の奥泉集会所まで9会場で行われました。私も6回以上の懇談会に出席させていただきました。懇談会は最初に町長から町長自身の選挙以後の経過、これまでの町政の時間の流れ、自分の思いを約20分から25分お話しされました。佐藤町長のフレーズ、地域の元気の再生のために何とかしたいというふうに思っておりますは、町政懇談会でも住民の皆さんの前で何回も発言されておりました。各地区から事前に意見、質問、要望書が出され、関係する担当課が回答書をつくり、副町長が読み伝え、その後、質疑、応答の時間というものでございました。各地区様々な御意見、御要望が出されましたが、町長のアイデンティティー、主体性といいますが、政治理念、この町をこんなふうにしたい。この町の形、何とかしたいから、このようにしたいというものが住民の皆様には伝わりにくかったのではないかと思います。12月の行政報告では、21年度からの繰越金とも合わせ、地域の元気再生に資するような予算編成を心掛けたいと冒頭あいさつで述べております。町政懇談会の町長の所見をお伺いいたします。

次に、懇談会でも町長に就任して1年余りが過ぎましたと各会場で述べておりました。心を推しはかるまではいきませんが、去年の今ごろは22年度予算編成に取りかかり、22年3月当初予算事業説明資料によりますと、主要施策約76項目があります。特にこの中から22年度の目玉事業の基盤整備事業と中国関連2つのトップダウン事業は町民の関心を呼んでいるわけであります。

情報基盤整備事業は、既に市川議員、一般質問でありました。そして、後から原田議員もこの件目につきましてありますので、中国関連の2つの事業の進捗状況をお伺いいたします。

9月議会でいろいろ申し上げました。その中で中国等川根茶販路開拓調査研究事業は、2分の1の500万円余が外国人を対象にしているから、事業名は当初の中国等販路開拓調査研究事業のままでいいという旨の答弁をしておりますが、経済社会では会社名、事業名ですね、主力製品、中身が大きく違う会社は行き詰まると言われております。当初は1,000万円の事業実行対象値が中国上海の地名で説明したものが、現在は聞くところによりますと、国内の東京、川根本町、寸又峡温泉の地名に変わっているようであります。現場の士気に影響を与えないか心配するところがございます。

トップダウンプロジェクト事業のその後をお伺いいたします。そしてトップダウン事業のもう一つの友好提携事業につきましても、10月に訪中されたことでもありますので、進みぐあいを伺うこととしておりましたが、中澤議員の質問もありました。私は9月議会で10月万博出席の際、町長の竜泉市訪問が必要と言いましたが、歓迎会の宴席で市長と会うからいいというような答弁でございました。メンツを重んじる国柄、国民性ですので、先ほど来年の7月あるいは8月に副市長が来庁されるということでしたが、このようなことも進展の遅れの一因となっていると感じます。島田市、牧之原市あるいは浜松市の市長がトップ訪問で友好事業が進んでいることを思いますと、友好はトップ外交だと感じるものでございます。その意味からいきまして、来年予定が組まれるかどうかもお伺いいたします。

そして、再質問のとき、12月9日の一般質問締切日の朝の新聞でございましたけれども、21年度剰余金関連の報道記事についてお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（板谷 信君） ただいまの小藪君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

町長（佐藤公敏君） 小藪議員の一般質問にお答えいたします。

まず1点目の町政懇談会についてであります。全体で34の区がある中で、9カ所に絞った開催となりました。全部の区での開催は日程的に難しいこともあって、9カ所にさせていただきました。区によっては会場が遠く、出席しにくい面もあったかというふうに思っております。区長さんをお願いしまして、議員おっしゃいましたように、事前に地域課題についての要望や御意見を承っておりますので、それに対して回答し、その後に回答についての質問や会場からの御意見等を伺うという形で進めさせていただきました。

行政運営等については、厳しい御意見もありましたが、一方で励ましの言葉もいただきま

した。厳しい御意見の多くは、地域経済が停滞する中でまちづくりの方向が明確にされていないことに対する不満が大きいというように感じました。これは先ほど小藪議員がアイデンティティーが見えにくいという部分と共通するものだというふうに思っております。

また、現在推進しようとしている情報通信基盤整備事業については、賛成と反対の両方の意見がありました。反対の意見には将来の情報通信基盤整備の必要性は認めながらも、その緊急性や整備内容に異議を唱えるものと、必要性そのものを認めないものがありました。このような様々な意見を伺い、全員協議会での協議の中から検討会を設け、検討いただくことになりました。そのほか様々な御意見を伺いましたが、町政懇談会にどのような意見が出たかということについては、概要がこのたびまとめられましたので、御参考にさせていただければというふうに思っております。

いずれにしても、1年後を経て、私自身も大変厳しい状況の中にあると感じております。このような中で皆様の御意見を伺うことができたのは大きな意味があったというふうに思っております。多くの皆様の御意見をしっかり受けとめて、少しでも御期待に添えるよう頑張っていかなければいけないというふうに思っているところであります。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

次に、1年間の中でトップダウン事業の進捗状況と行政運営、補正予算と元気再生はという点についてであります。トップダウン事業とおっしゃるのは、いわゆる中国竜泉市との友好提携事業やお茶の市場開発調査研究事業、それから、先ほど言われた情報基盤ということだというふうに思いますけれども、まず竜泉市との友好提携事業でございますけれども、これは川勝知事を迎えての知事広聴の中で、知事から提案をいただいておりますので、その進捗状況については、先ほど中澤議員の御質問にお答えさせていただきましたように、本年平成22年中には3度の訪中を果たしたわけですが、今度は竜泉市の方々に一度川根本町に来ていただき、歓迎の意をあらわしたいというふうに思っております。これから相互の行き来を繰り返す中でどういった交流がふさわしいのか、お互いに検討を重ねていくことになるだろうと思っております。

それから、先ほど小藪議員のお話にもございましたが、中国の外交を今までの歴史の中で見てみますと、朝貢外交といいますか、恐らく最終的には事を進める場合には、私の方から行って、それにこたえるという形で、市長の訪日があるとすれば、そういう形になるのかなという感じはございます。朝貢外交と言いますけれども、訪れた者に対しては礼儀を示すというのが今までの中国の外交ぶりを見ていますと、そういうふうに思いますので、そういう意味では私が行かないと、市長本人が訪日するということは難しいのかなということも言えるのではないかなというふうに思っております。

また、茶の販路開拓調査研究事業については、3月議会における予算審議の中で中国等を中心とした海外市場に開拓を求めるのは問題が多いということから、国内をもう一度見直す必要がある。そのためにはまず地域の中でいいお茶を味わい、来訪者にもいいお茶を提供し、

川根茶のある町をアピールしようということなどを盛り込んだ計画を9月議会に提案しようとして断念したものでありますが、8月31日、それを議論した全協で皆様からいただきました御意見を真摯に受けとめ、この事業が今後有効な町の施策になっていけるようにということから、9月以降検討を重ねてまいりました。プロジェクト会議についても、10月、11月と私自身も参加させていただき、今後の方向性を話し合い、その間には関係団体とも順次協議をさせていただき、御理解を求めてきました。

そういった中、11月のプロジェクト会議において、今現在の状況や町の取り組みについて関係団体にも御出席いただき、御意見を伺おうということになりまして、11月29日にお茶の関係団体、観光の関係、商工会、大井川農協、農業委員会など8団体、17名の御参加をいただき、これまでの経緯や現在の状況、9月に議会にお示した事業内容の議案などを説明させていただきました。その席上、この市場開発調査研究事業については、皆様方の大方の御賛同もいただき、今後とも推進していこうということの御意見をいただいたものというふうに理解しております。

ただ、これから事業を進めるに当たって、皆様から様々な御意見を賜り、23年度事業の予算策定についても、12月以降もみんなが一体となって検討をしたいという希望をいただきました。来る12月21日に再度皆様に集まっていただくことになっております。

今回茶の関係者以外の方にもお集まりいただきましたが、みんなが一体となってという言葉がだれかれとなく発言され、私も本当にそのとおりだと感じました。町全体が共通の問題意識を持ち、地域を活性化していくために、この事業をみんなの手で推進していかなくては強く感じております。今後、議会の助言もいただきながら、有効な事業にしていかななくてはならないというふうに思っております。

また、22年度の事業についても残りわずかな期間ではありますが、各団体からも執行できるものはやれないかという要望もいただいておりますので、優先順位等検討しながら、議会にも年明けにでも相談をさせていただきたいというふうに考えております。

したがって、現在、茶の市場開拓については水面下で検討しているという状況の中で、具体的な進捗はしていないということでもあります。

次に、補正予算と元気再生という点ではありますが、今回12月補正では、繰り上げ償還に充てることを検討してまいりました。これは長期的な町の財政運営を考慮したからであります。議員の皆様から、町の経済がこれだけ落ち込んでいる中ではもっと積極的に事業を展開すべきではないかというお話がございまして、私自身もその地域再生を掲げてきている以上、ごもっともな御意見でもあると思いますので、12月補正では地域自治会振興交付金事業などのほか、事業費としては小規模なものとなりましたが、大変厳しい状況に置かれておりますので、次の段階でより積極的な事業展開を考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、新聞報道、中日新聞の報道をおっしゃるのかというふうに思いますけれども、

この報道に関しては、自分としては全く納得のいかない不本意なものだというふうに思っております。12月7日、夢づくり会館で行われた交通安全協会島田地区支部の交通安全功労者と優良運転者の表彰式が終わって帰ろうとして呼びとめられたものであります。地域自治会振興事業交付金は違法だといきなり言われ、9月議会における茶の市場開拓調査研究事業に関する報道も起こして、気が乗らないまま中途半端な対応に終始したことによるもので、結果として私の真意が全く伝わらないというよりも、全く逆といえますか、ある意味で恥ずかしい記事となってしまいました。

いずれにしても、川根本町のイメージを壊すような記事を書かれる原因に自分になったということに大きな責任を感じ、反省をいたしているところであります。

とりあえず冒頭、以上お答えしまして、再質問を待ちたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） 町政懇談会の方から再質問をさせていただきます。

私も町政懇談会をやることによって、各地区の意見、要望あるいは住民の考え方が出され、有意義であったと町長自身もおっしゃっていましたように、同じように有意義であったと思います。住民の皆様はそれぞれに町の姿を思い描いて、御自分の住む町をよくしていこうと考えております。どのようにしたら住みやすく過ごせるか、どうしたら実現できるかを町政懇談会で聞きたかったと思います。

事前の質問、要望をとったにもかかわらず、担当部署の職員が出席していなくて、質疑ができなかった場面もありました。担当課のいわゆるお役所回答にやや落胆した住民もいました。国・県の管轄、難しい、できない、検討したいと思うの言葉でなく、こういう方策ならできるとの説明を住民は期待していたと思うのです。できない理由でなく、できる方策です。検討したいも、その場しのぎの言い逃れでなく、前向きに検討し、検討結果を知らせる必要があります。担当課の回答について、私はこのようにしたいという町長の思い、意見を発言してほしかった。そんな意見を私も住民から聞いておりますし、私自身も感じたところがありました。住民の期待と回答の落差をどのように思うかお伺いいたします。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） ああいう形式でございますので、どうしてもお役所的な回答といえますか、検討をすとかというような言葉になってしまうわけでありませけれども、そういう意味では今後もう少しああいう懇談会等を開催するとしたら、別の形あるいは懇談会とか、そういう形でなくて、いろいろな団体の中に入り込んでいって、皆様方と車座になってお話し合えるような機会を持てれば、そういうものからはみ出たといえますか、お役所的でない、本当の同じ地域の住民として、役場の職員も同じこの地域を構成していく住民として、忌憚のない話し合いができる、そういう開催の方法もあるのかなというふうに思いますけれども、今のようなどうしても形でありますと、例えば担当の部署の方が行くという話になりますと、

例えば建設課などですと毎回足を運ばなければいけないようなことにもなりますので、そういう中で何とか回答を事前にできるものは、そしてもう少し積極的に踏み出していきたい部分、住民の皆様方からするとあると思うのですが、そういう意味で、役所的な回答になったという部分があったということについては今後の参考にしていきたいというふうに思います。

議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） 懇談会の中で6月の定例議会の行政報告でも申しておりましたけれども、大井川・南アルプス風景街道、グリーンティー・ガーデン、ティーガーデンシティ構想というような言葉が出てきました。これが軌道に乗ろうとしておりますと発言しておりますが、これはそもそも構想づくりはどこがしているかを1点先にお伺いします。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） このティーガーデン構想、ガーデンシティ構想でございますけれども、これは県の方が進めております。そのエリアの中に川根本町もその一角を占めているということでございます。そうは言いながら、なかなか一番奥の方なものですから、なかなか空港周辺の楽座の話ですとか、そういう話しか現在出てきておりませんので、そういう意味で、こちらの方にまでなかなか及んでくるのはまだ先かなという思いもあるものですから、そういう意味で知事がティーガーデン構想、それに乗せる形で街道づくりをやっていこうということで、現在これはお茶街道推進協議会ですか、ここを中心に何とか3月までに今からわずかな期間になりますけれども、基本的な考えを取りまとめして、知事の方に持っていこうということで現在進めております。22日にはこの日本風景街道を使ったらどうだという御提言をいただいた田中孝治先生、あの方にもお見えいただいて、これからこの町にとってグリーンティー・ガーデン構想の中に位置づけられる日本風景街道、お茶街道、風景街道の中では大井川流域「南アルプスへの道・お茶の道」というふうに言っていますけれども、基本的な考え方はお茶街道も全く同じでありますので、そういうものに乗せて、何とか発展させていきたいというふうに思っております。

議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） 今、町長答弁のように、県あるいは国の構想でありまして、懇談会でこの言葉を聞いて、軌道に乗りつつありますと言ったときに、さもあたかも川根本町が大きく主導してかかわっているように聞いた住民もあるわけです。言ってみれば、町長の都合のいいように住民に言っていると思えるような発言でありました。この中で具体的な計画性が見えてこないというのは、今のお話でもまだ構想の段階ということでもあります。住民の声の中に、おぼろげで概念的なものだった、あるいは星を見ているようだったと表現されておりますが、これもうなずけます。国交省日本風景街道、大井川・南アルプス風景街道からティーガーデン構想、このティーガーデン構想が南は吉田の小山城から北は金谷地区の石畳までというような最初の構想の中にありますけれども、川根本町をどのように結びつけていく

か、これが問題だと思うのです。これについてお伺いいたします。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） したがいまして、先ほど申し上げましたように、大井川とつながっている地域でありまして、その沿線には茶畑が広がっているわけでありまして。この風景街道は空港から南アルプスまでということで、二軒小屋ないしは畑雑の方までつながっている街道ということになりますけれども、奥の方は茶畑からむしろ杉、ヒノキあるいは雑木というような森林になっていくわけですけれども、知事はそこも含めてフォレストガーデン、そしてティーガーデン、グリーンでつながっていくんだということも、これは何月でしたか、知事に要望を申し上げたときに、私も知事に、実はこのガーデンシティ構想の一角にぜひ川根本町もと知事はおっしゃってくださるけれども、現実には空港周辺の話ではないですかと言ったところ、知事が結構強い語調で、そんなことはないんだというふうに言ってくださいましたので、そういう意味でも何とかグリーンティー・ガーデンにつながるものとして、この街道づくりを何とかやっていきたいということで申し上げているわけでありまして。

議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） 強力な働きかけが必要かと思えます。懇談会の答弁の中でも、いろいろな構想のお話の中に、具体的ともいえる1つの問題があります。沿線に数カ所の溜まりをつくりたい。表現としてサービスエリアみたいなものということでありました。地域の地元再生の話につなげてお話をされておりました。これは選挙のときから言っていたのかなという印象も記憶もございしますが、このたまり、サービスエリア的なもの、具体的な進みぐあいがあるのかどうかお伺いいたします。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） まだ具体的ということではなくて、お茶街道推進協議会の中でも今後進めていく中で、ぜひそういうことを検討していただきたいということは申し上げてあります。要するに国道、県道が南北に走ってしまっていて、そこをとお見えになるお客さん、もちろんSLあるいは大井川鉄道を通して、利用してお越しになるお客さん、いろいろいらっしゃるわけでありまして、地域の中にあるいろいろなまちかど博物館ですとか、そういうものがうまくネットワークで結ばれていないという部分もありますので、そういうものを広げていくということも一つのこの街道づくりの意味合いがあるわけですけれども、それと、その沿線の何カ所かにお茶を宣伝するスペースですとか、あるいはお土産を買っていただくスペース、飲食をしていただくスペース、そういうものが少ないというふうに思っていますので、せっかくお客さんがこの地域にお見えになっても、消費をしていただけるような仕掛けが不十分だということから、何とかこの地域の物産、そういうものをそのところで売って、あるいは加工して食べていただいとというような、いわゆるそれを客だまりというふうにし申し上げているわけで、いわば高速道路で言うサービスエリア的な機能を持った部分をつくっていったらどうだろうということで提案申し上げているわけでありまして。

もちろん、いつでしたか、中澤議員からもグリーンツーリズムのお話の中で、茶畑を使ったとか、いろいろな提案もございましたものですから、そういうものも含めて、何とかお客様に、せっかくつくったいいものがこの地域にもあるわけですので、それを紹介し、買っていただき、この地域がよりお客様にとっていいイメージを発信できるような、そういう場所になればいいということで思っているわけであります。

議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） 島田市から入っていきますと、右岸、左岸両方ありますけれども、まず笹間渡の川根温泉道の駅があります。そして、そこから15分ぐらい走りますと、四季の里があります。それで大勢の人が訪れています。沿線には頑張っておられる個人経営の食堂、お茶屋さんが点在し、茶茗館にはたまてばこで産地直送している。沿線に数カ所の溜まりをつくる話で、これらの商工業者が先行き経営不安に陥らないかと懸念しているわけであります。そうならないように具体的には検討していったほしいと思います。

私は、この川根本町地域全体が客だまりというようなイメージで、お客さんを1カ所に集めて物事を処置するのではなくて、この地域にそれぞれの訪れたお客様がばらばらに客だまり、この地域全体が客だまりというイメージでやっていくのがもう一つの方法かと考えております。

次に、行政運営について再質問をさせていただきます。

行政運営について、9月議会でもプロジェクト案件の予算の組み替えの取り下げ、12月3日の先ほど言っておりましたけれども、議員全員協議会に4億3,000万円の繰上償還を説明し、12月7日に急遽全員協議会を開催して繰上償還を中止、それから、財政調整基金に4億5,000万円を積み立てるといような組み替えをするなど、町長執行部の不手際が目立つと思います。

提案したものが懸念、批判、批評に耐えられず、慌ただしく修正を余儀なくされる。改善すること自体はよいことではありますが、提案以前に庁舎内で議論して提案できないか。反省の弁で、性急で反省することも多い。一抹の不安があった。おかしいと思ったと事後説明されても困るわけであります。あたかもこの言葉は担当課の責任とでも言っているような事態は、158名役場職員の政策企画立案提案能力、執行能力など職員の士気にかかわる問題だと思えます。この点をお伺いいたします。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 私自身日ごろ言葉の歯切れが悪いかもしれませんが、今までいろいろな形で役場がやったことの責任は私だということで申し上げております。したがって、職員の責任でこうなったというようなことを申し上げるということは全くないつもりでありますし、そう思っておりません。

議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） 先ほどおかしいなと思った点で、副町長が事後説明で発言した事例

で、11月30日の先ほどの奥泉の町政懇談会の中で、接岨区の部分だけ26項目に上る要望とか意見がございまして、その部分だけ回答書が書面になっておりました。茶業振興、農業振興の項目で、具体的な内容2で、具体的施策の実現のための阻害要因の分析はという質問に対して、回答書面で、茶業振興実現への阻害要因の分析ということで、まず川根茶ブランドを意識するのは消費者だが、商工業者は加工業者、荒茶は加工原料であり、この原料が加工段階、いわゆる茶商工業者でブレンドすることもあり、内容の変更をされる危険性が非常に高いことが挙げられるという書面の回答がありました。続きまして、したがって、川根茶ブランドを強化するに当たりましては、農家の自主的な栽培製造技術だけでなく、農家が直接消費者に向け販路拡大するにも支援が必要と書いてありました。

後段の部分はよろしいのでしょうかけれども、特に前段の部分の説明にびっくり仰天ですね。会場に、あときは総務課長の西村課長だったと思いますが、司会をしておりましてので、会場で削除を申し入れましたが、産業課がつくったのでできないということで、後日産業課に訂正の申し入れをしておきました。事後の措置の説明をお伺いいたします。

議長（板谷 信君） 産業課長。

産業課長（鈴木一男君） 奥泉地区の町政懇談会の中で、川根茶の産地のブランドに対して混乱を招くような表現をしました。不適切な回答でありましたので、訂正文を出しました。それで、対応として奥泉区、大谷区、接岨区、大間区の4区長さんに出向きまして、訂正文の説明をいたしました。それから、茶業組合、川根営農経済センター、JAおおいがわ茶業センターへも出向き、説明をして訂正をいたしました。

以上です。

議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） 茶農家、JA、茶流通加工業者が一体となって取り組まなければならない時期にこういう回答が出て残念に思いましたけれども、訂正されて適切に対応していただいたということでございます。江戸時代の近江商人の経営理念、三方よしを教訓として強く思いました。

それから、町政懇談会関連で、各地区からたくさんの要望、意見が出されましたが、私も区長経験者の1人ではありますが、区内からの改善、要望を取りまとめ、5月末あたりに例年役場に提出しますが、年度内に解決することは少なく、ほとんどが来年度以降ということになります。要望の内容は、3年から5年も前のものも含まれます。区長は区民の皆様からいつやってくれる、どうなっていると聞かれると、返事に大変困るわけでありまして。今ごろの時期はストレスで雪だるま状態になります。各区の事業の要望の執行予定時期、目安、方策をできるだけ早い時期にお知らせすべきだと思います。対応を伺います。

議長（板谷 信君） 建設課長。

建設課長（大石守廣君） ただいまの小藪議員の御質問ですけれども、毎年各区から事業要望ということで要望書を提出させていただいておりますが、来週の月曜日になりますが、区

長会があります。その席で今までの状況とこの要望に対してはこういう対応をしますということ、説明をさせていただくという予定であります。

以上です。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 区の要望は次年度の予算編成の材料とするために区長さんからお願いしているものですので、基本的には翌年度の当初予算に優先順位をつけた中で上がってくるという流れになっております。区長さんにしてみますと、1年任期ということになりますと、自分が要望したものが翌年度以降に回ってくるということで、御不満もあるのかもしれませんが、今年度については、できれば3月の中でできるだけ取り上げていきたいというふうにも思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） では次に、先ほど新聞記事につきましては幾らかの答弁がございましたが、活字になった以上、言った、言わないはもう読者は見ておりますし、見る人は見ております。佐藤町長は、旧本川根町時代には商工会の事務局長、そして町の収入役、助役を経験して、経歴から一般的には数字に強い、行政に強いと思われているわけです。町長に当選して1年が過ぎましたけれども、12月9日の新聞には大変ショックを受けました。こんなに交付税があるとは担当者も読めなかったようだ。予算の指示がしっかりしていなかったかもしれない。予算編成の素人で方向性を示さなかったと。あるいは余剰金7億円を超えてしまう。使わないとばらまきと言われればそうかもしれない。執行者として体をなしていないの質問に、あたかも国の閉塞感が原因というような内容の記事でございましたが、発言の事実、言葉があったとすれば、誠に残念でありますけれども、先ほどは否定をしておりましたけれども、この発言の事実、言葉の記憶がありましたらお伺いいたします。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 言葉の言い回しとしては、ああいう部分もあった部分があるんだろうというふうに思います。ただ、前後の脈絡がある中での話で、ある部分を除いて、部分だけをぼっと書いてあるものですから、そういう意味で全く私が話したものと違う形になってしまった。

ただ、これは一々説明、釈明していても、私としては全く不本意でありますけれども、それが逆に深みにはまっていってしまうような感じもありますので、それについては書かれたことに私の責任があるということで、今後しっかり戒めていきたいというふうに思っているところであります。

実は、昨日も県の自治局長と町村会の会議がございまして、その説明をさせていただきました。それから、ゆうべ、その後懇親会もあったわけですが、岩瀬副知事と、それから丸山経営管理部長が、ちょうど私の横だったものですから、そのことについてはいろいろ議論をさせていただきまして、川根本町がやろうとしている地域振興事業、これについて

は何も悪いところはないんだということで、それとその発言のあれについても、私はあえてその釈明をしませんでしたけれども、そこはよくわかっていただいて、とにかく頑張れということと言われてまいりましたので、それだけつけ加えさせていただきます。

議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） はい、わかりました。町長の資質あるいは自覚の面からは今反省の弁がございました。これからも注意していただきたいなど、そんなふうに思います。

ただ、記事を読んだ町民からは、担当者の責任ではなくて、予算編成者の責任ではないか。今答弁のように、町長責任ということでございます。そして、加えて、財政担当は素人の職員がやっているかという問いが電話でございました。それはないと。財政担当者は5月の下旬には剰余金問題で償還に関して、島田信用金庫あるいはJAの中川根支店に相談している。剰余を読めなかったとは考えられないという自分は答えをいたしました。読めなかったのはトップではなかったのかと苦し紛れの答弁をいたしました。よろしいでしょうか。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 結局申し上げることになるのですが、その流れで言いますと、剰余金が出てきた背景には、交付金が20年度の繰り越し分も含めてかなりあったという中で、入札差金等が出たということと、それから、特別交付税については次年度への繰り越し財源といえますか、そういうことも含めて計上するというふうに思っていますけれども、そういう部分の中で、予算では1億あったわけですけれども、3億5,000万円特別交付税で来たというようなことで、結果として交付税が多かったから剰余金が来たのじゃなくて、全体としては執行残り、入札差金、そういうものが事業規模が膨らんだということによって大きくなったというふうに思っていますけれども、そういうことで繰越金が6億余り出たということだというふうに思っていますので、そのところは自分なりには話したつもりなのですが、結果としてああいうことになってしまったわけで、もちろん読めなかったのは職員ではなくて私だったんだろうというふうに思いますけれども、そういう点ではああいう書かれ方をしたことについては申し訳ないというふうに思っています。

議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） 奥泉の集会所で皆さんの期待にこたえられなくて申し訳ない。これから挽回したいと懇談会で述べられておりました。寸又右岸林道の早期開通、接岨峡、接岨湖、やまびこ資料館近くに観光トイレ、観光林道の整備、大札山から山犬段の舗装、町営サッカー場の芝張り、あそこには施設もありますので、あそこの粉じんが巻き上がる被害もありますし、芝張りすることによって、またサッカー合宿を誘致できたりと、そういうような効果もございます。それから、小学校の統合問題、小学校の各先生方のパソコンがこの町だけ与えられておりません。それから、商業店舗のリフォーム補助金とか、青部沢間間の道路改善、上長尾バイパス、青部バイパスの早期完成の国・県への強力な要望等々があります。数え上げれば切りがないわけでありましてけれども、町長の挽回の意気込みをお伺いいたしま

す。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） なかなか先に申し上げましたように、期待にこたえられていないという部分は認めざるを得ない状況かなというふうに思っております。しかしながら、まだ1年ということでございますので、1年ごとに反省し、次を考えていくということは大事だろうというふうに思いますけれども、まだまだこれからぜひ頑張って、何とかこの町の元気に向けてしっかりした基本的な考えを今後示していけるように、皆様の御理解も求めていきたいというふうに思いますので、御指導、御鞭撻、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） それから、以前にも一般質問で取り上げて気になっておりますのが1点ございますので、質問をさせていただきますと、小規模製茶工場、個人製茶工場が約130件ぐらいあると思います。そこについてあります重油タンクの防油堤の助成金を要望したことがございます。小規模製茶工場は建設当時はもう10年、20年あるいは30年たっておりますけれども、防油堤については指導はなかったわけでありまして、2、3年前から消防署の指導で罰則規定はございませんけれども、消防法違反ということになります。1台の製茶機械が故障あるいは多額の修繕費用がかかるということで、製茶をやめるところもありました。そこにつながる生産農家は耕作放棄をせざるを得ない状況となってまいります。生葉がもんでもらえないわけでございます。製茶工場の重油タンクの防油堤には助成金をつけるべきだと考えております。お茶を製造してもらっている相当数の農家にも影響を与えてまいります。対応能力、いわゆる余剰金はあるわけですから、茶業のため足元の現場に心していただきたいと思いますが、伺います。

議長（板谷 信君） 通告ないですけれども、答えられますか。町長。

町長（佐藤公敏君） 防油堤の関係でございますけれども、これはまだ仮称なのですが、安全・安心のためのまちづくり補助金ということで、現在新設を考えております。集会所の耐震補強ですとか、あるいは防油堤の新設、その他安全・安心のための事業ということで、今これから要綱をつくって、これからまとめていくわけですが、今そういう方向で検討を進めておりますので、またよろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（板谷 信君） 5番、小藪君。

5番（小藪侃一郎君） 以上で私の一般質問は終わります。くれぐれも先ほどの反省の弁にもありましたけれども、挽回の意を込めて頑張っていただきたいと思います。議会もそのような方向でいきたいと、そんなふうに考えております。ありがとうございました。

町長（佐藤公敏君） よろしくお願ひします。

議長（板谷 信君） これで小藪君の一般質問を終わります。

時間的に微妙ですが、引き続き一般質問を続けたいと思います。

2番、太田侑孝君の発言を許します。2番、太田君。

2番（太田侑孝君） 2番の太田侑孝です。いつも中途半端で悪いのですが、運の悪い男でございますが、質問させていただきます。

きょうの一般質問は放棄茶園と教育の問題でございますが、9月22日の一般質問では行革を前面に出して、同じように議会だよりも読んでいただいたと思うのですが、ちょろちょろと耕作放棄地と学校教育の方針について伺って、打診というか序章はつけてありますが、実は耕作放棄地、茶園放棄と学校の問題というのは死角がございまして、私が刺客じゃなくて、見えない部分がありまして、それを追求し、提案していかないと、ちょっと先へ進まない部分があるものですから、あえてきょうはこの2点の質問をさせていただくつもりです。

主に耕作放棄地と出ておりますけれども、これは放棄茶園が問題であります。これは前回質問したのですけれども、茶園の、予告したとおり、この秋の秋冬番の刈り取りが終わり、ならしが終わった後、さらに深刈りをして、もう太い枝の状態で刈って、赤茶けた茶園が見られます。明らかに茶園を放置し、放棄される茶園というような予測がなされて、大変目立ってきております。それは一方では大変目立って景観が悪いということで、かなり相当シルバー人材センターへお金を払って深刈りをしたという方もございます。大変苦勞をされておるわけであります。

さらにはこの11月1日に産業課の方では町内の耕作放棄地の全体調査の結果が集計されていると思いますので、その調査結果がどんな状態になっているかということも聞きながら、それに対する放棄地対策事業はどんなふうに考えているかを伺いたいと思います。

その対策としては、前回9月の町当局の答弁でやられたように、耕作放棄地減少対策事業というのがありまして、その中に放棄地再生事業あるいは小規模基盤整備事業とか、茶園再生植栽事業とか、まだまだ農地環境維持整備事業等といろいろありますけれども、これらの耕作放棄地対策事業というのは、この川根本町の放棄茶園の対策にはなかなか向かないといいますが、効果的かつ迅速にできない対策事業でありまして、独自の対策事業を考える必要があるということも伺いたいと思います。

次に、教育行政についてであります。来年23年度から南部小で複式学級の編成による授業が始まるということなのですが、各地で開催された町政懇談会でも、この複式授業に関することと学校統合については質問が4地区、3会場で出されておりました。かなり町民の不安や心配というのが潜在的な形で相当拡大してきているというふうに思われます。

この複式学級の答弁につきましては、前回の町政懇談会でもそうですが、大体同じような答えをされています。例えば南部小では校長先生が先頭に立って、榛原地区では唯一の片浜小学校へ父兄を連れて視察に行ったこと。それから、教育委員会でも島田の相賀小へ視察に行ったという、このことの報告が対応策として動いているよという報告がなされていますね。

その当時、校長先生は、学校の経営者の立場ですから、これはもう来年から始まっていくそうで、大変心配されまして、こういう配慮をして、御父兄なり、それぞれの先生方の対応を学習し、視察して理解を求めて動いているという、これは校長先生として極めて深刻な受

けとめ方をして、率先して動いてくださっているということであって、学校の設置者、管理者という立場で行政、町当局はどう考えて、どう対応しようとしているのかというのが何も見えてこないというのが現状の町政懇談会の説明であると。それでは余りにもお粗末過ぎるということで、そこに抱えるいろいろな問題というのは結構根深いものがあるんじゃないかなと思うのです。

ですから、その現実はまだ推移していて、複式といえば、従来のこの川根本町のどの小学校、どの地区の歴史をとらえても、過疎化と少子化によって学校統合が行われて、旧中川根では3校に集約されているわけです。さらに同じ歴史を繰り返そうとしているこのときに、過去の歴史をふって、町当局は設置者としてどうその責任を果たしていくかという非常に腹の据わった対応が求められているという認識が足りないと思うのです。その辺をしっかりとお聞きしたいというのがこの2つでございます。

死角というのはまた追加質問で行いたいと思うのですけれども、それを踏まえて当局に御答弁いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（板谷 信君） ただいまの太田君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

町長（佐藤公敏君） それでは、太田議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、耕作放棄地についてであります。本年度地区農政推進委員の皆さんを中心に、耕作放棄地である農地面積の見直しを行いました。その結果、10地区において増減があり、おおむね1haの耕作放棄地農地面積が増え、29haになるというふう聞いております。9月議会、太田議員の一般質問でもお答えいたしました。本町では耕作放棄地の発生要因である生産性の低さ、土地条件の悪さ等の解消に向けての取り組みとしては、毎年茶園の改植、農産物造成、特産物造成、自力作業道の開設、乗用型摘栽機等の省力化施設整備補助等を実施しておりますが、耕作放棄地の背景には高齢化やお茶の価格低迷、権利関係、周辺農業者、受け手となり得る者の態様等は地域によって様々であり、複雑な問題を抱えております。

当町では、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金制度を利用した再生作業、土壌改良、営農定着や、その他営農を補完する施設等の整備にも補助があります。国の交付金事業の活用とあわせて、町では地区協議会を設置することが条件ではありますが、障害物の除去、茶樹雑草の除去、段差解消、新たな作物の植栽経費等の支援、耕作放棄地を採草地など、用途変更に係る経費支援や耕作放棄地と、その周辺農地と一体的に基盤整備を実施する仕組みに取り組んでおります。また、1a以上の事業規模から環境維持管理作業を行う経費を助成いたします。重要なことは、農地を再生した後、長期にわたって農業を続けることが大切でありますので、地域を挙げて取り組む体制づくりを推進する地区協議会を事業に義務づけております。

なお、平成21年度耕作放棄地再生利用対策事業による実績は、2カ所30aでした。また、

平成22年度4カ所49a、これは奥泉2カ所、水川1カ所、田野口1カ所ですが、これを実施中ではありますが、これを含めて再生を見込んでおります。

また、地区協議会を3カ所、久保尾地区、奥泉地区、田野口地区において設立、もしくは設立準備をしていただいております。

このほか耕作放棄地対策事業として、耕作放棄地の発生防止を図る中山間地域等直接支払制度事業、農村の自然環境を守る対策として、農地・水・環境保全向上対策事業などに取り組んでいただいております。

今後、耕作放棄地の解消を図るためには、最大の要因である担い手の確保に向け、農地を維持していく担い手となり得る共同体の育成や農地の集団管理作業の可能性について、また、地域単位での農地管理のモデル的取り組みの実践など、地域の実情に即した多様な主体の参画、協働とその発意や創意工夫によるきめ細やかな取り組みを進めるのはもとより、再生作業への取り組みがなかなか進まない中、抜本的な取り組み方法の再検討が必要であり、営農再開までの保全管理として、町農林業センターにおいて緑肥作物の植生実証試験の実施や景観保全などの観点から、地区協議会との連携を図りながら、再生作業を町担い手協議会において請け負い、実施できないか等の検討を進める予定であり、地域の皆さんと協力して進めていきたいと考えております。

次に、平成23年度から南部小学校で複式学級がスタートすることから、学校の統合についてどう考えるかという御質問についてであります。

町政懇談会においても、上長尾区、瀬平区、久保尾区、徳山区などからは事前にいただいた質問の中に学校の統合についてのものがあり、懇談会当日にも南部小学校、藤川集会所、徳山コミュニティ防災センターでの懇談会には、会場からも学校の統合についての質問が出されました。子弟の教育にかかわる学校の統合について、町民の皆様が多くが大きな関心を持たれていることを感じたところであります。

今のような状況で児童数が減少していくとすると、今後も中川根第一小学校、中央小学校、本川根小学校という順序で複式学級を取り入れていくこととなります。

このような状況から、学校の統合については考えなければならない最も重要な課題であることの認識は持っておりますが、学校の現場においても、教育委員会においても、様々な視点から検討を加えた上で、南部小学校においては、平成22年度の教育目標に「複式学級の開設に向けての備えを万全にする」と掲げ、各方面から準備を進め、平成23年度から2年生と3年生で複式学級をスタートさせようとしているわけであります。

複式学級は、学年によって異なる内容を1人の教師が指導する。2年間で1つの教科の内容を指導する。時間割を工夫して、それぞれの学級ごとに指導するというような点で変則的な学級編成でありますので、本来あるべき単式学級で進めるのが基本であります。複式学級で学んだ子供の中には上級生としての自覚が生まれる。下級生は上級生を目指して努力する。下級生の中には上級生の学習内容まで理解しようとする児童もいるなど、複式学級には

いい面もあるようであります。

しかしながら、担任に当たられた先生方への負担も多く、御父兄の皆様方の不安も大きいものがあり、仮に一部にいい結果が出たとしても、だからそれでいいというものではないと考えております。

今は南部小学校で挑戦しようという複式学級を後押ししながら、川根本町における教育はいかにあるべきかという視点から、今後学校教育についての議論を高めていくことが大切だというふうに思っております。

議長（板谷 信君） 教育総務課長の方から答弁ありますか。教育総務課長。

教育総務課長（羽根田泰一君） 太田議員の質問にお答えします。

先ほど6月議会でということの質問があったわけなのですが、そのときもお答えしましたけれども、南部小は間違いなく平成23年度から2年生、3年生が複式となります。それで、今、町長の答弁にありましたように、1人の先生ということで、もう1人講師の方をお招きしますが、1つのクラスの中に前に黒板があって、後ろに移動できる黒板といたしますか、そういうもので対応していきたいと。これは南部小の校長さんというか、先ほども出ましたけれども、質問の中で、一生懸命やってくれていますというのは間違いなく、それで人的配置まで、昨日ちょっと校長面接がありまして、そういうことまで今踏み入っていますので、教育委員会サイドとしてはとにかく複式学級を成功にまずおさめてみたいと思っております。

以上です。

議長（板谷 信君） 一般質問の途中ですが、ここで休憩といたします。再開は午後1時からです。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

議長（板谷 信君） 休憩前に引き続き会議を再開します。2番、太田君。

2番（太田侑孝君） それでは、追加質問させていただきますが、午前中の町長の答弁は前回とほぼ同じ内容でありますね。1つ確認したいのは、現在認定されている耕作放棄地は29haで、内容はほぼ90数%茶園であるということによろしいでしょうか。

議長（板谷 信君） 産業課長。

産業課長（鈴木一男君） ほぼ茶園だと思います。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） そうしますと、大体凍霜害の補償対象となった600町歩ですね、町内の。それに対して大体何%ぐらいの状況になりますか。

議長（板谷 信君） 産業課長。

産業課長（鈴木一男君） 単純に計算しまして、5%弱ぐらいということです。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） その全面積の5%ぐらいが茶園として放棄茶園になっているということで、県の平均が約10%ぐらいというふうに聞いていますけれども、そういう比率でなっていますが、町長、これは我が町の中でそのパーセントは多いと思いますか、少ないと思いますか。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 多い、少ないの判断は簡単に言えないわけですが、その茶園を中心にして振興してきた町、しかもその茶園面積そのものがそう多くないという中で考えれば、決して少なくない面積かなというふうに思います。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） それでですね、町長の答弁の中にありましたように、この耕作放棄地という茶園の放棄は、生産性が悪い場所とか土地の条件が非常にまずいというような、いろいろな生産的要素、手段あるいは場所ということで、非常に効率が悪いところが放棄されているというようなことで、いわば再生がきかないような場所のように受けとめられるのですが、この放棄茶園の対策事業というのは、先ほど私も質問の中で言いましたが、県とか国でやっている交付事業、再生事業、これしか今のところないですね。ちょっと確認したいのですが。

議長（板谷 信君） 産業課長。

産業課長（鈴木一男君） 県の単独の耕作放棄地対策もあります。それから、川根本町で補助金交付要綱で定めてある、その国の要綱にのっとって、それに見習ってつくってある町単独の補助事業もあります。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） ということで、現在の耕作放棄地の認定というのは2年間の放棄状況があって認定されて、なおかつそれが認定された放棄地に対して、いわば借りる人がいない限り、これは再生の方向に入っていくかという点ですね。ちょっと確認します。

議長（板谷 信君） 産業課長。

産業課長（鈴木一男君） 結果としてそういうことにはなりますが、先ほど町長が答弁した最後にも、ちょっと町として再生作業を町の担い手協議会において請負事業を実施できないかということや23年度に少し検討したいなど。それから、緑肥作物の植生実証試験も農林業センターを使ってやりたいと思っております。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） そういうことでして、この川根本町の中で2年間据え置いて認定されたものが耕作放棄地、耕作放棄茶園になっているわけですし、そのうちの前年が30a、今期

40数 a ということで、1 haに満たない再生状況なのですね。これは29町歩の耕作放棄地があっても、なかなかこれは認定して次の借り手が、後継者がないと再生されていかないということで、これは国とか県とか、それから町単でやる話もあったのですが、それすらも後継とか隣接地で、あとこの耕作地を継続して耕作してくれる人がいない限り、この耕作放棄地の問題は解決していかないというのが実態であります。いわばこの事業は農地法に基づく生産基盤の農地をいかに再生して維持していくかということが主眼のものでありますから、そのように答弁されているわけなのです。

しかし、私が今回また申し上げたいのは、実は当町の耕作放棄茶園は生産性が悪いとか、土地の条件が悪いとかいうんじゃなくて、違う点で見てほしいというのは、むしろ高齢者対策で、福祉で年寄りを救済するという立場で見ていかないと、茶園耕作放棄地は解決していかないと思うのです。町長、この辺の見方の視点を変えて、ちょっとお答えいただきたいと思います。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 担い手が高齢化していく中、しかも土地の条件の悪い中での耕作ということの中から放棄地が出てきているわけで、今の国あるいは県のレベルで言っているものでいうと、なかなか救えない、そういう事情は確かにあるというふうに思います。したがって、それをその別の視点から見ていくという対応は大変重要なことかなというふうには思っております。ただ、それに対して具体的な策が打てるのかどうかということについては、検討していかなければいけないというふうに思っています。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） 実は全品等の中でもここは産地賞をいただいているわけですがけれども、この産地賞という川根茶の名産地は一朝一夕にしてできたものではありません。当然御存じのとおり、現在のお年寄り、その皆さんが本当に苦労を重ねて現在に至った茶産地であります。確かにお茶の価格の低迷とか消費量の低迷とありますけれども、実は今のこの41%以上の高齢化率を誇る老齢化のこの川根本町では、その老齢化の人たちが培ってきた茶園の名声あるいは維持管理、栽培技術というものが支えられてきているわけです。このお年寄りがもう年を食って、何もできなくなってきたのですね、体が。それこそ平日は若夫婦は一般的に勤めに出ていて、留守を守るお年寄りが道路わきの茶畑で草取りをしていると。お茶のシーズンになれば、二人刈りも腰を曲げてやる程度で、土日しかやらないと。もう片方が亡くなっちゃったので、はあ、どうにもならんよというようなことが実態的にはやがて放棄茶園になっていくというケースの方が多いわけでして、その農地法から見た形の対策だけではどうしても追いつかない。むしろ今まで頑張ってきてくれた、お茶を支えてくれたお年寄りに対して御苦労さんでしたと、もういいよと、町で何とかするよという対策ができないものかという私の投げかけであります。その視点を見ない限り、農地法のことで土地の再生だけを技術的にやろうということでは解決していかないというふうには私は思うのであります。も

う一度町長、その辺お伺いしたいと思います。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） それだけ問題が切実な問題になっているということだというふうに思っております。確かに農地法での対応ができない部分、じゃ対応ができないから捨てていいのかと言われれば、決してそういうことではありませんので、そういうことも含めて対応をこれから考えていかなければいけないだろうというふうに思います。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） そこで、先ほど産業課長からお話があった緑肥とかいうこともありましたが、全く違った視点で産業課ではなくて、福祉の面を持って年寄りをどうするかということの視点でぜひお考えいただきたいということで、前回ちょっと触れておきましたのですが、実は今財政的にも余裕があるというような流れになってきたのですけれども、ぜひお年寄り夫婦で80歳過ぎた夫婦が困っているというような申し出、あるいは状況に応じて、しかも息子さんは東京に勤めちゃって老夫婦だけの茶園というのは、地元の農業委員とかから手続上申請があれば、それを審査して、これはもうほうっておけないから、それじゃ町の補助金で抜根して整地してやろうかと。整地した後は緑肥のクローバーだとか牧草の種をまいてあげておけば、いつでも重機を入れれば農地に戻るよというような状態で抜根の整地作用を地元の土木建設業者に一定の価格協定といいますか、単価でやってもらうように発注していく方法はないかということをご検討いただきたいと思います。

一部午前中ちょっと質問の中で言いましたように、放棄して長く伸びたお茶を三度も四度も繰り返して低くして、また赤くしておくことの繰り返しでは解決できません。私の地区でもやった方はありますけれども、大体重機を入れて、抜根をして整地して、茶の木をそのままに置くと、一反歩14、5万かかるというようなことであります。そういうようなことで、茶の木を粉碎して処理すれば、また経費もかかるというようなことで、単価見積もりの基準をつくって、助成金を出して地元の土木業者にやっていただくような仕事で、しかも申請のあったものは高齢化あるいは状態を見て、審査基準をして、ABCランクをつけて優先するところからそういう対応策をしてやっていけるというような放棄茶園対策を具体的に考えていただきたいと思うのです。

課長が言いましたように、緑肥の芝生を植えるのか、クローバーを植えるのか、そういったことは農林センターでも試験的にやるようなことは考えているように聞いていますので、ぜひそのことを具体的に検討して入っていただくようお願いしたいと思います。それでないと、この国や県の言う農地法に従った土地の再生利用だけで耕作放棄地をやっていこうと思っても、この町の実情には合わないし、逆に自助努力とよく町長言うのですけれども、農家のお年寄りの自助努力を待つような状況にはないということです。ぜひその辺を御検討いただきたいし、ぜひ早目に手を打っていただきたいなというお願いで、耕作放棄地の方の質問は終わらせていただきます。何かまとめて町長にお答えを最後にいただきたいと思います。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 今の太田議員から御提言のありました緑肥作物等を植えることによって、その茶園の再生が、茶園といいますか農地として再生できるような、そういう仕組み、それに当たって、町としての財政の中からというような、いろいろな御提言がございました。これらについて少し検討をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） 次の追加質問で、教育関係で質問させていただきますが、町政懇談会とか前回の議会での答弁で、複式学級が始まるわけですが、これらの長所のとらえ方とかいう点では、非常に問題があると思うのです。例えば徳山の町政懇談会で、答弁は、この複式学級の運営方法やそのよさを認識した上でと、こうあるのですが、当面は統合するよりも、まずはこの複式学級を支援して、児童にとってよりよい教育環境の整備を推進していきたいというような町当局の答弁になっています。この複式学級のよさを認識してとあるのですが、そのよさを認識するほどのよさがないのですよね。これは町長の前回の答弁書にも出てくるのですが、小規模な教職員組織であり、共通理解を得やすいとか、児童・生徒の実態を把握し、きめ細かな指導ができるとか、学校が拠点となり地域が連携とか、そういう点では別に複式学級であるがゆえの効果とは言えないという部分もありまして、複式学級の効果の長所としてうたっているのは2項目で、複式学級では児童・生徒に自学自習の力がつく。異学年による学び合いとか、上学年の理解の定着や下の学年へのモデル提示を図ることができる。

これは大した長所じゃないんですね。むしろその後続く欠点とも見られるところの方がかなりあるわけなのです。それは答弁でそれを出している以上は、短所の方が多いという認識でいいでしょうかという確認をまずしたいと思います。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 複式学級をやることによってこういう効果があったよという事例の中から、こういう効果もあったみたいだということで申し上げたわけで、決してそれがあから複式学級がいいということは決して申し上げておりませんので、それは御理解いただきたいというふうに思います。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） ちなみに、今短所として披歴したこの議事録を見ますと、複式学級の短所としては、2つの学年が同じ教室で授業を行うため、時間を半分に割って指導することなどになり、学力の向上、定着が難しい。2番目としては、教科書などの使用内容に制限がある。例えば音楽の合唱ですとか、体育ゲームなどということであります。3つ目は、教師の負担が非常に大きく、苦勞していると。あるいは4つ目では、人間関係が固定化されてしまい、集団生活における適応能力が育ちにくい。その次は部活動の選択肢がないと。5番目は職員が少ないことから、教師1人の役割が多くなりがちであるというようなマイナス点が

かなり出ております。こういう現実には視察した中では恐らく出てこないと思うのです。視察の中ではいいことが出て安心しようということでありまして、やっぱりその短所となる現実を直視した考え方をベースにして始めていかないと、あとの小学校も続いて複式が予測されますので、その辺について率直に認めていただきたいと思うのですが、町長、いかがですか。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 複式学級になることによってマイナスが大きいということは率直に認めるところであります。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） それから、やっぱり揚げ足をとって悪いのですけれども、徳山の答弁では、やっぱり運営方法とは、この複式学級の運営方法やというところがあるのですが、この運営というのは、質問でも言いましたように、学校の経営責任者、現場の先生方の部分であって、それを認識することは別に構わないのですが、しかし、行政側の答弁として複式学級を支援しということになりますと、具体的に複式学級を支援するのはどういうことなのかということになってきますね。お願いします。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 現実的に来年の4月から南部小学校で2年、3年で複式学級を取り入れるということで、これに対しては町単独の講師、いわゆる教員資格のある方を採用して、1つの教室で2つの学年が複式学級ということから勉強を進めるわけですが、教室をうまく分けるといいますか、先ほど教育総務課長からも少し答弁がございましたけれども、先生が2人1つの教室なのですが、2年生と3年生と、それぞれ授業が受けられるような、そういう形で対応していきたいというふうに今考えているところであります。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） そういったことでありますので、複式に対する支援とか現実を見つめて、ほかの小学校に影響することもあり多いかと思うのです。ですから、敏感に対応していただきたいというふうに思います。

次に、当然これでいきますと、引き続いて中央小も第一小も本川根小もということになると、当然これはつきまってくるのは統合の問題であります。現在旧中川根の南部小を入れて3校ありますが、耐震強度といいますが、耐震補強はもうしてありますね、全部。そうしますと、どの小学校にどういうふうに統合しても、旧中の中では構わないわけですよ。教室数は同じ6学年ですから。そうしますと、学校の設備、施設そのものは別に現状維持で、あとは大体それを利用するのがスクールバスを走らせるだけで、その統合の可能性というのはすぐにも立ち上がれると思うのですが、そのほかに統合を難しくさせる問題というのはあるのでしょうか、町長。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 今までで例えば保育園にしても、学校にしても、統合してきた事例は

あるわけで、決してできない問題ではないというふうに思っています。しかしながら、現実のものとして行くまでには幾つかの難しい問題があるだろうということは容易に予測できるところだというふうに思っています。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） これはそんなに難しい話ではなくて、ある程度勇気といいますか、議論を先行させることをとっていけば、いずれにしても一つの方向性というのは得られてくるのじゃないかという提案をまずはしておきます。

しかし、この統合が進まない原因というのは、もう一つ大きな問題があるというふうに質問でしたのですけれども、これはやっぱり教育長不在の問題なんですね。1年数カ月不在になっております。これは非常に重要な問題であります。町長、私はそういう関係でありまして、言わないとわからないので言っておきますが、去年議員に就任して初議会があって、私は11月30日、全協があって町長室へ行って面談した記憶を持っています。このときは私は具体的に名前を挙げて教育長をこの人を推薦したいと思うけれども、どうでしょうかというようにお願いし、一応提案しました。

それから、12月上旬、3日には校長会がありますので、町長、校長会に出てごあいさつをしてお願いしたり、いろいろ交流してみてくださいと。それで出席いただきましたが、校長会さんの方は、それでは教頭も集めておくよというぐらい教頭さんも集めて、町長が就任して最初の教育懇談になったと思います。その提案も実らず、とうとう御存じのとおりのようなことで教育長不在で来ておりますが、やはりここの複式の問題、あるいは統合の問題に発展する教育のことは、教育長不在ではまずいと思うのですよ。しかもこの10月25日切れで1人の教育委員も欠員になっていると。都合2人の教育委員が欠員になっている。この現実の中で、複式と統合の話に対してどのようにやっていこうと思っておりますか、町長。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） おっしゃるとおり、大変大事な問題でありますので、教育委員もしっかり頭数をそろえなければいけませんし、教育長も置いて、教育についてしっかり議論できる場をまずつくらなければいけないというふうに思っております。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） 一応そういったことですので、議論し合って、早く人事案件をまとめて、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。結局それをかぶるのは子供たちということになりますし、先送りにするとやっぱりよくないと思うのです。ぜひ早目早目の取り組みでお願いしたいと思うのですが。

もう1点お聞きしたいのですが、今度、またちょっと角度が違うのですが、地域自治振興交付金、区長会で説明されていくと思うのですが、これは交付金関係、余剰金が7億円ぐらいあるということなのですが、実は私の調べたところだと、文科省から年間1億6,500万円余の交付金が出ております。これは学校の子供の児童数、生徒数、学校数、学級数、こう

いったものに応じて学校の運営にというような交付金が出ております、毎年。これは逆に言うと学校の方に余り金がかからないと、一般財源が入っていますから、これはうまい交付金として町当局は、これは都合よくやってこられたと思うのですが、そのお金が入って、なおかつばらまき行為のような交付金に入っていたのでは学校は置いてきぼりになっちゃうよということなのですが、その辺を確認したいと思うのですが、どうでしょうか。

議長（板谷 信君） 答弁ありますか。

（「具体的な交付金はわからない……」の声あり）

議長（板谷 信君） いま、ごっちゃになっているのでわからないと思う……。

2番、太田君。

2番（太田侑孝君） ということで、一応私が確認してありますから、1億6,500数10万円、そういうことで文科省から来ています。

（「交付税に入っている」の声あり）

2番（太田侑孝君） 交付税。

議長（板谷 信君） そうそう。

2番（太田侑孝君） それをぜひ学校に生かしてほしいと思うのです。これも要望事項で課長の方に上がっていると思うのですが、きょう一部出ました小学校、中学校の先生方もパソコン、これは全部私物を使ってやっているのですね。そういったことで、逆に私物ですと管理がしにくい点もありますし、ぜひ80人いますから、400万ぐらい。いいのを買ってあげていただきたいという要望と、実は来年から学習指導要領は小学校は変更になりまして、内容が豊富になって、授業数、それから登校日数が増えてきます。問題は今年みたいに夏の猛暑なのですね。たまらないですよ。役場は回っていますけれどもね。学校はないんですよ、冷房が。すごい猛暑の中でズボン半ズボンにさせたり、1枚脱がせたりして授業をやるぐらい大変厳しい状況で、来年は日数も増えるし、夏休みも少なくしなきゃならないかなという現実の問題がありますので、学年、クラスの方だけでもいいですから、4小学校、2中学校ですと36教室ぐらいになると思うのです、多分。100万円ぐらいの冷房を入れると3,600万円になるので、それはぜひ今のうちから予算計上していただいて、早目にこれはしてやっていただきたいなと。ぜひ文科省のお金を使ってやっていただきたいなという質問をしたというふうに議会だよりに書きたいなと思っていますので、よろしくひとつお願いします。

議長（板谷 信君） 副町長。

副町長（小坂泰夫君） 先ほどの交付税の関係、交付税は一般財源という形になりますので、これは全体的な状況を見ながら事業運営を進めていくということになります。それから、今2点教職員のパソコンの関係ということとエアコンの各教室の設置ということで御質問いただいたわけなのですが、実はきめ細やかな事業の交付金事業の中で、以前各学校に教職員当たり1台のパソコンの設置をということで、こちら照会したのですが、その時点で各学校1台でよろしいよというような、そういう返信が来たものですから、そのときに

実施しなかったという経緯がございます。

ただ、やはり今議員御指摘のように、学校運営の中で非常に必要であろうということは感じておりますし、エアコンの場合もそういう必要性を、昨年の猛暑ということをお勧めした中で必要であろうということの中で、今回きめ細やかな第2次交付の中で、これは要重要検討課題ということで指示を出しておりますので、その点御承知おきいただきたいと思っております。

議長（板谷 信君） 2番、太田君。

2番（太田侑孝君） 以上で質問を終わらせていただきますが、ぜひひとつよろしくお願ひします。特に茶園放棄地はぼちぼち言っている人もいますのですよ。行政放棄茶園にならないようにと言っていますので、早く対応していくために、ぜひ検討を迅速にお願いしたいと思ひます。

学校の方もそんなぐあいですので、唯一明るく頑張っているのは子供たちですので、ぜひ暑苦しい夏が快適に勉強できるようにひとつ進めていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

議長（板谷 信君） これで太田君の一般質問を終わります。

続いて、10番、鈴木多津枝君の発言を許します。

10番（鈴木多津枝君） こんにちは。

ただいまより通告に基づきまして一般質問を行います。

2011年度予算の編成時期を迎えました。町政懇談会9会場で町長が冒頭あいさつで述べられた町民の閉塞感の高まりや町の元気がなくなっており、何とか活気を盛り上げたいとの意欲に期待しまして一般質問をいたします。

初日の議会で7億円近い余裕財源を持って余した一般会計補正予算が、もっと町内にお金を回せとの議会の抵抗で組み替えをした末、可決されました。土木事業や農林、商工、観光事業などハード面での対応は額が少ないという問題はあるのですが、ある程度取り上げられてきました。しかし、苦しい家計をやりくりしながら懸命に共働きで子育てしておられる若い親世代への支援策はありませんでした。今後の取り組みについて2011年度予算編成も視野に入れて答弁を求めます。

最初に、どの子も親の経済状況に左右されることなく健康で楽しい学校生活を送れるよう、町の温かな支援の拡充について、以下5点お聞きいたします。

1、他市町に比べても受給率が低い就学援助制度で町が受給基準を決める準要保護の所得基準を生活保護基準の1.3倍以下から、以前のように1.5倍以下に拡大し、受給の窓口を広げる考えはないか伺います。

2、子供の医療費補助が中学卒業まで拡大され、ありがたい、助かるとの声をしばしば耳にしますが、500円月4回まで2,000円の自己負担も、子供が3人もいると結構負担が重いんだよとの声も聞きます。子供がいればいるほど大変になる子育ての経済負担は行政の支援で軽減できることは軽減するのが子育てを楽しいものにできる大切なことと思ひます。県内で

も既に中3まで入院、通院合わせて無料化している自治体も少なくなく、子育て支援や子供を守ることを最優先課題とする町として、自己負担を無料化して、子育て支援、弱い立場の命を守る町政を前進させる考えはないか伺います。

3、インフルエンザやヒブワクチン、子宮頸がんワクチンなど県内でもいち早く補助を創設した当町を静岡新聞などがしばしば取り上げてくれ、他市町にも大きな波及効果をもたらしました。今では自己負担なしで補助する自治体も次々あらわれ、先進町だった当町が自己負担額の大きさでは後進町になってきています。予防に力を入れる宣言をした町として自己負担をなくして接種率を上げることは大切な子供の命を将来にわたって守ることになり、医療費の節減にも通じることで、町に大きな効果をもたらすものと思います。当町も子供の予防接種への自己負担の軽減、無料化を求めます。

4点目、義務教育は無償の原則に立ち、教育的目的で行われている学校給食費の無料化を求めます。

5点目、1から3の平成17年度から21年度まで5年間の受給人数や決算額及び4までのこれらの要望を実施した場合に予想される費用額はどれくらいかかるかお聞きいたします。

大きな2点目です。これまで一般質問などで取り組みを検討するなどの答弁がされてきました青部駅へのトイレの設置、野良猫対策の避妊補助、梅島下温泉へ足湯を設置してほしいということ、徳山診療所建物の活用を考えるために地域の検討会を設置するなどについて、実施の見通しを伺います。

最後の3点目です。焼津市で一月ほど前から試験的に2つの地区の公民館に1日の処理能力が50kgの発酵分解型生ごみ処理機を設置し、5年間経過を見るとの記事が静岡新聞に載りました。住民も衛生的で、使用も楽で、環境のためにもよい取り組みだ。もっとほかの地区へも広がればいいなどの評判もよいと聞いています。生ごみ堆肥化への共同処理は環境問題に関心が高い人たちの連携や地域コミュニティのつながりを深め、助け合いや見守りネットワークづくりにも発展する可能性もあり、当町でも避けることのできない課題を前に進める積極的な意識を持つ人たちの人材発掘、育成の場にもなると思います。当町でも関心が高い人がおられる地区の集会所に試験的に生ごみ処理機を設置して、循環型のまちづくりを進める一步を踏み出す考えはないか伺います。

当町の生ごみ減量の実績など具体的に次の4点について伺います。

1、当町で購入費を補助している電動生ごみ処理機の設置世帯はどれくらいになっていますか。

2、補助前、補助後の可燃ごみ排出量は町の平均でどれくらい効果が出ていますか。

3、現在当町の可燃ごみの中の生ごみの割合はどれくらいで、補助前に比べてどれくらい減量の効果が出ていると考えますか。

4、可燃ごみ処理費用は1kg当たり幾らかかっていますか。

以上、大きくは3項目の質問を通告しましたので、町長が言われる元気な町にしたいとの

熱意が町民に伝わるような答弁を期待しまして、最初の質問といたします。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

町長（佐藤公敏君） それでは、鈴木議員の質問にお答えいたします。

まず最初の他市町に比べても受給率が低い準要保護制度の所得基準を生活保護基準の1.3倍以下から1.5倍以下に引き上げ、受給者の拡大をという御質問でございますけれども、これについては、現在川根本町準要保護児童・生徒の認定について、これについては川根本町要保護及び準要保護児童・生徒認定要綱内の第4条、準要保護児童の生徒認定と第5条、収入額及び需要額に基づく審査により、教育委員会は、当該児童・生徒が保護を受けていないが、保護を必要とする状態にあると認める場合は、当該児童・生徒が通学する学校長及び担当地区の民生児童委員の意見を求め、教育委員会を開催して審査を行った上で、準要保護児童・生徒として認定しております。第5条に記されている基準1.3倍は、合併以前より継続された基準であります。社会経済状況や近隣市町の認定、支給状況を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、子供医療費助成事業ですが、この事業は静岡県の福祉医療費助成制度により実施されており、県の基準では、平成16年12月1日から、対象年齢を未就学児まで拡大、また平成22年10月1日から、入院について対象年齢を中学生まで拡大されました。

本町では、平成21年4月1日から、入院及び通院についても対象年齢を中学生まで拡大し、静岡県の制度よりも厚く設定し、進めているところであります。

医療については、将来を担う子供だけでなく、町民の皆さんの安心と安全を重点施策として進めているところでありますので、これからも様々な施策について検討していきたいというふうに思っております。

子供のインフルエンザワクチンやヒブワクチン、子宮頸がんワクチンの接種については、今年度新規事業として実施しております。特に子宮頸がんワクチンの接種は、がんにならない唯一のワクチンと言われております。

当町においては、他自治体に先駆け、実施に取り組んでまいりました。現在、最もワクチンが有効とされる中学生から高校生には、接種費用として5万円程度かかる接種費用内の自己負担額として5,000円だけで実施し、接種率も80%を超えると予測されます。

国においては、子宮頸がんほか2種のワクチン接種を定期接種化を見据えた中での方向で補正予算化しております。この動向を見て、接種費用自己負担の無料化が進んでおります。当町としても、このような方向でインフルエンザワクチン接種については高校まで拡大しているところですが、これからも積極的に検討していきたいというふうに考えております。

学校給食の無料化については、教育基本法第5条第4項、国または地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料は、これを徴収しないとなっており、現在は義務教育においては義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、学校で使用する教科書、これは教科用図書について

は無償で給与されているということでもあります。

給食費についてであります。学校給食共同調理場運営委員会において定めておりますが、児童・生徒が健康な体を形成し、維持していくために、安全で安心できる給食を実施しているものであり、原材料を相当として実費負担していただくものであります。

次に、大きな2番目のくくりの中で、青部駅のトイレでございますけれども、青部駅へのトイレ設置につきましては、これまで青部バイパスの関係から、設置場所について検討をしてきましたが、バイパス完成まで時間を要するため、今後地元の人たちや関係者、大鉄ですとか土木事務所等との管理面なども含めて話し合いを持ちながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に、野良猫対策の避妊補助ということでございますけれども、町としては飼い主のいない猫が減少するよう、動物愛護の広報の機会をとらえ、猫の室内飼育、避妊、去勢、生涯飼育の普及啓発及び捨て猫防止に努めてまいりました。

これからも町民の皆さんにお願いを呼びかけるとともに、動物愛護の精神を尊重する中で、不妊及び去勢手術の対応についても検討をしていきたいと思っております。

次に、温泉スタンドの件であります。6月の一般質問におきまして、鈴木議員より、せめて足湯を設置し、高齢者の要望にこたえる考えはないかという御質問がございました。答弁の中で、当温泉は自噴で、近くにグランドゴルフの広場があること、幹線道路沿いにあることなどから、ある程度の利用は見込めるのではないかと。今後は土木事務所が進めている梅高地区河川敷環境整備ワークショップの中での地域計画によって判断していきたいと申し上げました。また、かねてから申し上げている街道沿いの溜まりのスペースとしても可能性のある場所ではないかと申し上げました。

しかし、懸念する点としまして、湯量のこと、経常的な管理経費のことも十分検討していきたいとも申し上げております。

その後についてであります。河川敷環境整備ワークショップは、準備会が終了し、来年2月ごろから逐次開催されていくものと聞いております。担当課におきましては、他の足湯施設の情報収集を行っており、直近の湯量についても一度精査をしておきたいと考えております。その結果を踏まえ、判断をしていかなければなりません。足湯施設のみ先行して考えていくということよりも、河川敷全体の構想の位置づけの中で考えていくことが賢明だと感じております。

徳山診療所の活用についてであります。地域の活用検討会の見通しはとの御質問でございますが、徳山診療所は静岡県地域医療施設整備促進事業補助金をいただき、平成6年度事業で建設しましたが、補助金の性格から転用が困難であり、処分制限期間を考慮しながら対応していきたい旨回答させていただいてきました。その後、国庫補助金に係る財産処分については、承認基準が出され、転用等緩和され、県の補助金につきましても、県において協議されましたが、現段階では、基本的な用途の変更が困難な状況にあります。今後、町全体と

してどのように活用するか検討していきたく、その中で地域の方々に御相談する機会もあるかと思いますが、その折はよろしくお願い申し上げます。

次に、燃えるごみの中でも生ごみの問題でございますけれども、重量的に大きく、生ごみの減量はごみ処理経費の削減に大きな効果を示し、生ごみの堆肥化は重要な施策の1つと考えます。町では生ごみ減量促進事業費補助金として電動生ごみ処理機やコンポストなどに補助しております。今現在延べ1,994世帯の家庭に利用されているところであります。鈴木議員の提案として、集会所に生ごみ処理機を設置してはどうかということではありますが、県内のある自治体でも公民館等に生ごみ処理機を設置した事例がありましたが、維持管理の問題や費用対効果が少なく、中止したケースもありました。今回焼津市で実施している状況の経過も見ていきたいと思っております。

質問で、電動生ごみ処理機設置世帯数はということですが、現在1,836台分を補助しております。また、補助前と補助後の比較ということですが、平成12年度前から補助しているため、比較ができません。生ごみに含まれる生ごみ率については、約30%から40%です。可燃ごみ処理費用1kg当たりは、島田市に委託料として支払っている金額を可燃物ごみ処理量で計算しますと38.4円となります。

川根本町は自然に恵まれた地域ですので、コンポストなどの自然と共存した利用を推進することが循環型として一番適していると考えます。これからも循環型地域社会の推進を図るためには、町民の皆さんに補助金活用をお願いしていきたいと思っております。

以上であります。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） まず、質問が多いものですから、順番にさせていただきます。

一番最初の就学援助制度の準要保護の所得基準を引き上げるようにということに対して、検討してまいりたいということで、以前質問したときに、もうこれ2回ぐらいやっているんじゃないかと思うのです、山田教育課長のとき。それから、この前の羽根田課長のとき。それで、やっているのですけれども、その検討するということが本当に実際にどういうふう to 実現していくのかということで、あいまいなものですから今回もまた出しました。

それで具体的に聞きますけれども、最初に基準について去年の9月24日に文科省の専門会議が、自治体ごとにこの支給に差があるという就学援助制度の認定基準の統一を求める報告書をまとめて、全国の教育委員会に配布しております。当町にも届いているかと。多分県の方から届いていると思うのですけれども、どのような内容だったでしょうか。

議長（板谷 信君） 教育総務課長。

教育総務課長（羽根田泰一君） 今の今年9月24日に文科省からということなのですが、この前問い合わせしましたら、県の方へまだ国の方から来ていないと。これは年度内には出したいということで聞いております。

以上です。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 私も県の教育委員会に聞きましたら、出しているという返事を聞いたものですから、こういうふうに通告したのですけれども、その内容は新聞報道によりますと、児童扶養手当を支給されている世帯、それから市町村民税が非課税世帯、それから生活保護基準に一定の係数を掛けたものというのは、市町村が、先ほどから言っています1.3とか1.5倍とか、そういう係数を掛けた所得以下の人ということで、これは今までと変わらないのですけれども、そのうちのどれか1つでも当てはまる場合は支給対象にすることをこの専門会議は提言をしているわけです。通達ではなくて、法律が変わったわけでもありませんので、今のところは提言という形で県の方にも言って、県の方も市町村に出していますということだったのですから、載せたのですけれども、こういう一つの後押しみたいな話が進んでいるのですから、国の方でも、ぜひ進めるべきではないかと思うのですけれども、もし当町でこの提言の3つの要綱のどれか1つにでも当てはまる場合はということで、これに照らせば当町ではどれくらいの生徒が支給の対象になるのでしょうか。

議長（板谷 信君） 教育総務課長。

教育総務課長（羽根田泰一君） 先の質問についてですけれども、これは実は12月16日、うちの方が県の教育委員会の方に問い合わせまして、今、議員言われるのは、多分静岡新聞、9月25日付ですか、それと10月3日付ですか、そのことだと思うのですけれども、これは県の方に問い合わせまして、文科省の方に確認してくれということで、まだ取りまとめ中で年度内には出したいということを伺っていますので、議員が聞いた県教委とちょっと違うんじゃないかと思えますけれども。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） じゃ出していないということですね。対象ね。

教育総務課長（羽根田泰一君） はい。以上です。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） ちょっと数字が出ていないということで残念なのですけれども、9月の議会のときに1.3を1.5に引き上げると、給食費の滞納者の中の受給対象者がどうなりますかと聞いたときに、対象者が5割から7割5分ぐらいに、7.5割ぐらいに増えるという答弁をいただいたのですけれども、このときの人数をパーセントでしか、割合でしか聞いていないので、人数ではどうなるかわかりますか。

議長（板谷 信君） 教育総務課長。

教育総務課長（羽根田泰一君） 4名でした。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 何が4名。

議長（板谷 信君） 教育総務課長。

教育総務課長（羽根田泰一君） この前言った2人の場合は50%、4人のうち3人というこ

とで75%ということで、この前答弁したと思います。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 当町が1.5、ほとんどの自治体が1.5で来ていたのですけれども、1.3に下げたというのはいつで、理由は何だったのかわかりますか。

議長（板谷 信君） 教育総務課長。

教育総務課長（羽根田泰一君） これは一応調べましたら、旧中川根においては平成15年2月時点で1.3にしたということで、これは調べましたけれども、旧本川根においては、これはなかったということで、そのまま多分合併後もこの1.3が継続していると思います。

以上です。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） もう一度聞き直しますけれども、旧本ではなかったというのは、1.5のままだったということですか。それとも1.3のままだったということですか。

議長（板谷 信君） 副町長。

副町長（小坂泰夫君） これは規定がなかったということでありまして、定めがなかったということで、適用については1.3で、旧川根町も含めて、3川根では1.3でやってきたというふうはこちらの方では認識しております。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 1.5だったときがなかったということですか。そうですか。

議長（板谷 信君） しっかり答弁して。副町長。

副町長（小坂泰夫君） 申し訳ありません。1.5という事実はなかったというふうに思っております。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） この就学援助費の準要保護の1.5倍か1.3倍かを言っているのですけれども、これは平成17年に国が準要保護について、もう要保護は生活保護世帯ですので、決まっているわけですけれども、準要保護については、それまでも市町村が一応規定を決めてやるということでしたけれども、平成17年に、それまで国がやっているものについては補助金で交付していたのを一般財源化して、交付税の基準財政需要額に算定するというふうになったことがきっかけで、多くの自治体が1.3に下げたということを知っているのですけれども、それで下げたということではないのですか。

議長（板谷 信君） 副町長。

副町長（小坂泰夫君） ただいまの質問は、平成17年に三位一体改革の中で補助金制度が交付税措置ということで一般財源化されたということの御質問かと思うのですけれども、当町では、以前から1.3でありましたのですけれども、先ほど言われましたように、この定めが明確化されていなかったものですから、平成15年2月に明確化したということがあります。今の17年にじゃ引き下げたかという御質問ですけれども、これは国の方の補助金問題という

のですか、それと交付税措置問題でありまして、うちのあくまでも基準は市町村において行うものでありまして、この要綱を変えておりませんので、従前どおりで扱っていると御理解いただきたいと思います。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 変えていないことを理解することができなくて、こういう質問をしているのですけれども、ぜひ変えていただきたいと思ひまして、支給条件をもし1.3を1.5倍に引き上げたからといって、その対象者の人たちが皆申請したり、支給者になるということはまず考えられないことで、本当に最初町長が言われたように、いろいろな学校での状況とか、そういうものも緩和されて、本人からも申請があったりしてやるのでしょうかけれども、対象に適用していくのでしょうかけれども、その本人の申請の部分で窓口が広がると思うのです、1.5にすれば。それで、今全国平均がこのリーマンショックと申しますか、不況が激しくなると、1割を超えているという報道が最近されています、この支給率が。1割を超えているときに、当町の21年度の実績では、小・中学生546人中、小学校で6人、中学校で8人の計14人で、全生徒に対する支給率は当町は2.56%です。1割全国の平均を超えている。多いところでは2割以上のところ。大阪市とか非常に経済が影響がするところは大きくて、2割を超えている自治体も結構ではないけれども、幾つかあるわけですけれども、そういう中で当町は2.56%、県の平均は4.86%、静岡県も全国平均の中では低い方なんです、支給しているのが。皆さんが楽だからこれでいいんだよと言うならいいのですけれども、県も経済大国全国で4位か5位ですか、静岡県の経済力は。そういう中で支給率が低いんだよと言うならいいのですけれども、それでも県は平均で4.86%。その中で当町は2.56%、県の平均の半分以下で、県内の自治体の中では下から数えて7番目なんです。こういう低さなのです。低いのが何で悪いと言われるかもしれませんが、当町の所得水準というのは非常に低いというのを前から言われていますよね。低い当町の所得水準の中で支給率がこのように低い。島田市が5.8%ですので、島田市よりも本当に半分近いところ低いと、そういう状況についてどのように考えているのでしょうか。

議長（板谷 信君） 副町長。

副町長（小坂泰夫君） ただいま議員の御質問にありますように、経済情勢とか社会情勢の変化というのは、やはりそういう勘案はしていかなければならないと思います。そういう中で、ただ、その1.3がどういう根拠性があるのかということも踏まえた中で検討していかなければならない。例えば、ほかの諸制度というのですか、介護の保険料とか、そういうのはじゃどういう基準というのですか、そういうのをやっているのかとか、生活保護世帯相当に対しての減額対応をどのようにしているのかとか、そういうものを含めた中で、先ほどの町長は検討していくというふうに私は理解しております。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 以前も一度言ったことがあるのですけれども、母子世帯の方で、

これを申請したいということで相談に来られて、前の教育長のところへそのお母さんを連れて行ったことがあります。そして、所得状況も見させてもらいますということで、それから家の生活の状況も民生委員さんをお願いして行ってもらいます。学校の校長先生のお話も聞きます。そういうことを言われて、その方はもうじゃ申請しませんということで取り下げてしまいました。そういう状況があって、本当に母子世帯で頑張っている、もう苦しくて、苦しくてやっていけない人のための制度ではないわけですよ、この就学援助制度というのは。子供たちがどの子も安心して親の経済状況に左右されることなく義務教育である教育を受けられるようにと、平等に等しく受けられるようにというためにつくられた制度であって、学校教育法第25条に、経済的理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならないというふうに決められているわけですね。だから、困難だと、どこを困難だと見るかということですけども、私は間口を広げれば、もっと本当に楽しい子育てができるのじゃないかというふうに思うのですけれども、ぜひ先ほどの話、最初の答弁で、町長が経済状況なども勘案して、検討したいということをおっしゃったので、ぜひ前向きな検討をして、決して町のお金が出ていく話ではなくて、これをやれば、充実すれば、交付税の基準財政需要額に算入されて、全額かどうかわかりませんが、算入されるということもありますので、町の経済にもそういう方たちがその分お金を使ってくれば波及していくわけですから、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それで、次の2点目の子供の医療費の自己負担の無料化なのですけども、要するに完全無料化というか、乳幼児医療費無料化制度というのが基本的な最初の名前であって、当町はそれに対して県が自己負担を1回500円、月4回まで2,000円上限で、それ以上は無料だというふうな無料化制度にしている、それを当町も受けて、自己負担を設けているのですけれども、県内の自治体で自己負担を無料にしている、あるいは無料、有料の状況、そういうのを調べてあるでしょうか。

議長（板谷 信君） 生活健康課長。

生活健康課長（西村 一君） 自治体の自己負担の有料、無料の状況ということなのですが、今年10月1日現在ですと、助成対象年齢が中学生まででない自治体も含めまして、無料で行っているのが12市町、それから自己負担がある自治体は23市町です。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 中学3年生まで補助しているという自治体についてなのですけども、これは県内でもやや先進的な町になりまして、うちの町も中学3年生まで補助をするということで、とても画期的な取り組みをしているなと思っていたのですけれども、この自己負担の無料、有料状況を調べましたら……、これ調べてありますか、この中学3年生までの分については。

議長（板谷 信君） 生活健康課長。

生活健康課長（西村 一君） 失礼しました。生活健康課長です。

入院、通院ともに無料のところは7市町ありました。裾野市、吉田町が追加になっております。10月現在でなっております。入院が無料で、通院が小学校6年生まで無料のところは伊豆の国市、それから、入院無料で、通院、小学3年生までが無料というところが函南町、それから、入院のみ無料というのが御殿場市でございます。それから、当町も含めまして、入院、通院が有料というのが6市2町あります。それから、西伊豆町は高校3年生まで入院も通院も無料ということを知っております。それから、あとそのほかに中学生までを通院については助成していないという自治体が16市町あります。

以上です。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 最初に町長も、これも検討して下さるということで検討の課題になっているのですけれども、命を守るというスローガンの町長ですので、本当に期待したいなと思うのですけれども、西伊豆町のように、もう高校生まで通院も入院も無料だよというのは、これはもう完全に町の戦略的課題というか取り組みというか、本当に町を子育て支援の町だよということをアピールしたいという思いが完全にあらわれていると思うのですけれども、うちの町もそういう戦略的に考えようという気はありませんか。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 先ほど申し上げましたように、その方向で進めてまいりたいと思っています。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 最後に、この件で国はこの乳幼児医療費制度そのものを認めていないのですね、残念ながら。でも、全国のこういう自治体の先進的な取り組みに押されたり、父母の要求やお医者さんの要望で、2002年度は3歳までの窓口負担を2002年度から自己負担を2割に軽減して、2008年度からは就学前までの子供を2割に拡大にしました。そのことで町の負担、先進的に取り組んでいる当町などは、町の負担額というのも減ってきているのではないかと。県の方も補助対象を広げると。中学と書いてあるのですけれども、ここはちょっとあいまいですけれども、広げるということもしばしば新聞に載っていますので、町の負担が減るのではないかと。思うのですけれども、その点どうでしょうか。

議長（板谷 信君） どちらでも。町長。

町長（佐藤公敏君） その前に、先ほどの西伊豆の例をとらえて、西伊豆は高校までということですか。とりあえず今中学生までを考えているということで、先ほど西伊豆と同じ歩調でと言いましたけれども、とりあえず高校生までじゃなくて、中学生まではそういう方向で考えているということをお願いしたいと思います。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 負担についてはどうです、今聞いた……。

議長（板谷 信君） 副町長。

副町長（小坂泰夫君） 以前御質問いただいた項目かと思うのですが、比較の問題でもあるものですから、これは単年度、単年度の中でどれだけというのは今手元に持っておりませんけれども、ここ数年の中では制度改正により、うちの方の負担割合は減っているという事は理解しております。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 予防接種、インフルエンザなどワクチン接種の自己負担についても検討して下さるといことですので、再質問を飛ばします。

給食費の無料化についてですけれども、なかなか答弁が渋かったわけですが、義務教育無償の観点からは確かに自己負担を求めて、間違っているというか、いいものだと思います。でも、子供たちが親の経済的な状況に左右されないで、本当にみんなでおいしい給食を食べていくということで、給食自体が教育的な目的で行われているものであれば、親がどんなに経済的に苦しくても、給食費免除というのは生活保護世帯と就学援助制度を適用、受給している人たちが給食費が支給されるという状況になっているわけですから、親が例えばお金がないからやりくりしようねと言えるようなものではないわけですね、給食費については。ちゃんと負担を1カ月4,000円、5,000円、そういうお金を持たせなければならない。そういうことが苦痛な親がいるというのが現実にあると思うのですが、そういうことについて認識はどのようなのでしょうか。給食費が払えない、苦しい……。

議長（板谷 信君） 教育総務課長。

教育総務課長（羽根田泰一君） 給食費が払えないという話ですが、議員の事前の質問の中に無料化している自治体もあらわれているが、そのような情報を調べてあるかということにもあったのですが、これを調べてみまして……。

（「この次、やります」の声あり）

教育総務課長（羽根田泰一君） ああそうか。これと関連しまして、そういうことで、そういう自治体もあるという実態はわかっていますけれども、今本町においてはちょっと考えられないと私は思っております。

以上です。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 考えられないというのは、役場の職員の給料から見て言っているのじゃないかと私は思いながら意地悪に考えました。本当に払えない状況の人たちはいらっしやるはずですよ。滞納者は今どれくらいいらっしやるんですか。

議長（板谷 信君） 教育総務課長。

教育総務課長（羽根田泰一君） これは事前の質問にもあったのですが、10世帯です。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 10世帯いらっしやる。その子供さん10人か11人か12人かわかりませんが、いらっしやるわけですね。じゃこの人たちが、今、課長が言われたように、

考えられないような滞納なんて、払えない困難な状況なんて考えられないという状況なのでしょうか。

議長（板谷 信君） 教育総務課長。

教育総務課長（羽根田泰一君） 私の答え方が悪かったかもしれませんが、考えられないというのは、給食費だけでなくトータル、町全体のもろもろの税金、水道料とか、そういうことを勘案しまして、この1点だけに絞っては考えられないという答弁でしたので、よろしくをお願いします。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 私は子供の観点で質問を通告してありますので、給食費を無料にするなら、ほかのものも無料にしなければいけないというふうに考えての答弁だったら大いに歓迎しますので、また検討をしてください。本当に苦しい人には、お金があって払う能力があるのに払わないとかどうかは、滞納しているお宅へ行って話を聞けば、生活状況を見れば本当にわかることだと思いますので、こういう小さい町ですので。本当に苦しい中でやっと子育てしている人たちへの大きな軽減、負担軽減になりますので、給食費を払う能力があるというよりも、どの子も同じように同じものを食べているのだから、同じ条件で食べられるようにしてあげるといふ観点で、ぜひ考えていただきたいなと思います。

それから、無料化している、課長も言われましたけれども、自治体があらわれているということで、その情報も調べてくださっているということですので、ぜひお願いします。

議長（板谷 信君） 教育総務課長。

教育総務課長（羽根田泰一君） ちょっと調べましたら、皆さん御存じのように、矢祭町、福島県、そこでもやられている。また茨城県の大子町、また埼玉県の小鹿野町、また和歌山県の新宮市、山口の和木町、徳島県の北島町、北海道の三笠市ということで、まだほかにもあると思うのですけれども、こういう自治体も出ているということの実態は勉強させていただきました。

以上です。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 時間が余りありませんので、飛ばしまして、青部のトイレについてですけれども、地域のワークショップの中でということで、地域の方たちと話を進めていくということですが、長い時間電車に乗って降りたとき、トイレが駅にないということは、高齢者や女性にとっては本当に耐えがたい苦痛になるわけです。青部のバイパスは設計変更で遅れていまして、トイレつくるよと、つくる考えはあるんだよと言われてからもう既に3年ぐらいたっていますね、18年ごろだったから。それで、できてからということになると、どんどん後になっていくものですから、高齢者の人たちも町政、行政に対して不信も募るのじゃないかと思うのですよ、地域の人たち。沿線の駅でたった1つ青部だけがトイレがない駅ですので、何とか、観光トイレとしてつくるのはまたその後道路ができてから考え

ればいいことで、大鉄の駅に何で町がつくるんだという考えもあるかもしれませんが、利用しているのはほとんど町民ですし、町が潤うために来てくださっている観光のお客さんたちですので、その方たちの利便性を一日も早く改善するためにぜひつくってほしいと思うのですけれども、何かネックになるというのか、考えているのでしょうか。何がなかなか先に進まない、話を進められないというものになっているのか教えてください。

議長（板谷 信君） 商工観光課長。

商工観光課長（羽倉範行君） 青部地区へのトイレの設置はバイパスの利用者、それから鉄道利用者ともに利便性の高い場所への設置を基本としまして、今後も検討してまいります。しかしながら、町長の答弁にもありましたように、バイパス完成にはまだまだ時間がかかるということですので、バイパス完成までの間、簡易的なトイレ等で対応していきたいと現在検討をしているところでございます。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） すみませんでした。そういう答弁があったということを聞き逃していて、簡易トイレで対応してくださるということでも地域の人たちには本当に救いだと思えます。そういう答弁がされていたということを聞き逃して申し訳ありませんでした。ぜひ一日も早く実現させていただきたいと思えます。

それから、最後ですけれども、共同生ごみ処理機を導入して、循環型のまちづくりの一つの足がかりにしてほしいという通告をしたのですけれども、このことについて、今当町の電動生ごみ処理……、世帯数は言われていますね。現在30から40%が今の可燃ごみの中の生ごみではないかというふうに想定されているようですけれども、これを減らそうという取り組みはどのような取り組みがされているのでしょうか。

議長（板谷 信君） 生活健康課長。

生活健康課長（西村 一君） 30%から40%が可燃ごみの中に入っているということで先ほどお話ししましたけれども、21年度におきましては、可燃ごみの量が1,425 tですから、その30%といたしますと430 tと、トン数にしますと大きくなりますので、これについては先ほどお話ししましたように、生ゴミ処理機とかコンポストについての補助につきまして、できるだけ検討して、要綱等の見直し等も行いながら検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） 共同の生ごみ処理機を試験的に地区に置くということで、何か管理が大変で中断したところの情報しか聞いていないというような感じですがけれども、確かに人材、それを中心になってやっていく、おもしろがってと言う言い方が変ですがけれども、そういうことをやるのが好きだよという人たちも以前、私が減量化推進委員をやっているときに大勢出会っていますので、行政の支援があれば、きっとそういうグループが育つのじゃないかと思うのですよ。全部丸投げというわけにはいかないでしょうけれども、やはりごみ

を減らして、それから環境に配慮した生き方を住民の人たちと一緒に考えていくというのは、これは行政にとってすごい大事なことです、いろいろなところで焼津市もやっていますけれども、御殿場でも民間業者が生ごみ処理機を大きいのを入れて、もうすごく今調子がいいから、全地区にそれを波及したいという、業者が堆肥化して、その堆肥を売って、営業につながっているという報道も聞きました。農家に売って、それがちゃんと営業につながっているというか、成り立っているということも聞きましたので、そこまで行くには大変なずっと長い積み重ねがあったとは思いますが、やっぱり当町も循環型のまちづくりを進める上では、そういう母体をつくり出していくということが何かの手を打たないと、黙ってではできないんじゃないかと思うのです。

先ほど課長が言われたコンポストが一番環境にいいということで、私もそれは本当に同感なのです。コンポストは電気も労力も何も要らなくて、入れさえすれば、長く置きさえすれば、本当に完全な完熟した堆肥になっていくということで、長く置かなければ完熟しないという難点がありますので、たくさん置くことがすごく大事だということを知りました。

ある市民農園をつくっている女性グループは50戸、町が市民農園を整備してくれて、都会の西の方の人ですけれども、浜松市あたりから、その市民農園参加者を呼び込んで、一緒に農業をやって、コンポストをその畑の周りに50個ぐらい並べて、いっぱいになると日付を書く。50個いっぱいになったときに、また最初の1つを堆肥として作物づくりに使うと。そういうことをやっていて、非常にいい成績を上げているという報告も聞きましたので、ぜひコンポストの補助金、コンポストは結構高いのですよね。大きい130、160かな、1万3,000幾らぐらいするということで、その3分の1が補助になっているのでしょうかね。ちょっと確認したいのですけれども。

議長（板谷 信君） 生活健康課長。

生活健康課長（西村 一君） 補助の件ですけれども、50%、2分の1の補助で、補助の限度額を3万5,000円とさせていただいております。

10番（鈴木多津枝君） 個数で。

生活健康課長（西村 一君） そうです。それで5年間は再補助はしないということになります。

議長（板谷 信君） 10番、鈴木君。

10番（鈴木多津枝君） すみません、答弁の時間は制限がないのに焦っちゃいまして。

そうすると、例えば50個ぐらい設置したいとか言って、本当に地域づくり、グループづくり、市民農園で生かしたい、活用したいというような人たちは補助の上限にあってやれないわけですよね、5年間もその補助制度を使えないということになると。コンポストが一番いいよと言いながら、そんな小さな補助しかしないということではなくて、本当にコンポストでやろうという人たちがあつたら、そんなに簡単に壊れるものではありませんし、コンポストは。ずっと使えるものなのだから、もっとむしろ無料でもいいよというぐらいが町のために

いいんじゃないですかね、やってくれば。そういうグループを育てるという観点から、とりあえず大きな地区に共同の電気の生ごみ処理機というのはまたこれから検討してもらうにしても、コンポストの補助ぐらいはもっと拡大する考えはありませんか。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） いろいろなものを普及していく過程では、ある程度幅広く使っていたきたいということで、個数の限定とかあると思うのですけれども、あるレベル普及してきて、次のステップに上がっていくという過程では、それなりのまた考え方も出てくるのかなというふうに思いますので、そういうことも含めて今後の検討でございますけれども、よろしくをお願いします。

議長（板谷 信君） 許された制限時間30分が過ぎましたので、ここまでにいたしたいと思えます。

これで鈴木君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は2時30分としたいと思います。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時30分

議長（板谷 信君） 会議を再開します。

4番、中田隆幸君の発言を許します。4番、中田君。

4番（中田隆幸君） 4番、中田でございます。それこそ終わりから2人目になりますと、上の目と下のまぶたがくっつきそうになると思いますが、もう少し我慢していただきたいと、こう思います。

それこそ我が町では今一番悩みと申しますのは、出生率とか高齢化率、これが非常にあるわけございまして、それとまた一人でおられる方が非常に多いのも現実でございます。そこで、昨年度ですが、商工会青年部で行いました「奥大井サスペンスブリッジ」、これがあったわけですが、今年はそれをバージョンアップいたしまして、今年度9月19日、商工会青年部による「奥大井サスペンスブリッジ恋愛事件（出会い編）T O K I M E K I列車2010」という事業を開催いたしております。このところで男性24名、女性24名の参加があり、カップルが7組できたということを聞いております。まだ最終到達までは今のところ未定であります。若者たちがこのような機会での出会いがあるならば、ぜひ行政で後押しをしていただきたいとお願いしたところでございます。

もう1点は、このように例えば結婚に結びついた場合ですが、核家族化している今、婚活でカップルになっても住むところがなくては困ります。そこで、新婚カップルには低額で住宅あるいは何年間か無償で貸与するような若者定住を図っていただけないかと、これをお願い

いしたいと思っております。それこそ将来増えてくるであろうと考えられる空き家問題にもこのような若者たちが住むことになるといいではないかと、こう思いまして質問をさせていただきます。

また、これに対して、地名にもあります若者住宅は満杯でございます。今後このような若者たちが住める住宅を建設されるかどうかもお伺いしたいと思っております。

以上をお願いして今から質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。  
議長（板谷 信君） 中田君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

町長（佐藤公敏君） それでは、中田議員の質問にお答えします。

まず、商工会青年部であります。平成21年度より開催されています「奥大井サスペンスブリッジ恋愛事件」については、今年3月22日、川根文化センターチャリムで開催されました、平成21年度静岡県市町村振興協会地域振興セミナー「未来へつなく、地域づくり」において活動発表をされ、高い評価をいただいたようにお聞きしております。中山間地域と呼ばれる地域では、とかく過疎、高齢化といったイメージがあるのですが、ここ川根本町には地域づくりに活躍する力強い大きな力があると感じております。商工会青年部の活動はまさしくこの力強い大きな力であると頼もしく思っているところであります。

議員の紹介にもありました「奥大井サスペンスブリッジ恋愛事件（出会い編）T O K I M E K I 列車2010」においても、青年部の若い斬新なアイデアにより、7組ものカップルが誕生したとのことであります。また、商工会青年部の皆さんは、去る10月2日に挙行された湖上駅の結婚式への参画もされたと聞いております。若い皆さんの積極的な地域づくりに対する姿勢に心から敬意を表したいと思っております。

議員の御質問についてであります。町といたしましても、今後、商工会青年部の方々にお話を伺いながら協力体制をとり、できる限りの支援をしていきたいと考えております。

町においても縁結び事業の施策として、5年間ちゃっきり娘養成講座を開講し、町外の女性に毎月当町に来ていただき、農作業体験や町の自然に触れていただくことで、交流や定住に結びつくことを目的に事業を行ってまいりました。

交流のことでいえば、年々新規の受講生も増え、かつリピーターもどんどん増え、川根本町に来ていただく女性がたくさん増えたことは間違いなく、大変いい効果を上げていると確信しております。

しかしながら、定住に関してはまだ実績がありません。今後、縁結び事業を進めていくについては、定住に結びつく内容を検討して、有効な事業としていきたいと考えております。

次に、町営住宅の空き家対策として新婚カップルに低額あるいは何年間は無料で貸与するなど、若者の定住を図り、将来増えていくであろう空き家等を活用した定住を考えてみたらどうか。また、今後若者定住住宅の建設を考えているのかという質問ですが、最初に、町営住宅は、公営住宅法の適用を受けるもので、一定の収入以下の方の入居を対象としており、家賃の決定等については、公営住宅法の中で入居者の収入、住宅の立地条件、規模、建設時

からの経過年数等に応じ、かつ近傍同種の住宅の家賃以下で事業主体が定めるとされており、家賃の算出方法等については細かく規定をされております。したがって、当町独自の家賃設定ということは難しいものがあると思っております。

また、特別の事情がある場合においては、家賃の減免等ができる規定がありますが、その内容は、収入が著しく低額であるとき、病気にかかったとき、災害により著しい損害を受けたとき及びこの3つのことに準ずる特別の事情があるときとなっており、減免等についても難しいと思っております。

以上述べたとおり、町営住宅の空き家を活用しての新婚カップル等への家賃補助等については難しいものがありますが、川根本町住宅総合計画の中で、若者定住促進家賃補助という制度を検討しております。この制度の内容であります、町内に住所のある方または居住しようとする方で、世帯主が45歳以下で、高校生以下の子を持つ子育て世帯等の方が民間の賃貸住宅に居住する場合に、条件に応じて家賃の一部を支援するというものであります。詳細については今後検討をしてみたいと思っております。

次に、若者定住住宅の建設を考えているかという御質問であります、地名地内に若者定住促進を目的とした住宅が6棟16戸ございますが、現在空き家はなく、空き家が出て、募集をすると必ず応募者があるといった状況であります。現在16世帯、54名の子育て世帯の方が入居しており、建設初期の目的は達成しているという認識であり、新たに若者定住促進住宅の建設といった具体的な構想は現時点では持っておりません。

なお、これも川根本町住宅総合計画を踏まえて、詳細は未定ではありますが、若い方が町内で定住のために住宅を取得した場合等に対する支援制度についても検討をしてみたいと思っております。

それから、空き家対策であります、若い方々はもちろんのこと、空き家の問い合わせも年々増えている状況であります。町政懇談会におきましても、たくさんの方から空き家を利用した地域活性、人口増加の要望をしていただきました。

当町としても、何らかの対策を講じていかなくてはならないと感じています。空き家対策を考えると、売り手あるいは貸し手、それから買い手、借り手がいて、その中には当然事業所として不動産を取り扱う業者もかかわってまいります。慎重な取り扱いが求められているところであります。町がどの部分でかかわり、お手伝いができるか十分に検討がなされなければというふうに思っております。

町の取り組みとしては、現在、空き家情報の町のホームページへの掲載等は現在やっておりますけれども、考えられるかというふうに思っております。土地家屋の売買、賃貸借にかかわってくる部分でありますので、トラブルが発生しないよう、先進市町の情報を参考に、十分に検討してから今後の施策をお示ししていきたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（板谷 信君） 4番、中田君。

4番（中田隆幸君）では、順次質問をさせていただきたいと思っております。

それこそこのサスペンブリッジで報告書が商工会で出されておりますので、これは役場の方へも提出されていると思います。それこそこれは8ページにわたる文書でございますが、なかなか計画がしっかりしてやっておられると私は思っております。この報告書の中を見ますと、この町の女性は数少なく、ここへ来たのが町外からですが、16名来ております。それこそ私がお願いしたいのは、今後こういう行事をやるときに、職場での張り出しとか、そういうのを例えば役場の中とか、またホームページでも出していただく、そういうことができるかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君）今の件でございますけれども、当然職場内PRもできるし、ホームページの方も活用できるかと思います。

議長（板谷 信君） 4番、中田君。

4番（中田隆幸君）ありがたいことですが、そのようにやっていただきたいと思います。

それでは、それこそこの議会が始まったのが12月9日であります。この12月9日にNHKの「おはよう日本」という番組が7時半ごろあったわけでございます。そこでやっていたのは宮崎県の西米良村、ここの出生率が非常にいいと。全国の出生率が1.37ですが、この町の出生率はどのぐらいになるかお答えをお願いしたい。

議長（板谷 信君） 生活健康課長。

生活健康課長（西村 一君）うちの方の特別出生率ですけれども、1.26でございます。

議長（板谷 信君）うちの町じゃないでしょう。

生活健康課長（西村 一君）本町です。

議長（板谷 信君） 4番、中田君。

4番（中田隆幸君）この西米良村の出生率は2.88、全国が1.37、それを見ますと、ここが1.26。これを見ますとちょうど倍の出生率、これはどういうことかというのが疑問視されたわけであります。それにはここではそれこそ高齢化率41.2%ですか。というと、うちの方ぐらい高齢化率が高いわけですが、こういう小さな子供が産まれますと、高齢化率というのは自然に下がります。子供が多くなるということは高齢化率が下がると。これはだれが見てもわかることであると思えます。

そこで、こういう子供を増やすためにも、先ほど言ったある程度の婚活運動をやっていく必要があると私は思っております。この内容を見てみますと、非常にしっかりしてやっておられるところがあります。結婚応援課という課をつくって、ここでこういうことを進めていく。出生率を高めていくと、こういうことをやっております。先ほどから鈴木議員も言っておられますが、医療費の無料、これもやっております、ここでは。

やはり私が思うのは、こういった子育てができる町、こういう前例がある。かなりの出生率があるという現実を見ていただいて、やはり若者をここへ置いておく。子供を楽に産んで

育てていく。これが非常にうまくできております。保育園の2人目からは半額、3人目からは無料、また6カ月の未熟児から預かると。それとまた買い物支援、すくすく育てる支援金200円、これはある程度買いますと、その券で200円割引をしていただくと、こういったことをやっている団体であります。私たちの町でもやはりこういうことを考えていかないと、先ほど町長が言われました、規則だから住宅はできないとか、こういうのではかなりこの町が遅れていく。それこそ県都に40kmと近いここが過疎していくという現実は今から考えなければならぬと私は思います。

そこへいきますと、ここでは子供を育てるために住宅の無料化、また、若者が話しやすい、いつでも話せるような、そういった独身の住むところまでつくってあります。これを考えますと、今からひとつ私が今お願いしたいのは、今後若者をどのように考えておられるのかをちょっとお答え願いたいと思います。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 若者が数多くいらっしゃるということは、その町の将来が明るいということでもありますので、将来の担い手がいるということですね。そして、その次の世代をまた担う子供を出産し、育てていくという循環が上の世代、そして前の世代、次の世代に対してつながりができていくということに、その中間の若者がいらっしゃるということによって、上の世代、下の世代へつながっていくわけでもありますので、そういう意味で、若者の存在というのは数以上のものがあるというふうに思っています。

議長（板谷 信君） 4番、中田君。

4番（中田隆幸君） 町政懇談会のこの冊子が来まして、時間があったので、午前中ちょっと読ませていただきました。その中に、4カ所、やはり当面困っている。ちょっと読ませていただきますが、当町において結婚祝い金、出産祝い金を交付して、若い方々がこの町に住み、子育てしているという時期に行政が少しでも後押しをさせていただくことが人口増加につながっていくものと考えている。若い人に定住していただくための施策として、当町では、ちゃつきり娘養成講座を開催し、町外の若い女性に農体験等を通じて、地元の方と交流を深めていただき、定住につなげていきたいと考えて事業を展開している。さらに昨年、緑のふるさと協力隊を受け入れ、1年間若い隊員に町に住んでいただき、町の産業、自然、文化、人に触れ合うことで、定住につながってきている。「きている」と書いてあります。今後も若い方々にこの町を好きになっていただき、住民との交流を一層深め、定住に結びつための施策を振興していく必要性を感じているところである。こう書いてあります。このちゃつきり娘養成講座、またふるさと隊、これでどのぐらいここに来ておられるのか、ちょっと伺いたい。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） ちゃつきり娘養成講座の関係です。年間約20名は参加していただいていると思います。

それから、緑のふるさと協力隊でございますけれども、毎年1名で、今年で4回目だと思います。4人ということでございます。その中で特に緑のふるさと協力隊については3名が現在町に住んでいただいております。もちろん4人目の方も当然ですけれども、徳山の方にいらっしゃいます。

以上です。

議長（板谷 信君） 4番、中田君。

4番（中田隆幸君） ここへ来ていただいているというのは非常にありがたいと思いますが、それこそもう少し来ていただくような施策をとっていただかないと、ただここだけ来ているようでは困ると私は思います。というのは、ここに書いてありますけれども、定住につながるというのはたった3人が定住では、これは定住ではないと私は見ます。もっと多くの定住者を求めるためには、やはり宮崎県の西米良村、ここでは先ほど中澤議員からも温泉のことが出ております。雇用のために温泉を掘り、ここで職場をつくり、そこで住ませる。こういう施策をとっております。私はいろいろな方法があると思います。それを使ったここに定住策、これも必要ではないかと思いますが、その辺どういう施策で今から定住を考えるのか、ちょっと大ざっぱでもいいですので、御説明いただきたい。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 定住対策、これはこの町にとっても将来を考える上で最も大事な施策かというふうに思っております。近隣の市町でも新しく定住を促進するために、いろいろな事業をやっておりますし、私たちもそういう町の事例を見ながら、後を追って行くということだけでなく、今のテレビの事例から中田議員がおっしゃったように、この町としての独特な独自のものを新しく作り上げていって、世間の耳目を集めながらこの地域に来ていただくような、そういう施策も講じていかなければならないというふうに思っております。

それとあわせて、今いずれにしても、地域の活力というのは人口が多いということが、人が行き交う、そして人々の声が飛び交う、そういう中で活力というのは出てくるというふうに思っていますので、先ほど来申し上げております地域に観光のお客さんにも来ていただく。そういう中で、この地域が気に入って、できればここに住んでいただけるような、現に川根本町もよその地域からこの地域に移り住んで、大変いろいろな面で活躍されていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういう方の御意見等も伺いながら、何とか活力がよみがえるような定住化を考えていきたいというふうに思います。

議長（板谷 信君） 4番、中田君。

4番（中田隆幸君） そのように考えていただければありがたいと思います。

最後ですが、この西米良村のところにこういうことが書いてあります。肝心な子育て財源はどうしているのかと。一番気になるのが財源であると。この財源は箱物建設は抑え、年間1億3,000万円を子育てに使っていると。子供がこれだけ大切だよというのをこの西米良村では言っております。今後やはり私たちの町も高齢化率が高いと。また、子供がいないでな

く、学校も複式になるのではなく、子供を増やすような施策を考えていけば、余り考えることのない複式学級なども考えなくてもよくなるのではないかと思います。それまでには7年以上かかる、10年ぐらいはかかると思いますが、今後の施策として、町全体でこういう行動を起こしていかないとますます高齢化が進むと思いますので、今後はやはり協力し合って頑張ってくださいをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 大変いい御意見を伺いました。町としてもぜひ皆様方、そして町民の皆様方との協働の中で連携を深めながら、何とかこの町がよみがえるよう頑張りたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（板谷 信君） これで中田君の一般質問を終わります。

続いて、6番、原田全修君の発言を許します。6番、原田君。

6番（原田全修君） 原田でございます。

川根本町のブロードバンド基盤整備事業計画について、町長の見解をただささせていただきたいと思います。

「かわねほんちょう」11月号は、「未来への投資・すべての人にブロードバンドを」、「都市部との情報格差を解消するため、町が進める光ファイバー網整備計画、実施期間2年間、最大16億円の事業を投じる一大プロジェクト」、このような見出しをもって、当町のブロードバンド基盤整備事業計画を25ページという異例の長編で特集を組んでおります。

11月13日開催されました奥大井ふるさと祭りの開会式におけるあいさつの中でも、町長と議長がそろって、町民に対する事業の協力の呼びかけを行ったと聞いておりますが、これらは当事業に対する町長の強い意志のあらわれであると思われれます。

一方、12月15日の新聞には、12月14日に開かれた総務省の政務三役の政策決定会議で、光の道、3年をめどに検証、NTT再編を含め検討、政府決定という静岡新聞の報道がありました。この中にはNTTは将来的にADSLの料金、月3,500円程度並みに値下げする方針、こんな記事も併記されてあります。また、その前日の新聞には、国内の携帯電話メーカーがスマートフォン、これは多機能携帯電話ということですが、スマートフォン事業の強化を急いでいると。アメリカ、アップル社のiPhoneの日本の国内シェアが6割に達しているという現状に、ここまで早くiPhoneが普及するとは予想を見誤ったとパナソニックモバイルコミュニケーションの社長は出遅れを認めているとの記事が掲載されております。まさに未来に向けて急速にブロードバンド環境の変化が起こっていることがうかがえます。

「広報かわねほんちょう」では、紙面の制限がありましたのか、未来への投資となる未来イコール将来予測展望が描かれておりません。本日はそのために川根本町地域一体の社会環境の将来をどのように予測、展望し、町独自の光ファイバー網整備計画をよしとしているのかを町長にお伺いをいたします。

過去議論が余りに少なかったという思いであります。しかし、町長は船を乗り出させてし

まったわけでございます。合併特例債の使い道として今だけの投資というように映ってくるのも何か矛盾を感じるところでありますが、乗り出した船はもう一度議論の場へ戻すようにしていく必要があるだろうと思っております。議論を高めて、町民に正しい情報を伝えていくために、本日私は通告に示しました主に5つの項目、産業等の振興課題よりも優先させる理由は何か。国の方針と整合をとらない当町独自の事業を展開しようとする理由は何か。将来の当町の生産年齢層に強いる負担の予測はいかほどか。同様な課題を共有している島田市金谷、川根町との連携の将来の展望はどうか。10年後のブロードバンド環境とユーザーの意識の予測、町内テレビ電話の利活用の予測はどうか。主にはこの5つに分類したところでお伺いをしたいと思います。通告外であります。先ほど町長が市川議員に対して答弁があった中で、気になった表現がありましたので、これを初めにただささせていただきたいと思っております。といいますのは、まず住民説明会を先般やりましたが、その住民説明会で十分な説明を住民に行った後に詳細設計に入るという条件で平成22年度予算案が議決されておりますという話がありました。これはそういうことではなくて、十分な説明を行った後に詳細設計に入るのではなくて、住民の合意が得られた時点で詳細設計に入るということであるわけがあります。ここのところが大事なことでありますので、ここのところを確認させていただきたいということでもあります。

そしてまた、話の中に政策検討委員会というような表現をされました。これは実は私も今度この委員会なるものの委員になる予定であるわけなのですが、12月10日付で届きました通知文書、第1回川根本町情報通信基盤整備事業推進検討委員会の開催についてという、この文書につきましては、先般の全協の中では検討委員会ではなくて、検討会という名称で、この検討会を開催するに当たりましては、議長からの検討会ではゼロに戻って検討をしてもらうんだというこの趣旨の発言を全協では確認をしております。

しかしながら、検討会というものと検討委員会というものでは、いかほどかの違いがあるかと思っておりますが、委員会ということであれば所定のルールあるいは要綱があるものと思われれます。どのような委員会か、その辺のところをお聞かせ願いたいと思っております。そして、その中に委員会の文書が到着しておりますが、委員会の議題の中には、委員会の役割と検討すべき事項ということを議題に上げております。委員会の役割と検討すべき事項を検討するということに受け取れるのですが、この辺のところを御説明をお願いしたいと思っております。

そして、委員会の会議は多くの町民が傍聴できるように配慮してくださっているのか。さらに先般の9月の議会の中で、住民の意向調査を行って、住民の意思を確認した後に、平成22年度の詳細設計予算の執行に入ると。住民の意向を確認するという条件があります。住民の意向調査はどのような形で進めていこうとしているのか。この推進検討委員会の開催ということで先ほどお話がありましたので、先に通告外ではあります。この辺のところの解釈の説明をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（板谷 信君） 原田全修君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長。

町長（佐藤公敏君） それでは、原田議員の質問にお答えいたします。

まず、超高速の情報通信基盤を将来的に必要な生活や産業の基盤となる社会資本としてとらえ、この事業を道路、ダムなどの産業基盤整備や学校、病院などの社会福祉施設建設と同様のインフラ整備事業として位置づけていることは、以前の議会において説明をいたしました。また、事業実施については、合併特例債や補助制度を活用することが必要不可欠と考えており、特に合併特例債を活用できる時期でなければ、以後こうした大きな事業費を要する事業の実施は困難であり、それらの制度を活用できる時期に当事業を推進していきたいと考えているものであります。

農業や林業、商工観光等の産業振興施策を実施せずに、この事業を進めるということではありません。

平成22年度当初予算においても、農業においては、農業費、地域農政総合推進事業費、茶業推進対策費、農地費、農業農村整備事業費の合計金額は約7,830万円、林業においては、林業振興費、造林費、林道費、治山費、中山間地域林業整備事業費の職員給与等を除いた合計金額は約1億3,420万円を計上しています。また、商工観光に関しても、商工業振興費、観光費のうち、職員給与等を除いた合計金額は約1億1,040万円としております。

今後こうした農業、林業、商工業振興のための施策、予算を確保した上で、合併特例債という財源を活用できる平成26年度までに情報通信基盤整備事業を実施、完了したいというふうに考えているものであります。

当町の産業の将来については、今まで以上に厳しいものになるかと思いますが、当事業を特に活用できるものとしては観光分野かと思います。ホテル、民宿などのホームページ充実により、情報提供、情報発信がスムーズにでき、予約者の確保に有効かと考えます。また、町の観光スポットの映像をリアルタイムに発信することも可能になります。茶業については、例えば町のホームページを利用して、川根茶のブランド力向上に係る情報を発信していきたいと考えます。

地域振興への活用という御質問ですが、当町では、将来的に必要な生活や産業の基盤となる社会インフラとしてとらえていることを御説明いたしました。

原田議員の後ほどの御質問にもありますが、例えば10年後の生活様式、特に家電製品などがどう変わっていくのかなど見きわめなければならない問題であります。例えば、携帯電話会社であるソフトバンク社の「光の道実現に向けて」という資料では、冷蔵庫の中身の確認や、照明、エアコンの遠隔操作をはじめとして、すべての家電がインターネットに接続されるようになり、接続端末数が増加すると予測し、過去5年で通信情報量が70倍に増加したことを考えると、今後10年で1,000倍、20年で100万倍以上の通信量の急激な伸びが想定され、無線では賄い切れない。したがって、インフラは光回線であるべきですとされています。

これは都市部における予測かと思いますが、その想定に近いことがこの川根本町でも起

こる可能性はあります。そのあたりの想定については検討会の中で、有識者や家電事業者などの説明などを受けながら、情報共有をしていきたいと考えるものであります。

それでは、2つ目の質問にお答えします。

まず、御質問いただきました光の道構想について説明します。

この構想では、議員御指摘のとおり、2015年ごろを目途に、すべての世帯でブロードバンドサービスを利用する社会の実現に向けた施策であります。この施策では、国が整備する、あるいはNTTが整備するという考え方ではなく、超高速ブロードバンド基盤の未整備地域への基盤整備に当たっても、競争意識の中での民間主導による整備を原則とすることが適当であること。ただし、未整備地域の基盤整備には多大な整備コストが想定されることから、基盤整備を促進するインセンティブを付与することが必要であること。これまで一定の成果を上げてきた公設民営方式を基本とすることが適当であり、その上で整備した基盤の利活用を促進する観点から、地方公共団体等が基盤整備を行う場合には、医療、教育、行政等の公共アプリケーションの導入と一体的な整備を行うこととし、国が財政支援を講じる際には、そのような利用促進を前提とすることが適当であることと記載されています。

総務省では、既に来年度予算として財務省にその予算請求をしており、実現した場合には町が負担する費用の一部を国が地方公共.....。

(「その質問でなくて、これについて先に.....。」の声あり)

町長(佐藤公敏君) 今、原田議員の質問に対する回答に入っているわけですが、最後に原田議員の方から、その検討会か検討委員会かという御質問がございまして、そちらを先に説明した方がいいんじゃないかということでもありますので、説明をさせていただきます。

川根本町情報教育通信基盤整備事業推進検討委員会設置要綱ということで要綱をつくらせていただいております。

この内容を申し上げますと、まず第1条で、情報検討委員会を設置するという事として、所掌事務としては、川根本町内における地域情報化の総合的な推進に関する必要な事項の検討、それから川根本町議会への検討結果の報告。

組織としましては、川根本町議会議員の職にある者、町内各種団体の代表者または推薦する者、その他学識経験のある者ということで、町長が委嘱するという事になっております。

それから、委員長につきましては、検討委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により定める。委員長は検討委員会を代表し、会務を総理する。委員長に事故あるときは、または欠けたときは委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するという事として、任期については23年3月末日までとしております。

それから、会議でございませけれども、委員長が招集し、委員長が議長となるということで、初会議については町長が招集するという事をお願いをしたいというふうに思います。

それから、委員長が必要と認めるときは、委員以外の方の出席を求めて、意見また説明を聞くことができるということでもあります。

それから、この検討委員会の庶務については企画課の広報情報室が処理するということがあります。そのほかとしまして、この告示に定めるもののほか、検討委員会の運営その他必要な事項は、委員長が別に定めるということで進めていきたいというふうに思っております。

それでは、その前に、この委員会の詳細については企画課長の方からまず少し説明させていただきます。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 検討委員会なのかというようなことで、今、町長の方が説明したとおり、検討委員会ということで今、町長が述べられたとおり、設置要綱のもとに会議を開催したいと思っております。

それから、公開なのかどうかということでございますけれども、公開をできるということで進めたいと思います。

委員の方の選定については、今議会の方は先ほど原田議員から言われたように、4名ほどお願いをしております。あと商工関係とか観光関係、教育関係、福祉の関係についても現在調整をさせていただいているところでございます。

以上です。

議長（板谷 信君） 町長の答弁はまだ途中だよね。町長。

町長（佐藤公敏君） どうもすみません。既に原田議員の質問は通告いただいている部分に入ってよろしいわけですね。

先ほど途中まで申し上げましたけれども、1つ目の産業等の振興課題により優先させている理由はということについては、先ほど説明させていただきました。

それから、2つ目の国の政策との整合性という問題でありますけれども、御質問いただきました光の道構想について説明をします。

この構想では、議員御指摘のとおり、2015年ごろを目途にすべての世帯でブロードバンドサービスを利用する社会の実現に向けた施策であります。この施策では、国が整備する、あるいはNTTが整備するという考え方ではなく、超高速ブロードバンド基盤の未整備地域への基盤整備に当たっても、競争意識の中での民間主導による整備を原則とすることが適当であること。ただし、未整備地域の基盤整備には多大な整備コストが想定されることから、基盤整備を促進するインセンティブを付与することが必要であること。これまで一定の成果を上げてきた公設民営方式を基本とすることが適当であり、その上で整備した基盤の利活用を促進する観点から、地方公共団体等が基盤整備を行う場合には、医療、教育、行政等の公共アプリケーションの導入と一体的な整備を行うこととし、国が財政支援を講じる際には、そのような利用促進を前提とすることが適当であることと記載されております。

総務省では、既に来年度予算として財務省にその予算請求をしており、実現した場合には、町が負担する費用の一部を国が地方交付税で補助するという考え方だと考えております。したがって、総務省の申請が来年度予算に反映した場合、早ければ来年1月にも公募される補

助施策に申請を行い、町が公設民営方式により公共アプリケーションの導入と一体的な基盤整備をすることが国の施策に沿った事業になると考えられます。つまり本町では光の道構想と同じ考え方で基盤整備のあり方を検討していることが現状であると考えております。

したがって、国の将来構想を見定めずに、町独自の事業を展開しようとするという議員の御指摘がありましたが、本町としては光の道構想の実現に向けての方針が、昨年来、町が検討した内容と同じ方向を向いていたと考えており、町が整備すると判断した一つの根拠となっているものです。

ただいまの答弁については、以前から説明してきた内容であります。総務省ICTタスクフォースの最終報告書にも記載されております。しかし、この報告書のとらえ方については一通りのものではないとも考えております。そのことについては、設置しました検討委員会の中で、有識者の方からの説明や意見を交わすことによって理解できればと考えています。その過程を公表していくことによって、委員の皆様、また町議会議員や町民の皆様と共通した認識を持ちたいと考えています。そうしたものをベースにして、今後議論を進めていきたいと考えております。

3番目の質問であります。

まず、通常生産年齢層と言われるものは、15歳から65歳の年齢層を言うものですが、原田議員の御質問では、将来の生産年齢層と特に指定されておりますので、合併特例債を借りた場合の予測返済期間15年を想定し、御質問に答えていきたいと考えます。

住民説明会においては、12億円を借りた場合の実質の一般財源からの支出金額は平均2,500万円と説明してきました。また、サーバー等類を更新する場合、サーバー類の法定耐用年数は5年とされていますので、その期間で説明しますと、現在の計画である告知放送に必要なサーバー類の更新には5年ごとに700万円程度がかかることとなります。また、インターネット接続サービスに必要なサーバー類については、レンタルやクラウドなどの方法を利用しながら対応することで、更新時の負担が大きくなるよう考えております。

15年後の生産年齢層である現在ゼロ歳から50歳の年齢層の方たちがこの負担をどう考えられるか、町にとっても一度確認しなければならない課題と考えています。

1つ想像できることとして、後ほど10年後の将来予測についての御質問に対する回答もありますが、現在の50歳以下のインターネット利用率は95%以上という総務省の調査結果も出ています。将来的に一番インターネットを利用する年代の方たちがどのような設備構築を望むのか。例えば検討委員会において御意見を伺ったりしながら事業計画に取り組みなければならないと考えています。

御質問の前半部分にあるNTTとの連携については、NTTをインターネット運営事業者としての設備構築のことかと思えます。このことについては、全員協議会や住民説明会でも説明しましたが、設備構築に30億円以上を要するということですので、事業費の点で実現は難しいのではないかと考えています。その他の上位回線事業者については、複数社から提案

を受けていますので、連携していけるものと考えています。

また、システムの機能もサービスも向上できない古い設備という表現がどのことをおっしゃっているのか理解できないところがありますが、設備の構築に当たっては、将来性を含め、拡張性のある設備を構築する必要性は感じております。その投資が過大投資とならないよう注意していきたいと考えております。

次に、4番目の質問にお答えします。

原田議員の御質問にあるとおり、都市部と島田市金谷、川根町、また川根本町との間には情報格差が発生しています。しかし、置かれている立場は若干異なり、このうち島田市金谷地区の中心部はJR沿線に位置することから、平成25年度までに3.9世代携帯電話のサービス提供によるインターネット利用の可能性は高いと考えられています。

また、川根町地域についても、当町と比較すれば、採算性は少し高いのではないのでしょうか。しかし、隣接していても、島田市内の地域であり、民間事業者による基盤整備の可能性がない場合には、市の方針による整備に頼らざるを得ないのではないのでしょうか。

今後の重要課題と指摘されております教育、医療、福祉などにおけるICTの利用については、総務省のi-Japan戦略2015においても三大重点分野の中にも含まれ、今後重点的にICT利用が図られるものと考えられますが、それらのサービスを利用するためには、現在より高速大容量の情報通信基盤の整備が重要になると考えています。

御質問のとおり、島田市金谷区、川根町地区、川根本町と情報格差の違いはあり、それぞれの地域においてブロードバンド基盤整備に課題があり、それらは各地域において解決すべき課題ではないかと考えられます。

また、都市部との間に発生している情報格差と同様に、町内の地域間においても情報格差が生じています。町としましては、これらの課題を早急に解決すべきと考え、全力を尽くしているところであります。その課題が解決することで、都市部との格差も解消し、その後に隣接地域との連携による行政効率の向上に取り組んでいきたいと考えるものです。

次に、5番目の質問にお答えします。

まず、FTTH方式の検討については、テレビ電話端末機を利用した情報端末機を全家庭に設置し、その端末機を利用して、告知放送や高齢者への健康福祉、生活支援に関するサービスの実施や地上デジタル放送が良好に受信できない地域への難視対策、また近年利用者が急増しているインターネット環境の整備や、町内地域間に発生している情報通信環境の格差解消に必要であると考え、検討しているものであります。

それでは、10年後の予測についてわかる範囲で説明したいと思います。

10年後、平成32年の本町の推計人口は6,500人程度となる予測をしています。そして、携帯電話の普及率については、平成22年1月現在の総務省通信利用動向調査の結果によれば、全国平均として60ないし64歳で74.8%、65から69歳でも69.7%の利用率となっています。このことから、10年後には少なくとも80歳程度の普及率は70%程度であり、中学生以下を除く

全体の普及率は80%以上になると考えられます。

また、同様にパソコンの利用率では、60から64歳で52.8%、65から69歳でも40.2%の利用率となっています。このことから、10年後には少なくとも80歳程度の普及率は40%程度であります。小・中学生の利用率が携帯電話を上回るものになっていますので、全体の普及率は70%以上になると考えられます。

これらのことから、10年後においては、現在のインターネット利用率78.0%を大きく上回り、90%程度の住民の方が何らかの形でインターネットを利用するようになっているのではないのでしょうか。

また、その情報量はけた違いに大きくなり、それらを利用するためには超高速と呼ばれる情報通信基盤が必要になってくるものと考えています。

10年後のブロードバンド環境がどのようになっているのかが大きな問題であり、現時点で完全に予測することは難しいと考えていますが、携帯電話については、次世代と言われる3.9世代携帯電話の次の世代である4.0世代携帯電話の普及が始まり、無線を利用したブロードバンド環境は大きく進展しているものと考えられると思います。

しかし、一番心配されることは、都市部では既に利用可能となっているそれらの無線ブロードバンド方式が10年後、当町において利用できる環境が整備されているのか。それとも有線方式としては現在のところ最も安定していると言われる光ファイバーに頼らざるを得ないのか。その見きわめが重要です。その時点で光ファイバーが必要だと考え直しても、設備構築に必要な財源の確保は難しいものと考えられます。

それらの諸課題については、今回設置する検討委員会において、有識者や事業者の説明を聞き、検討しながら、議員や町民の皆様と共通の認識を持ちたいと考えます。諸課題を検討する中で、例えば有線と無線を併用した方式が最も有効であり、経済的であるというのであれば、町としても現計画を修正していきたいと考えているものであります。

それから、先ほどの市川議員の御質問に対して、住民に説明を開いた後でということのお話があったようですが、住民説明会等を開いて、住民の皆様が理解していただければということでございますけれども、前回の今まで行ってきました説明会の中では、出席した者は1割に満たないという状況の中で、いろいろな御意見も伺ってきて、今回の検討委員会ということになったわけでありまして。今後住民の意向も確認しながら、そして住民の皆様が納得していただける形で、そして議会の皆様もこれで頑張ろうという方向が出て初めてこれは現実のものになるというふうに思っておりますので、住民説明会を開いた段階で次の段階に入るということはありませんので、そこは御理解いただきたいというふうに思います。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） それでは、時間が許す限り質問をさせていただきたいと思いますが、まず、通告外で先ほど質問いたしました検討委員会の件なのですが、議長から検討会ではゼロに戻って検討してもらおうという趣旨の全協での確認、これは先ほど町長の話の中から総合

的な検討をするんだということで、また通知文書の中にありました委員会の役割と検討すべき事項、こういったようなものはこの総合的検討の中に含まれる。そして検討会ではゼロに戻って検討してもらおうというようなこの趣旨に合致しているというようにとらえてよろしいでしょうか。

議長（板谷 信君） もう一度言ってもらおう。

（「すみません、ちょっと今……」の声あり）

議長（板谷 信君） もう一度。

6番（原田全修君） 検討会ではゼロに戻って検討するということであり、総合的検討を行うという、この設置要綱の中にあるということなのですが、ゼロに戻って検討してもらおうということによろしいですね。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 今までのお話をいろいろ皆様に説明をしている項目も含めてゼロという言葉が的確なのかどうかちょっとわかりませんが、総合的に検討させていただくということで、皆さんの合意のもとで、その委員会の中で項目を挙げていただいて検討していくというふうに考えております。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） もう既に行政の方からは原案が出されているということなものですから、既にこの原案についてはこれは消すわけにはいきませんね。ですから、これは一つの検討テーマといいますか、検証の材料ということで、これは一つのモデルというケースでやるのが、これはあり得ると思うのですが、いずれにしても、これを是とするような推進の仕方ではないということによろしいですね。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 議員のおっしゃるとおりであります。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） 一つの分類の仕方としまして、5つの項目ということで先ほど質問をさせてもらったわけなのですが、これらはすべて絡み合っているということでもありますので、順不同になりますが、先ほどの町長の答弁の中から、まず初めに再質問をさせていただきたいと思いますのは、まず国の方針と整合をとらない当町独自の事業を展開しようとするわけは何だということで、町長の答弁では、光の道と整合がとれているということでありました。これはいつ、どこで整合がとれているという確認をしているのかお聞きしたいと思います。

議長（板谷 信君） 副町長。

副町長（小坂泰夫君） 全般的な検討の中というのですか、2015年光の道構想というものは大きなウエートを占めてくるという中で検討されてくるということになるかと思っております。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） いつ、どこで、だれが検討したのかと、整合性を確認したかというこ

とをお聞きしたかったのですが、推測で物を言っていきますと、これは町民は非常に困惑することになるかと思えます。ベクトルといいますか、一つの方向としましては、確かに原案にあるような、最終的にはそういった光ケーブルをベースとするというシステム、これはもうある意味では当たり前の世の中の流れであるということなのですが、その5年間の間に光の道構想というのはすべての世帯に光を届けていきたいという構想のもとで、新たなスタートを切ったわけなのですね。

ですから、国がやろうとしているときに、どうして町がそれに割って入って、自分たちでまず独自のものをつくっていかうとしているのか。ここところが理解ができないわけがあります。整合がとれているということは、この原案どおりといいますか、この原案が、あるいは国の、あるいは県のその1つの方向性と合致しているというところを、いつ、どこで確認をしたかということが、これが大事だろうと思うのです。それはとれていないということじゃないのですか。

議長（板谷 信君） 副町長。

副町長（小坂泰夫君） まず1点は、最初、平成19年から21年の中でのICTの推進というところにあるかと思うのですけれども、もう1点は、この今回の光の道構想についても、やはり未整備地区におけるICT利活用基盤、これはNTTが整備するというのではなく、これは公設民営方式で整備していくという観点に入っておりますので、そういう意味では当然合致しているというふうになると思うのですけれども。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） 今、公設民営方式でいくということが何か光の道の中に既にできているというようなお話でしたけれども、実はその前にお聞きしたいのは、国あるいは県と相当な調整はされていると思うのですが、県の窓口あるいは国の窓口を教えてください。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 国の方は総務省であるかと思えます。県は情報政策課であるかと思えます。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） 国は総務省ですね。どこになりますか。国の窓口はどこだということをお聞きしているのです。要するに光の道構想ということを盛んに先ほどから議論するわけなのですが、光の道構想の窓口はどこかと。そこでどのように調整してきたかと。窓口はどこかということをお聞きしているのです。実際にはやっていないのですか。県に任せてしまったとか、どんなふうになっているのでしょうか。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 大変失礼しました。国の窓口でございますけれども、東海総合通信局情報通信振興課と聞いております。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） 本当ですか。実は、私は先般、ちょっとこれ秋口なのですが、この「光の道構想実現に向けて」という、こういったタスクフォースからのレポートを見たときに、中身がよくわからないということから、実は総務省の窓口、総務省の総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課が窓口になっているのですよ。こことコンタクトをとったのが実は私直接ではありませんが、当時の総務副大臣の渡辺周議員ですね。あそこを通じてEメールで相談をさせてもらいました。相談といたしますか、お聞きしました。

その中で、今変わっているというなら御指摘をしてください。ここの基盤局の電気通信事業部市場評価企画監からの回答なのですが、光の道構想というのは、整備主体はやはり進め方としましては民間主導ということをやすることを基本としますが、なかなか事業が進まない場合は、先ほど町長の話にもありましたように、インセンティブを付与しながらやるべきだと。そのインセンティブ付与というのは、これには公的機関が入っていく可能性はあると。ここで初めて民間主導なのですけれども、なかなか進まない場合はインセンティブを与える。そのところに初めて公的機関、例えば川根本町というものが入っていくと。こんなふうな回答になっているわけです。私が言うのは国が進めようとしている。ですから、そののしっかりした担保をとって、国が援助してくれるのだという担保をとって進めるべきではないのかということが私の主張したいところであるわけなのですが、その点については町長、どうですか。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 今の原田議員のお話はよく理解をするところであります。今現在、国の方針がいろいろな形でなかなか県、あるいは市町に情報が入って来にくい状況に、いろいろな問題がなかなか遅れ、遅れで入ってきて苦労しているというのが昨日の町村会でもいろいろな面でお話が出てきているわけなのですが、この光の道構想等についても、インターネット等で情報を集めたりして対応してきているという部分で、国の施策とも合致した方向で進んでいるという認識は持っているわけですが、そのところの情報不足の中で、国・県とのしっかりした今のお話ですと担保をとっているのかと言われると、それについてはまだはっきりそのとおりだとは言えない状況にあります。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） 正しくそういうふうに言ってくればいいわけなのですが、光の道構想と整合がとれていると言いますから、それで進めているということ、そういう説明をしますから違うのではないですかということをお願いしているのです。

私が言うのは、私自身も、あるいはこの地域の大きな課題としてブロードバンド環境の整備を図るということは大きな課題でもありますし、これは早急に進めなければならない。そういう中で、これは当然ながら先ほど町長が言いましたように、社会資本というこの物の考え方をしていけば、当然国や県が入ってきて当然なのですね。ですから、しっかり県あるいは国と本当に整合を図った進め方をしなければならぬだろうというのがまずは基本なので

す。それができていないじゃないかということ指摘しているのです。

ですから、いつこれを確認するのか。いつ見きわめていくのか。むしろ見きわめはいつごろになるのか。そこからスタートだということがこの事業の推進の一番の基本ではないでしょうか。町長、どうでしょう。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） まさに国会で法案がしっかり通って、予算という裏づけがあって初めてしっかりしたものになっていくわけでありましてけれども、現在そこまでその裏づけがとれていないという中で、県等の御指導もいただきながら進めてきているという状況でございます。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） 先ほど町長の説明の中で、次世代ブロードバンド、3.9Gあるいは4.0Gと、こういう話が出てまいりました。私はこういう話ができるということは非常にうれしいのです。これだけ一つのステップアップをしてきたなというふうに思うのですが、じゃ先ほど言いました3.9Gあるいは4という、あるいは4というのはいつになるかちょっとわかりませんが、3.9Gというのはすぐそこにもう来ているわけですよ。私はこの前も言いましたように、NTTドコモ、こういったところが主体でやってくるLTE方式は東京で12月に開始をされますが、これが4年くらい間に地方を含めて必要な箇所にサービス展開をしていきたいというのがNTTドコモの戦略でもあるわけなのです。

しかし、先ほどのお話では、いつになるかわからないと言いましたけれども、これはどこで確認をされているのですか。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 確認はどこでしたかということでございますけれども、NTTの関係者からの情報を得たと聞いております。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） もう初めの段階から未確認の話がどんどん出てきてしまっているわけなのですが、非常にこのブロードバンド事業に我が町がある意味では参入するのですよね。非常に難しい事業に入っていく。私は非常に危険な事業に足を突っ込み始めたな、そんなふうな感じがしているわけなのですが、絶対やってはいけないということではないわけなのです。できるものならやってもいいのですが、これだけブロードバンド環境がもう日進月歩と進みますか、どんどん進んでいる中で、あるいは光の道構想も5年以内には必ずやり遂げるという、これは今の政権が1つの方針をつくったものですから、そういうふうに言い切っているくらいのところには我が町はそれとはまた別にやるんだと。でも、方向性は違ってはいないんだと、こういうふうに言っております。たまたまそれがあったとしましても、私は危険なところは、我が町が独自でやった場合に、例えば光の道構想で構築されていくシステムと一致しなかった場合は、これはこの我が町はこの設備を未来永劫に維持管理しなければなら

ないということになるわけです。

1つの事例を申し上げますと、浜松市で今浜北区の方へ光ケーブルを張っているわけなのですが、ここは将来的にはN T Tへ移管をしていくと、譲渡していくと、こういう腹積もりといたしますが、そういう設計でやっておりますから、これは浜松市の負担には将来的にはなっていないわけなのですね。ですから、そういうような意味での将来的に設備は自分たちが頑張っただけでなく、N T T、あるいはまた別の回線事業者が出てくるかも知りませんが、そちらへ移って行って、この町の負担を少なくしていくんだという将来構想があればいいわけなのですが、その辺のところをどういうふう認識されて、この計画、構想をつくっているのかということをお聞きしたいと思います。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） もろもろの角度から検討してきて提案を申し上げてきているわけですが、いろいろ議論が活発になる中で、その部分を何でも今の私たちが進めてきたものを強引に進めようとしても、要は地域の皆様方の御同意が得られない、加入者もないということでは、それは不可能なことをごさしまして、議会の皆様方も賛成してくれないということになりますので、そういうF T T H方式も含めて、いろいろな無線の活用ですとか携帯電話の活用ですとか、そういうこともあり得るわけでありますので、そういう中からいいシステムを選んでいこうと、そういうことのために検討委員会を設置したわけでありまして、原田議員にもぜひメンバーに入って、議論を尽くしていただきたいということで考えておるわけでありますので、ぜひいいものになるように、将来に憂いの残らないような基盤整備ができるように、ひとつお力をお借りしたいということであります。よろしく申し上げます。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） そういう御返事をいただきたいわけではなくて、将来的にこの町がこの設備構築した場合には、どこかに移譲するといいますが、そういう手段を持たないと、ずっとこれを維持し続けるということになりますと、大変なことになるのじゃないのかなということなのです。これは光の道だからこそ言うわけです。普通の一般道路や、あるいはその他のインフラ整備、この周辺にあります水道だとか下水だとか、こういったようなものとはわけが違うんだという認識をしなければいけない。非常に難しいシステムなんだということ、これをずっと我が町で維持し続けていこうとしている、そういう維持し続けていこうとしている意思が初めにあったのか、あるいは移譲していきいたいという意思があったのか、このどちらかをお答えをしてみてください。

議長（板谷 信君） 副町長。

副町長（小坂泰夫君） 川根本町の当初の設計の段階では、公設民営のいわゆるN T Tを補助して行う方式、それから今回のようにF T T Hを設置して、公営で行うか民営で行うかと、そういうような方式も検討されたわけでありまして、設置について、やはり公設で行

っていこうということを、そういうことで目標を定めたということであります。当然来年1月に法案等が通ってくるという中で、光の道構想というのは大きなウエートはそういう中では占めてくるのではないかというふうに考えております。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） ちょっと歯切れの悪い答弁なのですが、要するに公設民営という手法はあり得るということを確認に通産省は言っているわけなのですが、手法はあり得る。しかし、これも今の段階ではその後をどうするんだということをまだ明確にもちろんしていないわけですね。しかし、公設民営だから、まずはつくっちゃえと。あとはどうなるかわからないというような、そんなような設備だとしますと、私はその程度でスタートを切ってしまうと、その後の維持管理というものに大きな負担がかかってくる。特に生産年齢人口、生産人口年齢層に特に大きな負担がかかってくる。どんどん少子化していく。この町の人口が減っていく。若者が減っていくこういった方々がこれからはこういったコストを負担しなければならないということになるわけですので、このところが非常に重要なのです。ですから、ここで私はお答えをいただきたいと思いますのは、移譲をしていくんだと。ずっとあくまでも持ち続けるんじゃないんだと。移譲していくんだと。このところは明快に答弁がされると思うのですが、そのところをお伺いしたいと思います。

議長（板谷 信君） 副町長。

副町長（小坂泰夫君） この公設民営でということですのでけれども、構想の中で光の道構想が5月に原口ビジョンというのが出されたという中にあるところが大きなウエートがあるわけなのですけれども、当然受け手があれば、その公設民営という形の中の民営部分へ移行できれば、それはそういうことにこしたことはないんじゃないかというふうには思っております。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） 公設民営、要するに設備が、財産が公のものでありますと、川根本町の設備でありますと、この維持管理というのはずっとこの川根本町がやっていかなければならない。設備そのものを移譲してしまうという、こういうことですね。これが実は今、最近といいますか、日本国内の各地域でやろうとしているのは、そういうところなのですね。ずっと町で負担し続けようということではない。ですから、移譲して身軽にしていくんだという、そういう方針を明確にした上で、このブロードバンド事業というものの構想を組み立てて、そして基本設計に入るとというのが、これは手順じゃないでしょうか。これは町長、そういうことじゃないのでしょうか。お聞きします。

議長（板谷 信君） 町長。

町長（佐藤公敏君） 例えば公設でつくったにしても、それが民間でやっていただけということで移譲が可能なら、そういう手法としてはありますし、後の負担を考えれば、そういう手法を考えておく必要は十分あるというふうに思っています。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） 移譲が可能となるように、国の担保、国の保証をとりつける。このところに光の道構想等しっかり整合をとって進めるべきだということを私は言っているのです。

光の道構想というものをしっかりわきまえた上で、この我が町が方針、あるいは設計に入っていくという形にしないと、予想が狂ったら、まさかそんなことにはなるとは思わなかったなんていうことは後から言うようなことになっては、これは問題であるわけですね。実はなぜそんなことを言うかということ、実はこれからどんどん先ほどの中田議員のお話にもありましたように、定住化あるいは人口増だとか、あるいは右肩上がりといいますか、そういう時代であるならば、こういった設備を負担するというのもそんなに難しくないかもしれませんが、どんどんこの負担する人口が減ってくるというような中で、特に生産人口年齢が減少していくという中では、とてもこれは重荷になってくるんだらうということが容易に予測できるわけなのです。私はそういう意味から、イニシャルコストとランニングコストをどのように見込んでいるかということをお聞きしたいと思うのですが、どのようにイニシャルコスト、ランニングコストをとらえているかということ具体的な数字でお答えを願いたいと思います。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） その先に公設民営の話の中で、浜松市さんのちょっと情報が出ましたけれども、私のわかる範囲で、まず先に情報提供ということできさせていただきたいと思います。

浜松市についてもやはり公設民営でございます。NTTは運営事業者、施設の所有者は浜松市ということでございまして、浜松市もNTTに移譲するというのではないというようなこともちょっと聞いておりまして、将来的には町とNTTの判断となるということもあろうかと思えますけれども、一応そういうNTTが運営事業者で、所有者は浜松市というようなこともちょっと情報をいただきましたので報告をさせていただきます。

それから、イニシャルコスト、ランニングコストということでございまして、質問の要旨の方は、原案のとおり16.6億円のブロードバンド基盤整備で、町の負担となるイニシャルコスト、ランニングコストはどれほどを見込んでいるかということだと思います。

10月でございますけれども、全員協議会で提出をさせていただきました概要報告書をもとに質問にお答えをさせていただきます。整備に必要であります事業費、これが初期投資額ということでイニシャルコストとして最大で16億円を見込んでいるところです。また、ランニングコストとしては、同資料の中でございますけれども、9ページ、想定する事業収支の支出の欄、合計金額で約5,730万円を想定しているところでございます。

支出項目としては、人件費に約1,600万円、保守修繕費に約600万円、電柱使用料、占用料、土地や空き管路の使用料に約1,430万円、上位幹線業者への支払いに約1,200万円などを通常

見込まれる費用を計上して積算金額を積み上げております。

5年、10年といったサーバーなどの設備の法定耐用年数時に600万円を支出金額に上乘せするなど、考える範囲で見込んでおります。このサーバーは検討している告知放送に係るサーバー類を示しており、インターネットに利用するサーバー類についてはレンタルやクラウドなどの方式を採用して、更新時の経費が大きくなるように配慮しております。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。一問一答でいいよ。

6番（原田全修君） 浜松の例なのですが、国からの交付金あるいは補助金を受けてやる事業でありますから、現在のルールでは10年を超えないとなかなかうまく勝手に設備を移管することなんかできないということのようなのですが、ですから、今の時点でそんなことが軽々しく言えるものではないわけなのですが、実はNTTがこれは工事をやっております。そしてNTTが維持管理をしていきます。運用をつかさどっていくわけなのですが、すべてNTTの仕様でできています。当然ながらNTTとしましては、将来NTTに移譲されてもいいような形でもって進めている。これは一つの常識なのですね。このところは確認をされていませんか。ここだけ確認します。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 詳細までは確認をしてございません。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） ですから、確認をしていないようなことがいっぱい出てくるわけなのですが、先ほど公設民営でNTTへ管理をお願いすると30億ということでこんな数字がありました。確かに町が今考えている16.6億円という、あれに似たようなものをNTTにお願いするということになると、そのぐらいのものになるのかもしれませんが、ところが、NTTの設備仕様というものは、これはユニバーサルサービスといいますか、これは絶対粗相のあってはならない設備なものですから、しっかりした二重化設備あるいは信頼度というのはかなり高く持っています。ですので、ルートというのは二重化されているわけですね。これは電力なども同じ、私はそういった道にいたものですからよくわかるのですが、そういうふうなことをやってきますと、どうしても信頼度を高くすると、そういうふうなものになってくるのですが、そのぐらいの設備にしないと、実は30億円ぐらいのものにしていかないと、この本当の信頼できるブロードバンド基盤整備というのは成り立たないというのが、実はこのところが一番の基本なのですね。ですから、安ければいいということで16.6億円を出してきたどこかの企業、そういったところを今モデルにしているようなのですが、これはやがてじゃNTTなり、あるいは電話回線事業者に移譲ができるかといいますと、これは不可能だろうと思います。ですから、そういったことを考えてやる必要があるわけなのです。

もう一つ、これはそこで忠告をしておきます。これは今後の、私も委員に入ったものから、これからの総合的な検討の中でこういう話をさせてもらいますが、まずは基本から、ゼロからというのは実はそういうことでもあるわけなのです。

先ほど課長の答弁にありましたイニシャルコスト、ランニングコスト、民間では、私は民間にいた人間なのですが、ランニングコストという、このものの中には、当然設備更新というものも入ってくるわけなのですが、サーバーの設備更新に5年ごとに700万円を計上したと言いますが、はっきり言いまして、その程度のものでは設備更新費が賄い切れません。実は概要報告書、10月21日に渡された、この12ページに年間換算維持費が約6,000万円ということをおっしゃっています。これは設備償却、人件費等を除くとあるんですね。じゃこれを入れて年間概算維持費6,000万円、これは5,000何百万円とさっき言いましたけれども、入れたらどうなるのでしょうか、お聞きします。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） ランニングコストということで、先ほどの支出項目ということで私は説明をさせていただいたと思うのですが、人件費には約1,600万円とか保守、繰り返しになりますけれども、修繕費が約600万円、電柱使用料等が1,430万円、それから上位幹線業者の支払いということで1,200万円などございまして、通常見込まれる費用を計上し、概算金額を積み上げて5,730万円というふうに見込んでいるという報告をさせていただきました。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） そういうことですから、設備償却、人件費を除くということになっておりますから、これを含めるとどうなるのでしょうか。ランニングコストというのは、これを入れないとランニングコストにならないのですよね。これを除いたランニングコストは5,730万円でわかりましたから、入れるとどうなるかということをお聞きしているわけです。そうして、この維持費用と、それから収入と、ここで差し引きをして利益が出るかどうか。まずはこういう計算になってくると思うのですが。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 根拠の数字の中で減価償却の方も入れてあるのかどうかというような形の質問だと思うのですが、それは今回の場合はちょっとまだ積算をさせていただきます。

議長（板谷 信君） 6番、原田君。

6番（原田全修君） きょう私幾つか質問させてもらっているわけなのですが、わかりましたというような回答が私にはどうも認識できません。すべて回答がされていないというような感じがするわけなのです。これも実はこの結果を今度の第1回の委員会、こういったところでも、これを言うわけじゃないのですが、こういった問題点があるということもぜひ出させてもらいたいと思っております。

何か時間がどんどんたってってしまうものですから、検討委員会の中ではこれからこういったようなところも、きょう出せなかった課題については出させてもらいたいなというふうに思っております。

時間がないということなものですから、最後にお教えいただきたいと思うのですが、実はこの我が町のブロードバンド環境というものが非常に悪いと。そして「広報かわねほんちょう」11月号では、ホームページのページをめくることができないというような話があったわけなのですが、これはISDNを使っていると確かにそうだと思います。

ところが、例えば寸又峡あるいは接岨峡へ行きますと、私は何度もこういう席で申し上げているわけなのですが、携帯電話の無線ブロードバンド、こういったブロードバンド環境が整ってきているということから、おおよそもう1Mbpsくらいのスピードが得られるようになってまいりました。このくらいのスピードだと、通常の業務、通常の操作ではまず支障がない。ユーチューブという、この前尖閣列島で中国漁船と日本の警備艇が衝突した事故、ああいったようなある種のスピードのあるような映像配信も1Mbpsぐらいあると、これはもう可能なのです。そんなにもう問題ないと。こういう環境の中で、じゃこの地域はどのようなブロードバンド環境と申しますか、デジタルデバイドの状況があるのかということをやっぱりしっかり説明をしてもらわないといけないと思うのですが、きょう最後にお聞きしたいのは、ブロードバンド環境をデータで示すべきだというふうに私は申し上げてありまして、その中で、報告書というのが出てまいりました。これをポイントで結構ですので、説明をしてください。私が実際にはかっているものと、これとは相当な開きがあるわけなのですが、ポイントを絞って、環境のデジタルデバイド状況をお教えいただけたらと思っています。

議長（板谷 信君） 企画課長。

企画課長（森下睦夫君） 御質問ですけれども、デジタルデバイドの状況ということで報告をさせていただきます。

10月の全員協議会において資料の提出を求められました。そして11月全員協議会において資料を提出させていただきました。それが今、議員がおっしゃっている資料ではなかろうかと思えます。この全員協議会では、今回設置しました検討委員会についての議論が中心となってまいりまして、資料の説明の時間がとれませんでしたことを議長様にはその点おわびをして、次の機会に説明したいという約束をまだ果たしておりません。おわびをしたいと思えます。

該当する資料でございますけれども、町内におけるADSL通信速度検討状況と携帯電話インターネット接続可能状況の2種類になります。このうちADSL通信速度検討状況を説明しますと、この資料はNTT社から公表されている資料を利用した調査結果であることを御理解していただきたいと思えます。

まず、電話帳をもとに無作為に1,060件抽出をいたしまして、NTT西日本が公表している線路情報開示システムのウェブサイトを用いて調査を行います。その結果、直線予想距離と予想電送路損失が求められ、その数値をもとに電送速度を算出するものです。NTTプランのモアスペシャルに加入した場合の想定での調査結果となっています。この結果、利用できる場合の最小速度を2Mbpsという数値で算出されます。あくまで計算上、理論上の数値と

いうことを御理解いただきたいと思います。

A D S L 通信速度については、使用しているパソコンや利用時間、また他の方が利用しているか否かの状況により大きく変化することから、このような計算上の数値をまとめたものといいたしました。

次に、携帯電話によるインターネット接続可能状況について説明をいたします。

この調査は、地形的条件により町内でも比較的電波状況が悪いと考えられる地区を重点的に43カ所調査した結果を取りまとめたものです。携帯電話事業者3社、N T T ドコモ、au、ソフトバンクの携帯電話端末を利用して通信速度の測定サイトにアクセスし、1台ずつ測定しました。こちらも調査時間等により大きく数値が変化しますので、いずれの場所でも調査時間を変えて複数回調査を実施し、下りの平均値、上りの速度を結果として記載しております。

これらの結果から、デジタルデバイドの状況はどうかとの質問であります。町では、当事業に関する資料においては、デジタルデバイドの意味を地理的な要因により、情報通信技術の利用機会に格差が生じることと限定して考えております。その意味でのデジタルデバイドの状況について説明します。

A D S L 通信速度検討状況、携帯電話によるインターネット接続可能状況とも利用できない地域が存在しました。A D S L については計画当初から判明していましたが、携帯電話の利用については、この調査により、人家がある地点でも利用できないポイントがあることが判明しました。

問題として、当町と都市部と同時に町内においてもデジタルデバイドが生じていることから、情報化社会と呼ばれている現代において、この問題について早急に解決していかなければならないと考えております。

以上です。

議長（板谷 信君） これで原田君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時40分

議長（板谷 信君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程の追加

議長（板谷 信君） お諮りします。

ただいま町長から議案 1 件が提出されました。

これを日程に追加し、お手元に配付した追加議事日程第 2 号の追加 1 のとおり、追加日程第 1 として日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（板谷 信君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程第 2 号の追加 1 のとおり、追加日程第 1 として日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第 1 議案第 61 号 工事請負契約の変更契約の締結について

議長（板谷 信君） 追加日程第 1、議案第 61 号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤公敏君） 議案第 61 号、工事請負契約の変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成 21 年度美しい森林づくり基盤整備交付金事業、林道寸又線寸又口橋橋梁改良工事の請負契約の変更契約締結の議決を求めるものであります。

本工事につきましては、本年 2 月 4 日、平成 22 年第 1 回議会臨時会により契約締結の議決を得た工事について、その工事の内容を一部変更し、その契約金額を 81 万 9,000 円増額し、変更後契約金額 7,011 万 9,000 円で工事変更請負契約を締結しようとするものであります。

以上、よろしく願いいたします。

議長（板谷 信君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（板谷 信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

議長（板谷 信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第61号、工事請負契約の変更契約の締結についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(板谷 信君) 起立全員です。

したがって、議案第61号、工事請負契約の変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

閉 会

議長(板谷 信君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成22年第4回川根本町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 4時43分